

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第11期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03(6743)7538（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 潤三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03(6743)7538（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 潤三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	2,440,452	2,791,872	2,729,570	2,799,947	2,677,582
経常利益 (百万円)	233,097	164,505	161,615	150,758	149,247
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	138,890	67,935	82,060	57,671	74,023
包括利益 (百万円)	144,616	85,626	99,046	47,467	86,151
純資産額 (百万円)	583,971	663,380	727,415	707,477	735,761
総資産額 (百万円)	1,938,408	2,120,763	2,212,586	2,156,605	2,196,556
1株当たり純資産額 (円)	2,723.19	3,021.20	3,431.78	3,537.69	3,817.76
1株当たり当期純利益 (円)	829.32	405.57	469.05	336.39	453.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	694.70	363.33	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	24.9	27.2	27.1	27.6
自己資本利益率 (%)	35.6	13.8	14.5	9.7	12.4
株価収益率 (倍)	1.59	5.28	8.18	9.52	9.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108,361	8,122	177,944	137,118	213,737
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,511	81,178	32,768	145,688	84,699
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,040	81,137	104,178	69,027	81,934
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,066	61,825	105,480	34,905	81,770
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,693 (3,698)	6,659 (3,589)	6,530 (3,686)	6,487 (3,535)	6,675 (3,365)

(注) 1 第9期からの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 第8期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を臨時雇用者に集計する等の見直しを行っており、第7期以降の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。

3 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	27,900	57,609	83,992	100,391	58,603
経常利益 (百万円)	16,900	44,052	67,163	80,500	37,183
当期純利益 (百万円)	15,906	40,131	63,881	80,984	39,162
資本金 (百万円)	40,000	46,435	46,435	46,435	46,435
発行済株式総数 (株)	84,770,508	88,353,761	88,353,761	88,353,761	165,041,722
純資産額 (百万円)	116,019	153,620	199,787	217,311	198,803
総資産額 (百万円)	735,318	815,505	806,658	812,508	791,380
1株当たり純資産額 (円)	692.55	879.19	1,140.50	1,314.65	1,251.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	150.00 (75.00)	300.00 (150.00)	330.00 (150.00)	240.00 (150.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.98	239.58	365.15	472.38	239.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	79.56	214.63	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.8	18.8	24.8	26.7	25.1
自己資本利益率 (%)	14.3	29.8	36.2	38.8	18.8
株価収益率 (倍)	13.85	8.94	10.51	6.78	18.49
配当性向 (%)	52.6	31.3	41.1	34.9	68.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	199 (29)	221 (38)	221 (41)	253 (37)	267 (40)
株主総利回り (比較指標：TOPIX-配当有) (%)	103.5 (102.0)	172.0 (107.9)	311.9 (152.5)	276.3 (150.2)	382.0 (202.2)
最高株価 (円)	3,030	4,330	7,693	8,762	5,034 (7,450)
最低株価 (円)	2,080	2,597	3,815	6,137	3,404 (5,018)

(注) 1 第9期からの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 第8期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を臨時雇用者に集計する等の見直しを行っており、第7期以降の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。

3 第11期の1株当たり配当額240円00銭のうち、期末配当額90円00銭については2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第11期の中間配当額150円00銭は株式分割前の配当額、期末配当額90円00銭は株式分割後の配当額となります。なお、配当性向は、当該株式分割が第11期の期首に行われ、第11期の1株当たりの年間配当金を165円00銭と仮定して計算しております。

5 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。なお、第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

2015年10月	コスモ石油(株)が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（コスモ石油(株)株式は2015年9月に上場廃止）。
2016年2月	当社及び(株)日本政策投資銀行の共同出資により、四日市霞パワー(株)（現・連結子会社）を設立。
2016年3月	丸善石油化学(株)の株式を追加取得し、当社の連結子会社とする。
2019年4月	エコ・パワー(株)（現・連結子会社のコスモエコパワー(株)）の株式を追加取得し、当社の完全子会社とする。
2021年1月	コスモエネルギー開発(株)の全額出資によりCosmo E&P Albahriya Limited（現・連結子会社）を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	コスモ石油(株)、日揮ホールディングス(株)及び(株)レポインターナショナルの共同出資により、合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY（現・連結子会社）を設立。
2024年4月	岩谷産業(株)と資本業務提携契約を締結。
2025年7月	本社を東京都中央区に移転。

また、2015年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となったコスモ石油(株)の沿革は、以下のとおりです。  
 （参考：2015年10月までのコスモ石油(株)（株式移転完全子会社）の沿革）

1939年9月	新潟県下の精油業者8社が合同の上、新会社の商号を大協石油(株)（現・コスモ石油(株)）とし資本金125万円で設立。 本社を東京に設置。
1943年7月	当社四日市製油所が完成。
1949年5月	東京・大阪の各証券取引所に株式を上場（当社）。
1949年8月	一般石油製品元売業を登録、認可を受ける（当社）。
1958年11月	丸善石油(株)の全額出資により丸善ガス開発(株)（現・連結子会社のコスモエンジニアリング(株)）を設立。
1967年12月	当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)と現アブダビ首長国政府との間で利権協定を締結。
1968年1月	当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)の共同出資によりアブダビ石油(株)（現・連結子会社）を設立。
1968年2月	アブダビ石油(株)が、当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)と現アブダビ首長国政府との間で締結した利権協定及び事業協定を譲受。
1980年7月	アジア石油(株)との資本提携により同社株式48.7%を取得（当社）。
1982年2月	丸善石油(株)の全額出資で丸善松山石油(株)（現・連結子会社のコスモ松山石油(株)）を設立。
1984年2月	当社の全額出資により（旧）コスモ石油(株)を設立し、同社に四日市製油所を譲渡。
1984年4月	丸善石油(株)との業務提携により同社の精製子会社と（旧）コスモ石油(株)を合併。
1986年2月	丸善石油(株)の全額出資によりコスモ石油潤滑油製造(株)（現・連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ(株)）を設立。
1986年4月	当社、丸善石油(株)及び（旧）コスモ石油(株)が合併し、商号をコスモ石油(株)に変更。 丸善松山石油(株)の商号をコスモ松山石油(株)に変更。
1986年6月	当社の全額出資によりコスモ石油ガス(株)を設立。
1987年4月	コスモ石油潤滑油製造(株)が、（旧）(株)コスモペトロテック及びコスモ石油加工(株)と合併し、商号を(株)コスモペトロテックに変更。
1988年10月	丸善エンジニアリング(株)が(株)アデックと合併し、商号をコスモエンジニアリング(株)に変更。
1989年10月	当社とアジア石油(株)が合併。
1998年7月	当社の潤滑油事業を(株)コスモペトロテックへ営業譲渡。 (株)コスモペトロテックの商号をコスモ石油ルブリカンツ(株)に変更。
2000年7月	東京コスモ石油サービス(株)が北関東石油(株)、(株)エクサス、興亜商事(株)、大阪コスモ石販(株)、広島石油(株)、(株)コスモネオコーポレーション、四国コスモ石販(株)、九州コスモ石油販売(株)、(株)名古屋シー・エス・エヌ、(株)浜松コスモ及び北九州コスモ石油サービス(株)と合併し商号をコスモ石油サービス(株)に変更。
2003年7月	コスモ石油サービス(株)が、コスモアスファルト(株)及び(株)八百善商店と合併し商号をコスモ石油販売(株)（現・連結子会社）に変更。
2004年7月	コスモ石油販売(株)が、東洋国際石油(株)及び(株)東海コスモコーポレーションと合併。
2005年4月	当社及び丸善石油化学(株)の共同出資によりC M アロマ(株)（現・連結子会社）を設立。

2007年 6 月	コスモ石油販売(株)が会社分割を実施し、コスモプロパティサービス(株) (現・連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)) に資産・負債を譲渡。
2010年 3 月	エコ・パワー(株) (現・連結子会社のコスモエコパワー(株)) の株式取得。
2011年 2 月	アブダビ石油(株)が、1967年12月に締結した利権更新及び新鉱区追加取得に係る利権協定を締結。
2013年 1 月	双日エネルギー(株)の株式を取得し、2月に商号を総合エネルギー(株) (現・連結子会社のコスモエネルギーソリューションズ(株)) に変更。
2014年 2 月	会社分割を実施し、当社の石油開発事業をコスモエネルギー開発(株) (現・連結子会社) に移転。
2014年11月	会社分割を実施し、当社のアブダビ酋長国での石油開発に係る事業をコスモアブダビエネルギー開発(株) (2024年2月にコスモエネルギー開発(株)に吸収合併) に移転。
2015年 4 月	会社分割を実施し、当社が有するLPガス元売事業に関する権利義務をコスモ石油ガス(株)に移転。またコスモ石油ガス(株)は、社名をジクシス(株)(現・持分法適用会社)に変更。
2015年 8 月	簡易株式交換により、総合エネルギー(株)を完全子会社とする。
2015年10月	当社の燃料油販売事業及びカーリース事業等をコスモ石油マーケティング(株) (現・連結子会社) に継承。 また当社のサービスステーションに係る資産管理事業をコスモ石油プロパティサービス(株)に継承。

### 3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。当社グループは、子会社47社及び関連会社32社により構成され（2026年3月31日現在）、原油の自主開発から輸入・精製・貯蔵・販売を主な事業の内容としております。その他、一部の関係会社により石油化学製品製造・販売、風力発電、不動産の売買・管理、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業も営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な事業内容のセグメントとの関連及び主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な会社	会社数 (社)
石油開発 事業	原油の開発・生産	コスモエネルギー開発㈱、Cosmo E&P Albahriya Limited、 アブダビ石油㈱、合同石油開発㈱、他3社	7
石油 事業	原油・石油製品の輸出入	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL OF U.S.A. INC.	2
	石油精製	コスモ石油㈱、他2社	3
	潤滑油製造	コスモ石油ルブリカンツ㈱	1
	石油製品の販売	コスモ石油マーケティング㈱、コスモ石油販売㈱、 コスモ石油㈱、コスモエネルギーソリューションズ㈱、他19社	23
	原油・石油製品の貯蔵	コスモ松山石油㈱、沖縄石油基地㈱、東西オイルターミナル㈱、 他2社	5
	荷役・運送	コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、 コスモリファイナリーサポート堺㈱、他14社	17
石油化学 事業	石油化学製品製造・販売	コスモ松山石油㈱、C Mアロマ㈱、丸善石油化学㈱、 京葉エチレン㈱、他10社	14
再生可能 エネルギー 事業	風力発電事業	コスモエコパワー㈱、伊方エコ・パーク㈱、 ㈱秋田ウインドパワー研究所、他2社	5
その他	不動産売買・管理	コスモ石油㈱、コスモビジネスアソシエイツ㈱、他3社	5
	工事・保険他	コスモエンジニアリング㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、 他6社	8
	経理、財務、購買、総務、 人事関連業務の受託	コスモビジネスアソシエイツ㈱	1

## 石油開発事業

連結子会社のコスモエネルギー開発㈱、連結子会社のアブダビ石油㈱及び持分法適用関連会社の合同石油開発㈱等は、原油の自主開発及び生産を行っております。

連結子会社のCosmo E&P Albahriya Limitedはアブダビ首長国 Offshore Block 4 鉱区における原油の探鉱活動を行っております。

## 石油事業

連結子会社のコスモ石油㈱は産油国、商社、提携先各社及び原油の自主開発を行っている連結子会社のアブダビ石油㈱等から原油を購入し、シンガポールにおいてトレーディング業務を行っている連結子会社のCOSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.等を通じて原油及び石油製品を購入しております。

購入した原油をコスモ石油㈱の製油所で石油製品に精製した上で、連結子会社のコスモ石油マーケティング㈱を通じて系列特約店より一般消費者に販売するとともに、一部大口需要家へはコスモ石油㈱及びコスモ石油マーケティング㈱が直接販売しております。販売に伴う国内輸送は、コスモ石油マーケティング㈱及び連結子会社のコスモ海運㈱等が行っております。

なお、石油製品のうち、ナフサ等の石油化学原料に関しては、連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のCMアロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱等の石油化学関連企業に販売しております。潤滑油に関しては、コスモ石油㈱が潤滑油の原料油を連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ㈱に販売し、当社が加工し需要家に販売しております。また持分法適用関連会社のジクシス㈱は液化石油ガス(LPG)を販売しております。

この原油開発から輸入、精製、販売といった一連の石油事業を補完するため、石油製品の貯蔵を持分法適用関連会社の東西オイルターミナル㈱及び沖縄石油基地㈱等が行っております。

## 石油化学事業

連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のCMアロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱、連結子会社の京葉エチレン㈱等は、石油化学製品製造及び販売を行っております。

## 再生可能エネルギー事業

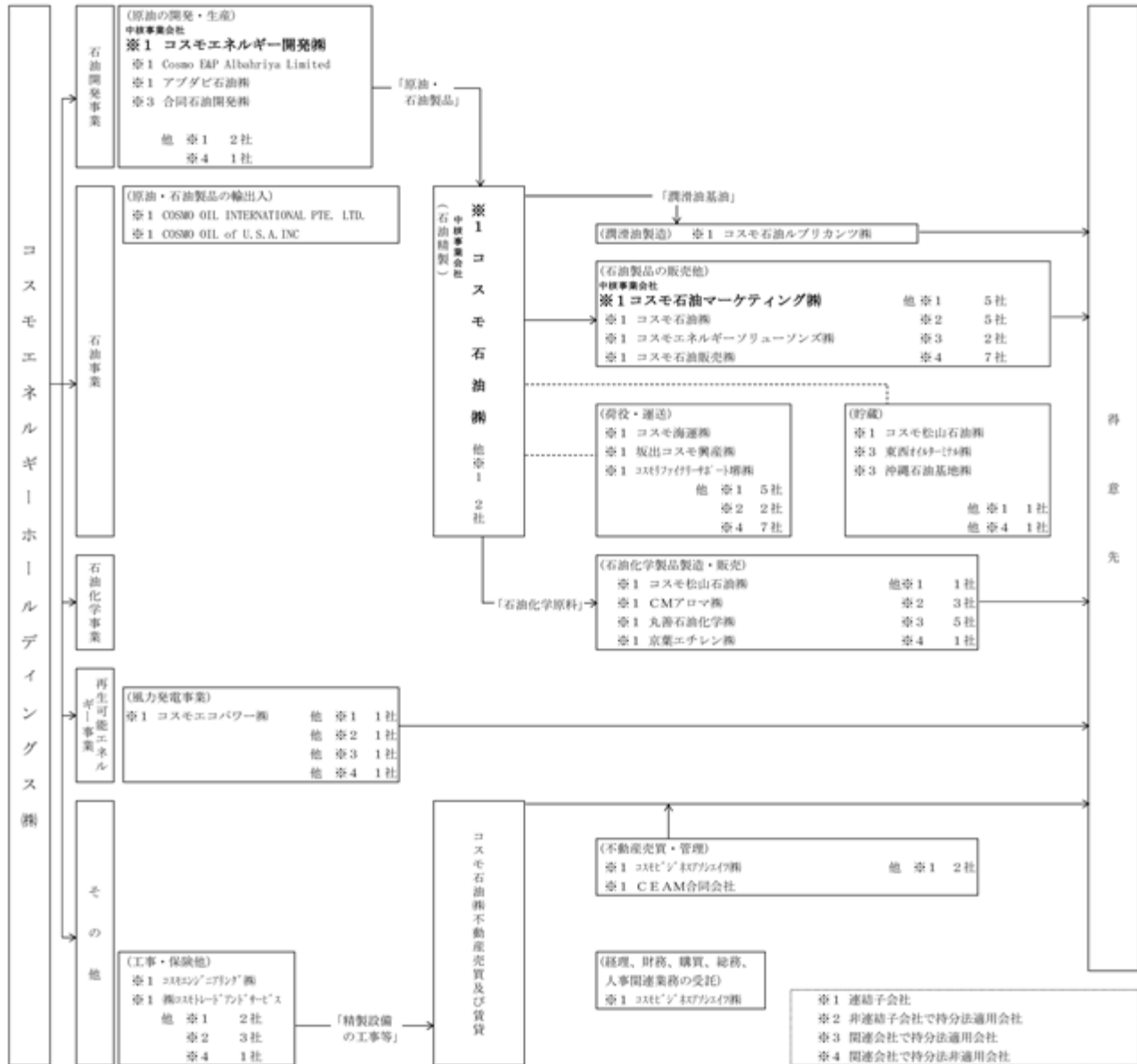
連結子会社のコスモエコパワー㈱等は風力発電事業を行っております。

## その他

連結子会社のコスモ石油㈱及び連結子会社のコスモビジネスアソシエイツ㈱等は、不動産売買、管理を行っております。また、コスモビジネスアソシエイツ㈱は、当社グループの経理、財務、購買、総務、人事関連業務を受託しております。

連結子会社のコスモエンジニアリング㈱は、当社グループの製油所設備の建設、維持補修工事を行っております。また、連結子会社の㈱コスモトレードアンドサービスは、系列給油所向けカーケア用品の販売、保険代理店業等の事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アブダビ石油株 (注) 2	東京都中央区	12,763	原油の開発・生産・販売	64.4 (64.4)	
伊方エコ・パーク株	愛媛県西宇和郡	200	風力発電事業	90.0 (90.0)	
カタール石油開発株	東京都中央区	3,148	原油の開発・生産に係るオペレーター	100.0 (100.0)	資金の貸付
京葉エチレン株 (注) 2	東京都中央区	6,000	エチレン・プロピレン等石油化学基礎製品の製造・加工及び売買	55.0 (55.0)	
コスモ岩谷水素エンジニアリング合同会社	東京都品川区	40	建設・工事の請負	60.0 (60.0)	
コスモエコパワー株 (注) 2	東京都品川区	7,164	風力発電事業	100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任等あり
コスモエネルギー開発株	東京都中央区	100	石油開発事業の統括	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエネルギーソリューションズ株	東京都中央区	100	石油製品・環境商材・資材の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモエンジニアリング株	東京都品川区	390	建設・工事の請負	100.0	資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモ海運株	東京都中央区	330	石油製品の運送	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油株 (注) 2、4	東京都中央区	100	総合石油事業	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油販売株 (注) 4	東京都中央区	80	石油製品の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油プロパティサービス株 (注) 5	東京都中央区	80	給油所設備等の管理及び賃貸	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモ石油マーケティング株 (注) 4	東京都中央区	1,000	石油製品販売、カーリース等	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油ルブリカンツ株	東京都中央区	1,620	潤滑油・グリース類の研究・製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモテクノ四日市株	三重県四日市市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
株)コスモトレードアンドサービス	東京都港区	200	各種保険代理店業、カーケア用品販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
コスモビジネスアソシエーツ (株) (注) 6	東京都中央区	90	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託、不動産の管理・仲介・賃貸	100.0	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の委託 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモペトロサービス(株)	千葉県市原市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ松山石油(株)	愛媛県松山市	100	石油化学製品の製造・販売、石油製品の保管・受払	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモリファイナリーサポート堺(株)	大阪府堺市西区	28	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
坂出コスモ興産(株)	香川県坂出市	30	物流基地構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
C M アロマ(株)	東京都中央区	100	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
北斗興業(株)	北海道北斗市	20	物流基地構内作業、石油製品等の運輸・販売、建設・工事の請負	100.0 (100.0)	資金の貸付
丸善石油化学(株) (注) 2	東京都中央区	10,000	石油化学製品の製造・販売	52.7 (10.9)	資金の貸付 役員の兼任等あり
丸善油化商事(株)	東京都中央区	200	石油化学製品・資材・生活関連商品の販売	100.0 (100.0)	
C E A M 合同会社	東京都中央区	1	不動産の取得・保有及び処分	99.0	匿名組合契約 役員の兼任等あり
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	神奈川県横浜市西区	100	バイオジェット燃料、バイオナフサ、バイオディーゼルの製造及び販売	48.0 (48.0)	
Cosmo E&P Albahriya Limited (注) 2	ケイマン諸島	千US\$ 105,602	原油の探鉱・調査	51.0 (51.0)	
Cosmo E&P USA Inc.	アメリカ	千US\$ 32,900	リチウム資源開発の調査	100.0 (100.0)	
COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	海外事業展開のサポート及び海外事業投資	100.0	役員の兼任等あり
COSMO OIL INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール	千S\$ 19,500	原油・石油製品の売買	100.0 (100.0)	債務保証 資金の貸付
COSMO OIL OF U.S.A., INC.	アメリカ	千US\$ 3,550	石油製品の売買	100.0 (100.0)	資金の貸付
(持分法適用関連会社) (株)秋田ウインドパワー研究所	秋田県秋田市	94	風力発電事業	47.6 (47.6)	
宇部丸善ポリエチレン(株)	東京都港区	490	低密度ポリエチレンの製造及び販売	50.0 (50.0)	
沖縄石油基地(株)	沖縄県うるま市	495	原油の貯蔵・荷役	35.0 (35.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油製品・石油化学製品の売買	20.0	役員の兼任等あり

京葉ポリエチレン(株)	東京都中央区	480	高密度ポリエチレンの 販売	50.0 (50.0)	
五井化成(株)	千葉県市原市	50	有機化学製品の製造及 び販売	50.0 (50.0)	
合同石油開発(株)	東京都千代田区	2,010	原油の開発・生産・販 売	50.0 (50.0)	
ジクシス(株)	東京都港区	11,000	L P ガスの製造、貯 蔵、輸送、売買及び輸 出入等	40.0	役員の兼任等あり
千葉アルコン製造(株)	千葉県市原市	4,000	水素化石油樹脂の製造 及び販売	49.0 (35.0)	債務保証
千葉ブタジエン工業(株)	東京都中央区	490	ブタジエン並びにその 副製品の製造及び売買	50.0 (50.0)	
東西オイルターミナル(株)	東京都港区	480	石油製品の貯蔵・荷役	50.0 (50.0)	
(その他の関係会社) 岩谷産業(株) (注) 3	大阪市中央区	35,096	L P ガスを中心とした 総合エネルギー事業、 水素などの産業ガス事 業等	被所有 22.2	当社株式の保有

(注) 1 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)には間接所有の割合を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 岩谷産業(株)は有価証券報告書を提出しております。

4 コスモ石油(株)、コスモ石油マーケティング(株)、コスモ石油販売(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位：百万円)	コスモ石油(株)	コスモ石油マーケ ティング(株)	コスモ石油販売(株)
(1) 売上高	2,268,798	1,663,595	346,378
(2) 経常利益	56,082	21,258	3,787
(3) 当期純利益	35,183	16,470	2,398
(4) 純資産額	269,473	28,454	5,115
(5) 総資産額	1,196,275	288,129	44,363

5 コスモ石油プロパティサーピス(株)は2026年4月1日付でコスモ石油マーケティング(株)が吸収合併しております。

6 コスモビジネスアソシエイツ(株)は2026年4月1日付で当社が吸収合併しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針及び経営戦略

<第7次連結中期経営計画の振り返り>

2023年度から2025年度までの3カ年を対象とする第7次連結中期経営計画においては、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策の実現」「経営基盤の変革」を基本方針として掲げ、持続的な企業価値の向上に取り組んできました。

その結果、第7次連結中期経営計画の最終年度である連結会計年度において在庫影響を除く経常利益は1,657億円を達成しROEについても目標である10%を上回る水準を確保する等、収益性及び資本効率の向上を実現しています。一方で、将来投資については、機能化学品の生産能力拡大等の投資を実行した一方、洋上風力等の一部案件において事業環境の変化を踏まえ投資を見送る等、事業環境を踏まえた戦略的な投資を実施しました。

個別施策としては、デジタルプラントの推進、サービスステーション顧客基盤の拡充、ヘイル油田における生産量最大化、基礎化学品事業の構造改善等を実行しております。また、グリーン電力サプライチェーンの拡大、日本初となる国産SAFの供給開始、カーリース事業の拡大、フォトレジスト用樹脂の生産能力増強等を通じ、成長領域の基盤整備を進めました。

三位一体の資本政策においては、増配及び機動的な自己株式の取得により株主還元の実現を図るとともに、財務健全性及び資本効率の向上も両立しています。

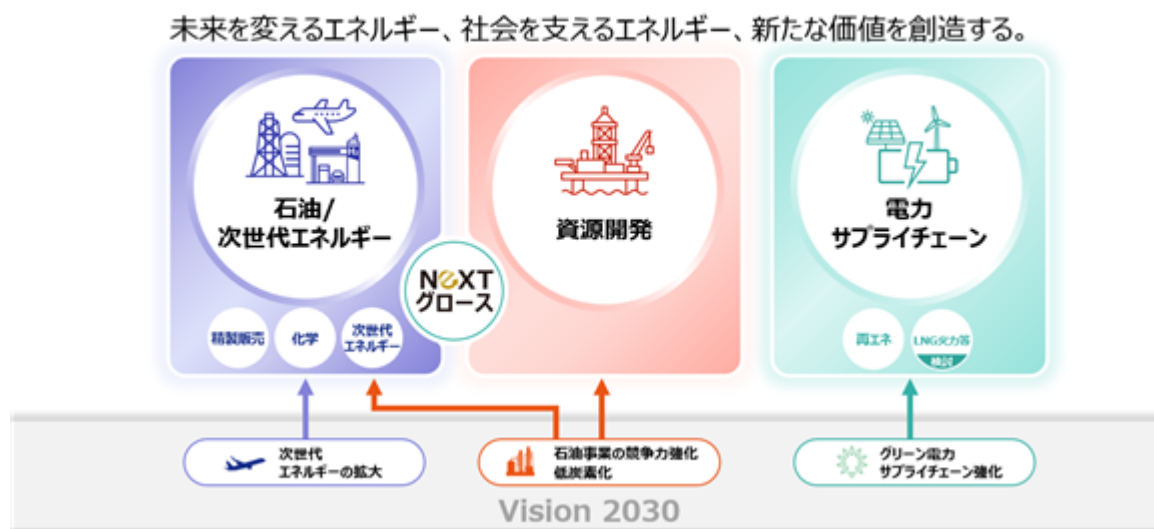
さらに、人材投資の強化やDX推進に加え、GHG排出削減に向けた取組を進める等、経営基盤の強化も実行いたしました。

<Vision 2035>

当社グループは、外部環境の変化に対応し、2035年を見据えた長期ビジョンとしてVision 2035を策定しています。エネルギー安全保障の重要性の高まり、脱炭素社会への移行の長期化、AI・デジタル化の進展に伴う電力需要の増加等を背景に、当社グループは石油/次世代エネルギー、資源開発及び電力サプライチェーンの3つの柱に注力し、企業価値の向上に取り組めます。

石油/次世代エネルギーにおいては、競争力の高い石油事業と次世代エネルギーを一体的に推進し、燃料全体として効率性と低・脱炭素化の両立を図るとともに、多様化する顧客ニーズに対応したエネルギー供給の実現につなげます。資源開発においては、既存鉱区の生産量最大化及び新規鉱区開発を通じて収益の拡大を図るとともに、天然ガス等の新たな資源領域への展開を検討します。電力サプライチェーンにおいては、再生可能エネルギー電源の拡大に加え、競争力のある安定電源としてLNG火力発電への参入を検討することで、経済性と調整力を備えた電源構成の構築を進めます。さらに、AIや半導体の普及を背景に高い成長率が見込まれる事業を次の成長領域である「NeXTグロース」として、これまで培ってきた技術基盤を活かしながら、事業規模の拡大を通じて成長の加速を図ります。

これらの取組により、10年間で約8,000億円の成長投資を実施し、2035年度における在庫評価を除く経常利益2,500億円以上、ROE 15%以上の達成を見据えた経営を推進していきます。



<第8次連結中期経営計画の基本方針>

第8次連結中期経営計画においては、『Oil & New エネルギーと、その先へ。』をスローガンに、「収益力最大化」「成長機会の追求」「生産性向上」「三位一体の資本政策」を基本方針としています。

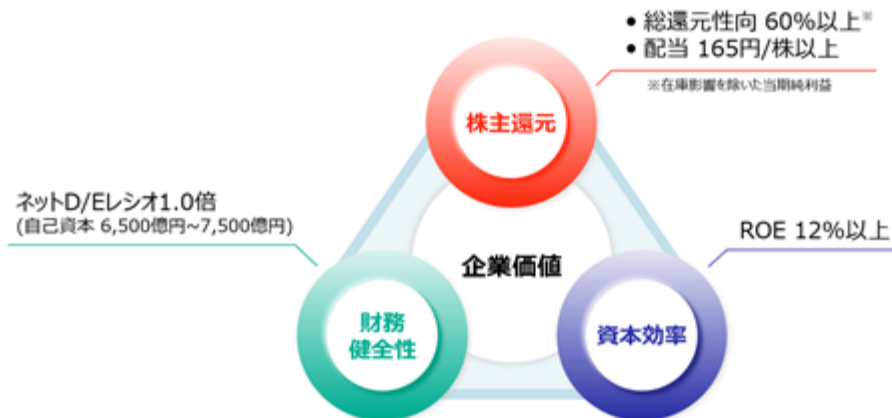
「収益力最大化」では、石油・資源開発を柱として収益基盤の最大化を図るとともに、電力やNeXTグロース領域の収益機会を強化し、グループ全体の収益力向上を図ります。「成長機会の追求」では、既存事業を含む成長領域への投資を強化するとともに、重点領域としてAI・デジタル活用への投資を拡充し、投資機会を柔軟かつ積極的に取り込みます。「生産性向上」においては、AI・デジタル活用、人材高度化、意識・行動変革等を通じて競争力の源泉を確立し、グループ全体の価値創出力を高めることで、環境変化に揺るがない強固な経営体質の構築を図ります。

資本政策については、第7次連結中期経営計画で掲げた「三位一体の資本政策」を本計画においても堅持し、株主還元、財務健全性、資本効率の適切なバランスを追求します。

これらの方針のもと、エネルギーの安定供給と持続的な成長による更なる企業価値向上を目指します。



<三位一体の資本政策>



第8次連結中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイト上にて開示しておりますので、ご参照ください。  
(<https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/ir/library/consolidated-medium-term-management-plan.html>)

## (2)経営環境

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復しております。一方で、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の政策動向による影響等を注視する必要があります。設備投資、個人消費は持ち直しの動きがみられ、消費者物価は緩やかに上昇しております。こうした中で、石油製品の国内需要は、緩やかに需要減退の傾向がみられます。

原油価格(ドバイ原油)は、期初1バレル75ドル台から、OPECプラスの増産決定及び世界景気悪化懸念等を背景に下落しました。その後、米国の対ロシア制裁の動き等により一時上昇しましたが、OPECプラスの増産継続や米中貿易摩擦への懸念、世界的な石油需給の緩和観測等により下落基調で推移しました。当連結会計年度末には、中東情勢の緊迫化の影響を受けて大幅に上昇し、121ドル台となりました。

為替相場は、期初1ドル149円台から、米国の関税政策による景気悪化への懸念等により一時140円台となりましたが、米国の利下げ観測の後退や日本の財政悪化懸念等を背景に円安に推移しました。年明け以降、米国の利下げ観測の後退及び日銀の利上げ観測の後退に加え、中東情勢の緊迫化等を背景に円安が進行し、当連結会計年度末は159円台となりました。

## (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度末から中東情勢の緊迫化及びホルムズ海峡の封鎖が発生しましたが、このような事業環境下においても、石油事業及び石油化学事業において機動的な対応を進めることで、エネルギーの安定供給を継続しています。また、石油開発事業では、人命の安全確保を最優先事項としたうえで、産油国と連携を図りながら、早期の生産正常化に向けた取組を進めています。

中東情勢の緊迫化によりエネルギーの重要性が社会全体で改めて認識される中、当社グループはエネルギーの安定供給を通じて社会を支えるとともに、厳しい事業環境下においても事業継続と収益性の両立を図ることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というグループ理念と、このグループ理念の原点に向き合い整理した当社グループのサステナビリティの基本的な考え方に基づき、グループ企業行動指針、各種グループ方針を体系的に整備し、サステナブル経営の実践を図っています。

これらの考え方を事業活動に反映させるため、当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に影響を与える重要課題（マテリアリティ）を特定し取組を行っています。

2025年度は、第7次連結中期経営計画における重点施策の一環として、8つのマテリアリティへの取組を推進するとともに、第8次連結中期経営計画策定に向けたマテリアリティの見直しを行いました。2026年度以降は、改訂したマテリアリティに基づき、サステナブル経営を推進していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティ課題全般について

#### ガバナンス

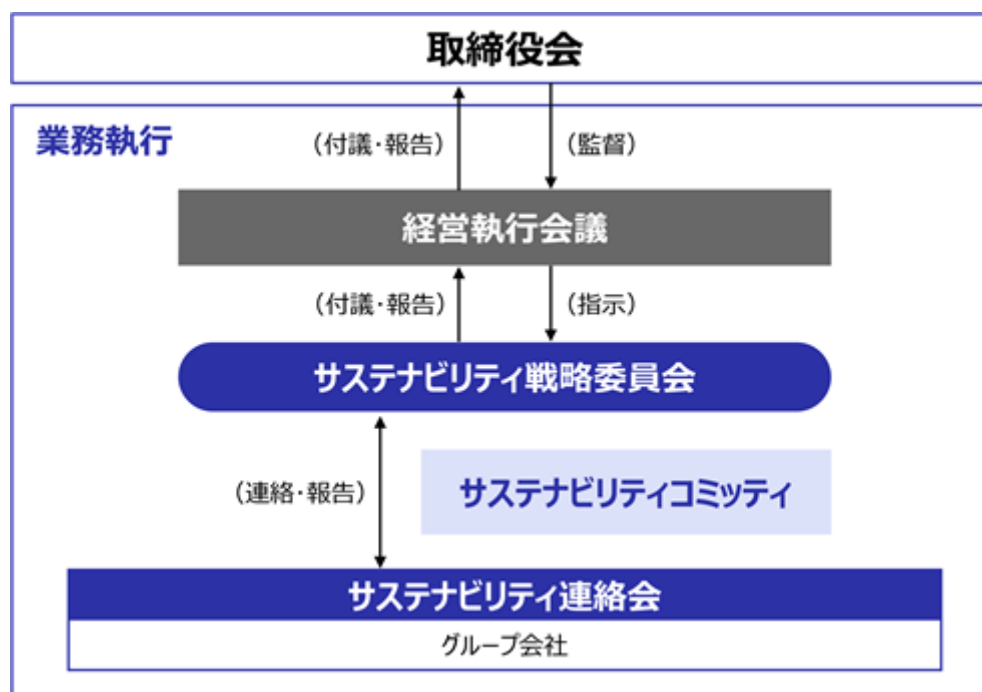
当社グループでは、サステナブル経営を推進するための体制として、2021年度に社長執行役員を議長とするサステナビリティ戦略会議を設置し、当戦略会議において、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する特定・評価、及び第7次連結中期経営計画におけるマテリアリティの活動の実績報告・評価を行い、重要なものを取締役会に報告してまいりました。2025年度からは、サステナビリティガバナンス体制を見直し、サステナビリティ戦略も含めた執行の決議機能を経営執行会議に集約し、新たに経営執行会議を補佐する機関としてサステナビリティ戦略委員会を設置しました。

サステナビリティ戦略委員会は、サステナビリティ推進部担当役員を委員長とし、当社の執行役員、中核事業会社のサステナビリティ担当役員及び常勤監査等委員で構成されています。当委員会において、経営計画の非財務領域における方針・計画、リスクと機会の識別・評価・管理及びマテリアリティへの取組の実績・評価等の審議を行い、重要なものを経営執行会議及び取締役会に付議・報告しています。

このサステナビリティ戦略委員会の実務機関として、サステナビリティ推進部長を事務局長とするサステナビリティコミッティを必要に応じて開催しています。また、中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱）及び準中核事業会社（丸善石油化学㈱）に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社のサステナビリティ戦略委員会と連携をとることによりグループ全体の統制を図っています。

2025年度はサステナビリティ戦略委員会を計7回開催し、22件の議題を審議し、そのうち8件の議題を経営執行会議に、9件の議題を取締役に付議・報告しました。当委員会にて審議された事項は、必要に応じてサステナビリティ連絡会を通じ、グループ各社へ共有しています。加えて、取締役及び執行役員がサステナブル経営を推進していくにあたり、ESG目標への実績評価を役員報酬に反映しています。

#### サステナビリティ推進のガバナンス体制図



戦略（マテリアリティの特定）

2023年度からの第7次連結中期経営計画のスタートに合わせ、当社グループは目指すべき2050年の社会の実現に向け、社会と当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値及び業績に影響を与える重要課題（マテリアリティ）を見直し、以下の8課題を特定しました。

マテリアリティの特定にあたっては、主要なサステナビリティ開示基準・ガイドラインを基に社会課題を整理し、マテリアリティ候補となる社会課題を抽出しました。それらの社会課題について経営層へのインタビューや関連部署との協議を実施し、「自社への影響度」と「社会への影響度」の2軸でそれぞれの社会課題の重要度をマッピングし、重要課題を選定しました。

8つのマテリアリティは、持続的な価値創造のためのマテリアリティである「気候変動対策」「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」「収益事業の構造改革」と、事業継続の基盤となるマテリアリティである「安全操業・安定供給」「グループリスクマネジメントの強化」「コンプライアンスと理念・価値観の共有」「人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上」「デジタル変革（DX）」に分類されます。

持続的な価値創造のためのマテリアリティは、連結中期経営計画を社会課題の観点からも推進し、それらを事業継続の基盤となるマテリアリティが支えます。当社グループでは、マテリアリティのあるべき姿の実現に向けたさまざまな取組を実施しています。

第7次中計のマテリアリティ					
持続的な価値創造	気候変動対策		クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供		収益事業の構造改革
事業継続の基盤	安全操業・安定供給	グループリスクマネジメントの強化	コンプライアンスと理念・価値観の共有	人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上	デジタル変革（DX）

なお、2025年度には、2026年度からスタートする新たな第8次連結中期経営計画の策定プロセスの中で、社会課題の高度化や事業環境の変化を踏まえてマテリアリティの再評価を実施しました。ステークホルダーの期待といった社会からの要請と事業戦略との整合性を重視し、持続的な価値創造と中長期的な企業価値向上を実現するための重要課題として、2026年6月にマテリアリティを改訂しています。

マテリアリティの特定には、社内だけでなくステークホルダーの声も取り入れました。中長期的な社会課題を網羅的に洗い出したうえで、経営及び関連部署が重要課題を選定し、外部の声も取り入れて妥当性の検証を経たうえで、以下の6項目を特定し、取締役会で決議しました。

第8次中計のマテリアリティ		
持続的な価値創造	安全操業・安定供給	カーボンニュートラル社会への貢献
成長の原動力	持続的成長戦略	従業員のエンゲージメント・成長
事業経営基盤	リスク対応力強化	ガバナンス強化

2026年度は、改訂したマテリアリティごとに新たな指標と目標を設定し、企業価値向上に向けた確実な推進を目指しています。

#### リスク管理

当社グループは、リスクマネジメントをマテリアリティの一つと位置づけ、事業活動を通じて発生するリスク及び機会を把握の上、適切な管理体制を整備し、計画・実践・評価・是正措置のサイクルを構築しています。リスク管理の詳細については「3 事業等のリスク」をご参照ください。

## 指標及び目標

2025年度は、第7次連結中期経営計画時に特定した各マテリアリティのKPI目標に対する進捗管理を行いました。当該KPIの実績は次のとおりです。

マテリアリティ	第7次中計KPI	主なKPI目標 (2025年度末目標)	2024年度KPI 実績	2025年度KPI 実績
気候変動対策	G H G排出削減率(Scope 1、2、削減貢献込)	2030年 30%以上 (2013年度比)	24%	19%
	C O 排出削減量	Scope 1、2 排出削減 (2013年度比)	1,631千t-C O	1,057千t-C O
	C O 削減貢献量	630千t-C O	468千t-C O	637千t-C O
クリーンなエネルギー・ 製品・サービスの提供	バイオE T B E供給	240千K L	310千K L	310千K L
	廃食用油原料S A F供給	30千K L	2025年3月生産 開始	S A F量産化
	風力発電設備容量	360MW	320MW	353MW
収益事業の構造改革	新規事業(N e w)への投資額	1,400億円(3カ年累計)	280億円(2カ年累計)	550億円(3カ年累計)(注)
人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上	女性管理職比率	10%以上	7.7%(2025年4月1日現在)	8.9%(2026年4月1日現在)
	新卒学卒女性採用比率	50%以上	51%(2025年4月入社)	55%(2026年4月1日入社)
	ストレスチェックの受検率(ココロの健康)	95%以上	98.2%	98.4%
	特定保健指導実施率(カラダの健康)	40%以上	58.1%(2023年度)	79.8%(2024年度)
	従業員の育成・研修に対する投資額(研修費用)	年間18万円/人	年間16万円/人	年間18万円/人
	従業員意識調査「仕事のやりがい・誇り」のスコア	60ポイント以上	62ポイント	64ポイント

マテリアリティ	第7次中計KPI	主なKPI目標 (2025年度末目標)	2024年度KPI 実績	2025年度KPI 実績
コンプライアンスと理 念・価値観の共有	重大コンプライアンス違反 件数	ゼロ件	ゼロ件	ゼロ件
	従業員意識調査スコア			
	・コンプライアンス教育	83%以上	83%	84%
	・通報窓口の認知度	94%以上	92%	92%
グループリスクマネジメ ントの強化	リスクのモニタリング	トップリスクのモニタ リング	トップリスク11 項目を決定の 上、対策を立案 し実施	トップリスク11 項目を選定の 上、対策を立案 し実施
		各社重点取組リスクの モニタリング	各社重点取組リ スクの選定、リ スク低減計画・ 実施評価を執行	各社重点取組リ スクの選定、リ スク低減計画・ 実施評価を執行
デジタル変革(DX)	データ活用コア人材の育成	900名以上	980名	1,194名
安全操業・安定供給	重大労働災害件数	ゼロ件	2件	ゼロ件
	重大事故件数	ゼロ件	ゼロ件	ゼロ件
	環境影響のある重大事故件 数	ゼロ件	ゼロ件	ゼロ件
	災害時・非常時の供給及び 販売体制	24時間以内の再開	BCP発動実績 なし	BCP発動実績 なし

(注) 将来投資については、機能化学品の生産能力拡大等の投資を執行した一方、洋上風力等の一部案件において事業環境の変化を踏まえ投資を見送りました。

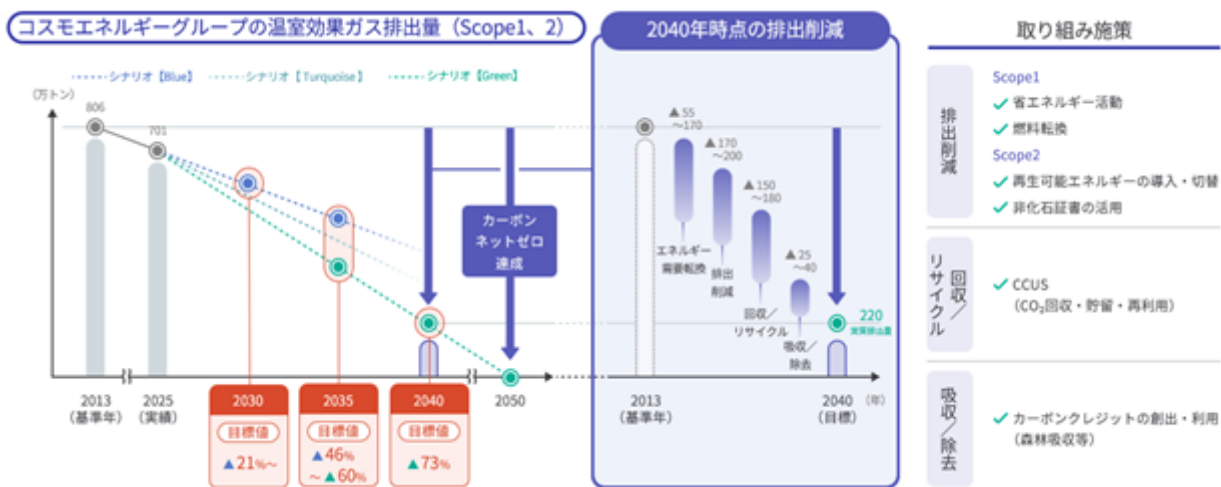
マテリアリティで特定した課題を踏まえ、当社グループにとって重要なサステナビリティ課題として「気候変動への対応」及び「人的資本」の2つについて以下に詳細を示します。

## (2)気候変動への対応

当社グループは、気候変動の視点をより一層取り入れた経営計画を策定し実行していくことが、地球や社会、そして私たちの持続的な発展に不可欠であるとの認識から「2050年カーボンネットゼロ」宣言を行い、その実現に向けた取組と工程をとりまとめたロードマップを2022年5月に公表しております。2025年度には、第8次連結中期経営計画策定に際し、脱炭素を取り巻く外部環境変化の不確実性を踏まえた3つの社会シナリオを想定して、自社の排出削減及び社会全体への削減貢献に関する目標を設定する形で、ロードマップの見直しを行い、2026年に改訂いたしました。

### <当社の温室効果ガス（GHG）排出削減目標>

当社グループは、エネルギー安定供給の使命を果たしつつ、温室効果ガス（Scope 1、2）の排出削減施策を推進し、2030年に21%以上（2013年度比）の削減に向けて取り組んでいます。併せて、当社グループが供給するエネルギー製品のCarbon Intensity（CI値）を2040年時点で15～50%（2024年度比）低減することで、Scope 3をはじめとするサプライチェーン全体の排出削減を推進します。これらの活動を通じて、2050年には、社会とともにScope 3も含めたカーボンネットゼロを目指します。



## ガバナンス

当社における気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ戦略全体のガバナンス体制に組み込まれています。当社は、サステナビリティ戦略委員会及び経営執行会議において、気候変動関連を含む重要な業務執行や方針に関する事項の審議及び決定を行っています。これらのうち、当社グループ全体に大きな影響を及ぼすと判断した事項については、取締役会に付議・報告することにより、取締役会による適切な監督が行われる体制としています。

サステナビリティ戦略委員会では、気候変動を重要な経営課題の一つとして位置づけ、気候変動問題に関する対応方針、GHG排出量削減に向けた計画及び関連指標等について審議しています。また、複数の気候変動シナリオを想定したうえで、当社グループの事業活動に影響を及ぼし得る気候変動関連のリスク及び機会の認識を行い、事業活動に伴う環境負荷を低減するための施策の推進状況を監督するとともに、気候変動への対応を通じたビジネス機会の創出についても継続的にモニタリングを実施しています。

2025年度は、サステナビリティ戦略委員会において、排出量取引制度への対応方針、排出量予測による財務的影響リスクの定量的な把握のほか、GHG削減策の進捗について四半期ごとのモニタリング、2050年カーボンネットゼロに向けたロードマップの改訂について審議を行い、重要なものは経営執行会議及び取締役会に付議・報告を行いました。

サステナビリティ戦略委員会において審議された内容は、構成員が担当する部署へ周知するとともに、事務局がサステナビリティ連絡会にて、グループ会社に連絡・報告しています。

## 戦略

(短期・中期・長期の気候変動関連のリスクと機会及びビジネスへの影響)

当社グループは、社会と当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値に影響を与える重要課題(マテリアリティ)を特定しています。第7次連結中期経営計画においては、気候変動に関連するマテリアリティとして「気候変動対策」「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」「収益事業の構造改革」に加え、「グループリスクマネジメントの強化」を特定しています。これらのマテリアリティに関する取組の進捗を測る指標として、再生可能エネルギー事業の拡大やGHG排出削減量を設定し、気候変動関連のリスクと機会の視点を取り入れながら、気候変動対策の取組を積極的に推進しています。

2026年度からスタートした第8次連結中期経営計画の策定にあたっては、マテリアリティの見直しを行い、気候変動に関する新たなマテリアリティとして「カーボンニュートラル社会への貢献」「持続的成長戦略」「リスク対応力強化」を特定しました。これらのマテリアリティは、第7次連結中期経営計画におけるマテリアリティの気候変動関連KPIとして設定した再生可能エネルギー供給量やGHG排出削減量を継続して指標に設定し、進捗管理しています。

当社グループの事業活動において想定しうる気候変動リスクと機会について、外部環境による事業環境の変化を想定し、TCFD提言に示されている気候変動リスク項目に基づき重要度を検討しています。

当社グループが想定するリスクと機会の主な項目と影響は以下のとおりです。

項目	分類	事業環境変化	想定する自社への影響	発生時期	リスク発生時の影響度
移行リスク	政策/規制	カーボンプライシングの導入	製造コストの増加	中～長期	大
		各国の炭素規制の強化	排出権購入・省エネ設備投資等のコスト増加	中～長期	大
	技術	低炭素・クリーン技術の進展	EVや代替燃料の普及による石油製品需要の減少	短～中期	中
		業界/市場	エネルギーミックス、電源構成の低炭素化	再エネ価格上昇によるコスト増加	短～中期
			脱化石燃料の進展によるエネルギー需要の変化	石油製品需要減による収入減	短～中期
	評判	顧客の行動変化	脱炭素社会への対応遅れによる企業価値の低下	中～長期	大
	投資家の評価	石油事業に対するダイベストメントが加速	中～長期	中	
物理的リスク	慢性	海面・津波の上昇	災害防止対策への投資コスト増加	長期	小
	急性	異常気象(風水害)	台風等による操業の停止、故障によるコスト増加	短～長期	中
機会	資源の効率性	資源循環社会への移行	環境負荷の需要の増加	中～長期	-
			ケミカルリサイクル事業の拡大		
	エネルギー源	脱化石燃料の進展によるエネルギー需要の変化	再エネ(風力発電事業)の需要の増加	短～長期	-
			低炭素エネルギー需要の増加		
	製品/サービス	顧客の行動変化	EV関連サービス事業の拡大 カーシェア等の新たなサービス事業の拡大	短～長期	-
	市場	低炭素・クリーン技術の進展	CCUS技術の進展によるCO2排出削減事業の拡大 SAF必要量の拡大に伴う生産能力の拡大	中～長期	-
レジリエンス	投資家の評価	再エネ事業等への投資	短～長期	-	
		異常気象(風水害)	災害時の安定供給による取引先からの評判	短～長期	-

対象範囲 石油精製/販売、石油化学、石油開発、電力(再生可能エネルギー等)

発生時期(短・中・長期)の考え方 短期:1年以内、中期:1~5年以内、長期:5年~20年

発生時の影響度 小:10億円未満、中:10億円以上~100億円未満、大:100億円以上

## (シナリオ分析、戦略のレジリエンス)

社会や経済を取り巻く外部要因の変動が一層大きくなることが予想されるなか、予測困難な状況に柔軟に対応していくため、第8次連結中期経営計画の策定にあたり、複数の将来像を描き、3つの社会シナリオを想定しました。複数シナリオにより、急速な環境変化や予期せぬリスクといった不確実性に対応した気候変動への対応戦略を推進します。

- Blueシナリオ : IEAのCPS (現行政策シナリオ/4シナリオ)に相当し、日本国内における2040年時点のCO<sub>2</sub>排出量が2013年度比で50%削減している
- Turquoiseシナリオ : IEAのSTEPS (公表政策シナリオ)に相当し、日本国内における2040年時点のCO<sub>2</sub>排出量が2013年度比で62%削減している
- Greenシナリオ : IEAのNZE (2050年ネットゼロエミッションシナリオ/1.5シナリオ)に相当し、日本国内における2040年時点のCO<sub>2</sub>排出量が2013年度比で73%削減している

## 想定する3つの社会シナリオ

シナリオ [Blue]	シナリオ [Turquoise]	シナリオ [Green]
<p><b>政治</b> : 脱炭素政策の鈍化</p> <p><b>経済</b> : 慢性的なインフレと円安</p> <p><b>社会</b> : エネルギーコスト上昇に対する国民反発</p> <p><b>技術</b> : 再エネ・次世代エネルギーコストの高止まり</p> <p>日本国内 : 2040年時点のCO<sub>2</sub>排出量 ▲50% (2013年度比)</p> <p>相当する他シナリオ • IEA CPS</p>	<p><b>政治</b> : 脱炭素政策の維持・(一部)鈍化</p> <p><b>経済</b> : エネルギー市場のハイブリッド化</p> <p><b>社会</b> : 脱炭素化に対する意識と行動の二極化</p> <p><b>技術</b> : セクターごとの激しい技術進歩進捗の格差</p> <p>日本国内 : 2040年時点のCO<sub>2</sub>排出量 ▲62% (2013年度比)</p> <p>相当する他シナリオ • IEA STEPS</p>	<p><b>政治</b> : 2050CNに向けた強力な脱炭素政策</p> <p><b>経済</b> : グリーン投資の経済成長牽引</p> <p><b>社会</b> : 気候変動脅威のコンセンサス化</p> <p><b>技術</b> : クリーンエネルギー技術の飛躍的進歩と社会実装</p> <p>日本国内 : 2040年時点のCO<sub>2</sub>排出量 ▲73% (2013年度比)</p> <p>相当する他シナリオ • IEA NZE • 第7次エネルギー基本計画</p>

## (気候変動シナリオによる財務的影響評価)

シナリオ分析に基づき、4シナリオとしてBlueシナリオ、1.5シナリオとしてGreenシナリオにおける財務的影響評価を行いました。

Blueシナリオについては、自然災害による物理リスク、需要減による移行リスクについて試算し、Greenシナリオについては、需要減及び炭素価格による移行リスクについて試算を行いました。

## 気候関連リスクによる財務影響

シナリオ	リスク区分	事象	財務影響の要因	グループに与える財務影響予測		
				2030年	2040年	2050年
Blue	物理リスク	自然災害	異常気象によるコスト増加	-5億円	-10億円	-15億円
	移行リスク	需要減	需要減による利益減少	0億円	-140億円	-270億円
Green	移行リスク	需要減	需要減による利益減少	-1億円	-280億円	-590億円
		炭素価格	炭素価格導入によるコスト増加	-25億円	-200億円	-400億円

自然災害 : (直近5年程度で最大の豪雨災害被害額 × 集中豪雨の年間発生率) + (石油・石油化学の保険料 × 集中豪雨の年間発生率)

需要減 : 2028年の想定経常利益 × 需要変動率(ロードマップのBlueシナリオ、Greenシナリオにおける自社国内取扱量)

炭素価格 : 2030~2050年の自社想定排出量 × 炭素価格(単価: 国内はGX-ETS上限価格、国外はIEA NZEを参照)を合算

(主要なリスクへの対応策及び機会の取り込み)

シナリオ分析の結果について、サステナビリティ戦略委員会で審議を行い、2050年カーボンネットゼロの達成に向けたロードマップの見直しや気候変動対策と経営戦略の統合に向けた事業戦略を第8次連結中期経営計画に反映しています。今回のシナリオ分析では、主力事業である石油事業・石油化学事業・石油開発事業・電力事業を対象範囲とし、2030年、2040年、2050年の断面で財務的影響評価を実施しました。

気候変動リスクに対する機会側面として、当社は、Vision 2035において「未来を変えるエネルギー、社会を支えるエネルギー、新たな価値を創造する。」をスローガンとし、事業の方向性の中で「次世代エネルギー・低炭素化への挑戦」「自社電源の拡大・構成最適化を図り電力サプライチェーン全体で電力価値を最大化」を掲げています。今後、これらの事業を中心とした成長領域への投資を拡大させる計画で、機会面のインパクト拡大に取り組む予定です。また、最新のシナリオ分析に基づき、機会の収益見通しを反映させる等の検討を行い、定期的にサステナビリティ戦略委員会で報告する等、TCFD提言に沿った開示と経営戦略を一体化した体制強化に継続的に取り組みます。

#### リスク管理

当社グループのリスクマネジメントについては「3 事業等のリスク」をご参照ください。

気候変動に関するリスク及び機会については、グループ全社にまたがる重要な経営課題として、サステナビリティ戦略委員会において継続的に議論を行う体制を整え、リスクの把握と対応状況の評価等を実施しています。

#### 指標と目標

当社グループでは、気候変動関連リスクと機会を「気候変動対策」「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」「収益事業の構造改革」のマテリアリティKPIで進捗管理しています。2025年度の気候変動関連のリスクと機会に関する目標と実績値は、「(1)サステナビリティ課題全般について 指標及び目標」にある「気候変動対策」のKPIと2025年度実績をご参照ください。

長期のGHG削減目標としては、「2050年カーボンネットゼロ」の実現に向け、「温室効果ガス( Scope 1 + 2 )の排出削減に取り組み、エネルギー安定供給の使命を果たしながら、2030年度は21%以上(2013年度比)削減し、2050年度には、社会とともにScope 3も含めたカーボンネットゼロをめざす」という方針を掲げています。

2025年度の当社グループの事業活動におけるGHG排出量について、Scope 1は6,749千t-CO<sub>2</sub>、Scope 2(マーケット基準)は258千t-CO<sub>2</sub>、Scope 3は75,420千t-CO<sub>2</sub>(算定対象はカテゴリー1~7, 9, 11~13, 15)でした。

2025年度の実績、取組及び評価等の詳細については、2026年9月までに更新予定の当社ウェブサイトの「サステナビリティサイト」をご参照ください。

<https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/actions/sustainability.html>

## (3)人的資本

Vision 2035では、石油／次世代エネルギー、資源開発及び電力サプライチェーンの3つの柱に注力し、企業価値の向上に取り組みます。人材戦略においても、将来を見据えた成長領域へのチャレンジと既存事業領域の変革を同時に推進するため、何事にも主体的に挑戦し続ける人材集団を形成し、社員と会社がともに成長することを目標としています。これまで以上に経営戦略と人材戦略を一体として捉え経営戦略を実現できる強い組織を作り上げるため、人材の価値の最大化を志向し各種施策や投資を行っています。

年齢、性別、国籍、職種、所属及び職歴等に関わらず、あらゆる役員及び従業員が公正に処遇され、能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めています。

## 戦略

## (人材戦略のありたい姿と基本方針)

当社グループは、人材を経営資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことが重要であると認識しています。従業員が健康でエンゲージメント高く活き活きと働ける環境を整えウェルビーイングを実現すること、また従業員の自律的な成長を促し個の能力と組織の力を向上させることで、経営戦略の早期達成を目指します。

グループ企業行動指針においても、人材の活用及び能力の向上に取り組むことを示していますが、その指針の下、基本方針として「人材活用方針」「健康経営方針」を以下のとおり定めています。

## a 人材活用方針

多様な人材の活躍推進	多様な価値観を尊重し、年齢、性別、国籍、職種、所属及び職歴等に関わらず、あらゆる従業員が公正に処遇され、能力を最大限に発揮できる環境づくりを行います。
ジョブ型志向による能力発揮の促進	それぞれの従業員に求められる役割、職責及び目標を明確にし、能力を最大限に発揮した従業員に報います。
自律的成長の促進	当社グループ全体の収益及び成長に「こだわり」を持ち、自ら課題を設定して課題の解決に取り組むことができる従業員を育成していきます。
個の強化の促進	それぞれの従業員に求められる育成課題に対し、業務目標や行動計画を明確にして自律的キャリアの形成や行動変容を促し、その成長を評価していきます。

## b 健康経営方針

取組体制	当社グループは、役員及び従業員並びにコスモ石油健康保険組合と一体となって、役員及び従業員の心身の健康維持・増進に取り組みます。
自律的な健康管理・増進の促進	当社グループは、役員及び従業員が自らの心身の健康管理に進んで取り組み、健康の維持、増進及び傷病の予防に努めることを促進していきます。
健康リスクの予防及び早期対応等の取組	当社グループは、グループ各社の各事業場における業務内容や勤務体系等に合わせ健康リスクを把握し、疾病及びメンタルヘルス不調の予防、早期対応及び重症化予防並びにそれらの再発防止に取り組みます。
職場環境づくり	当社グループは、役員及び従業員の健康を大切にする職場風土を醸成し、健康で働きがいのある環境づくりに取り組みます。
コミュニケーションと教育	当社グループ及びコスモ石油健康保険組合は、本方針をすべての役員及び従業員に周知するとともに、継続的な教育及び啓発活動によって、役員及び従業員が自らの健康を管理し、維持、増進及び傷病の予防に努める健康意識（ヘルスリテラシー）向上に取り組みます。

## (第7次連結中期経営計画の振り返り)

第7次連結中期経営計画では、経営基盤変革の一つの取組としてHRX「人が活き、人を活かす人材戦略の実践」を掲げ、人材戦略のありたい姿を実現するために、「人材育成強化」「ダイバーシティ&インクルージョン」「健康経営の推進」「グループ人事基盤の構築」を重点テーマとして取り組んできました。

#### a 人材育成強化

育成体系の整備、ジョブ型の人材マネジメントの推進、経営人材の育成及びラインを通じた育成を強化するとともに、整備したグループ人材データ基盤をベースに、従業員の自律的キャリア形成意識を促進しています。従業員各人が自身のキャリアを考える「キャリアつく（注）」を通じて社員一人ひとりの行動実践を促しています。2025年度は新たに社内部署理解イベントとして「キャリア・フェス」を開催し、社内の多様なキャリアオポチュニティの可視化を通じ、社員の自律的なキャリア選択を促進しています。また、「経営人材」の育成にも注力し、経営層に求める要件に基づいた人材の選抜と育成を行っています。アセスメント等により各人の強み、弱みを分析したうえで人材カルテを作成し、個別の育成方針に基づいた配置、教育を実施しています。タフアサインに資する戦略的な配置転換、役員によるメンタリングや社外研修への派遣を通じて個別の育成を行い、経営者として必要なスキルと高い視座の獲得を目指しています。さらに、2025年度より若手社員の早期育成を目的としたプログラムも開始しています。上記の経営人材の育成に対する重点的な投資及び全社員を対象とした自己啓発施策の拡充により、人材育成投資については1人当たりの教育投資額が18万円となり、2025年度目標を達成しております。

（注）「キャリアつく」：充実したキャリアをつくるために、自分について深く知り・考え、キャリアや健康を学び・調べて、将来について上司と対話し、自己成長や健康増進に取り組むこと。

#### b ダイバーシティ&インクルージョン

勤務地限定制度、テレワーク制度の継続等の制度対応、柔軟な働き方の定着と並行し、従業員の意識改革に注力することで、画一的な価値観・マネジメントスタイルからの転換を図り、多様な価値観・知識・スキルを融合させるよう、取り組んでいます。女性活躍を最重要課題として取り組んでおり、第7次連結中期経営計画では採用にも力を入れ、新卒卒女性採用比率50%以上を維持しています。また、2025年度は女性取締役による社内セミナーや他社とのクロスメンタリング、マネージャー向けのアンコンシャスバイアス研修を取り入れることで、社員のサポート強化を行っています。エンゲージメント指数は、昨年度に引き続き2025年度目標を達成しています。マネージャーによる部下育成目標の必須化や、1on1ミーティングの量・質の向上を通じて、組織内コミュニケーションの高度化が進んでいます。社員アンケートにおいても、定期的に1on1を実施している社員は、挑戦意欲や働きがいが高い傾向にあることが確認されており、これらの施策がエンゲージメント向上に寄与しています。

#### c 健康経営の推進

健康管理を経営課題として戦略的に捉え、収益・企業価値向上への投資として取り組んでいきます。経営陣のコミットメントやラインを通じたフォロー、健康保険組合と協同したコラボヘルス等を進めています。コスモエネルギーグループ23社（26事業所）が集う「健康経営推進連絡会」を開催し、グループ全体で健康経営を推進しています。各社は、個別に健康増進に向けたプランを策定、PDCAを回す運用を本格的に開始しています。継続的な健康施策実施により、「健康経営優良法人2026」に認定され、2019年から8年連続で認定を獲得しています。

#### d グループ人事基盤の構築

人事システムを刷新し、人材戦略を実行する環境としてCTP（コスモタレントパレット）を導入しています。グループ内の人材情報を可視化することで、従業員のキャリア自律を促すとともに、経営戦略に応じた適所適材を実現します。2025年度を以って当社グループ会社への導入を完了しました。人事業務の高度化を加速させ、かつグループ人材のスキルを可視化することでグループ横断の適材配置、データに基づく意思決定の実践に取り組んでいます。

## (第8次連結中期経営計画の重点テーマ)

第8次連結中期経営計画では、Vision 2035の実現に向けて事業成長機会に果敢に挑戦することで、社員と会社がともに成長する人材集団を目指していきます。事業人材/コーポレート人材ともに社員全員がAI・デジタルを最大活用し、究極の生産性向上を実現する人材集団への変革を指向します。

そのために、会社は社員の挑戦や成長機会を創出する組織風土やマネジメント変革を実践し、社員は上司による鍛え抜く育成を通じて主体的に挑戦し、やり抜くことで個の能力を磨き上げ、能力を最大発揮する状態を目指します。そこで人材戦略の5つの柱として「生産性向上」「人材ポートフォリオの最適化」「挑戦・成長サイクルの実践」「成長・育成投資の更なる強化」「多様性推進/心身の健康維持向上」に取り組んでいきます。

	生産性向上	人材ポートフォリオの最適化	挑戦・成長サイクルの実践	成長・育成投資の更なる強化	多様性推進 心身の健康維持向上
人材戦略の ありたい姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な挑戦行動を通じて成長し、個と組織のパフォーマンスを最大限に発揮している状態</li> <li>心身の健康を保ち、達成意欲と働きがいをもって多様な人材が活躍し成果を創出している状態</li> </ul>				
変革の 方向性	全社員によるAI・ デジタルの最大活用	自律・主体マインド の追求	積極的な 挑戦行動の称賛	多様な人材による 成果創出	
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社員AIトレーニング</li> <li>AI活用目標の必須化</li> <li>AI・デジタル活用コア人材の育成</li> <li>採用計画の見直しによる要員適正化</li> <li>取り組み効果の可視化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業領域における必要スキル要件の可視化</li> <li>スキル要件と人材の適合性に基づく適材配置</li> <li>コーポレート最小化/事業部門への再配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>等級・評価・報酬制度の刷新</li> <li>目標設定の具体化</li> <li>評価者/被評価者トレーニング</li> <li>ジョブチャレンジ制度拡充</li> <li>称賛文化の浸透</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営人材の育成</li> <li>マネジメント力(評価力・対話力)の強化</li> <li>社員の課題設定力の強化</li> <li>育成メニューの充実化および手上げ制へのシフト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性/キヤリア/シニア社員の活躍促進</li> <li>健康経営推進委員会を通じたグループ健康経営推進</li> <li>健康イベントの随時開催</li> <li>育児と仕事の両立支援</li> <li>成果創出に拘った働き方の実践</li> </ul>

## 指標と目標

第8次連結中期経営計画では、企業価値向上を導くための非財務指標として下記2つの指標を定義のうえ、目標値を設定しています。

## a 挑戦指数

社員への挑戦機会の提供から実行及び支援、成長実感を一貫して可視化することで、主体的な挑戦行動を促進し、社員が持続的に成長している状態とする。

## b エンゲージメント指数

組織の持続的成長と成果創出に向けて、社員が意欲・活力ともに高く仕事に取り組むことができている状態を維持向上する。

非財務指標	2028年度目標	2025年度実績
挑戦指数 (注) 1、3	80ポイント	60ポイント
エンゲージメント指数 (注) 2、3	70ポイント	64ポイント

(注) 1 エンゲージメントサーベイにおける「挑戦目標の設定・付与」「挑戦行動の実践・支援」「成長実感・適切なフィードバック」に関する3項目のプラス回答者の割合を指し、当社及び中核事業会社に在籍する従業員のみを対象としています。

2 エンゲージメントサーベイにおける「仕事のやりがい」「能力の発揮」「仕事の誇り」に関する3項目のプラス回答者の割合を指し、当社及び中核事業会社に在籍する従業員のみを対象としています。

3 当社グループの各社において「戦略」において記載した方針に基づく取組が行われているものの、各社の業種及び業態によりKPI指標が異なり、各社が一律の目標設定を行っておらず、当社の連結グループ全体に係る指標及び目標については記載が困難です。そのため、対象の範囲は人事関連制度が同一であることから上記のとおりとしております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、リスクマネジメントをマテリアリティの一つと位置づけ、事業活動を通じて発生するリスクを把握の上、適切な管理体制を整備し、計画・実践・評価・是正措置のサイクルを構築しています。当社グループのマテリアリティについては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般について 戦略 (マテリアリティの特定)」をご参照ください。

また、当社グループを取り巻く事業環境の変化や様々なリスクに対し、より適切に対応するため、中長期の視点を持つとともに、リスクを事業機会として捉え、企業価値を最大化しようとする全社リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を構築しています。リスク抽出においては、経営によるトップダウン型のアプローチ手法を導入するとともに、リスク管理においてはリスクオーナー設定によるリスクカテゴリ毎のグループ横断的なリスク管理を推進しています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)リスク管理体制

当社グループでは、各社の事業を発展的かつ安全に運営するため、グループリスクマネジメント統括部署（サステナビリティ推進部）が各社におけるリスクへの取組状況を集約し、サステナビリティ戦略委員会に報告します。サステナビリティ戦略委員会では、グループ全体に関わるリスクへの対策と進捗を審議し、その結果を経営執行会議、取締役会へ報告するとともに、サステナビリティ連絡会を通じてグループ各社へ展開します。（サステナビリティ戦略委員会については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般について」をご参照ください。）

また、サステナビリティ戦略委員会の実務機能を担う機関として、サステナビリティコミッティを必要に応じて開催しています。

#### (2)リスク管理の運営

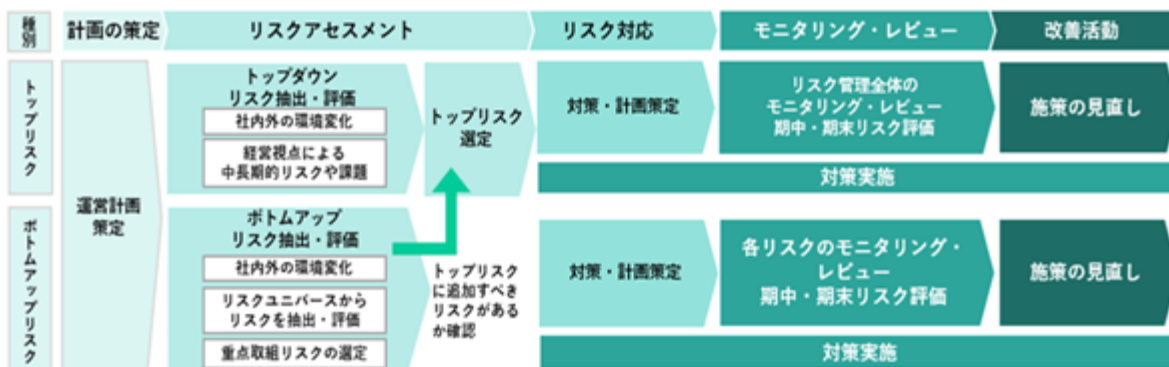
経営層へのヒアリングやアンケートによりトップダウンで抽出した中長期的リスク及び各部門・グループ各社がボトムアップで抽出したリスクのうち、影響度や発生可能性が上位かつ、マテリアリティとの関連性や業界特性上の重要性が高いリスクを選定します。これらのリスクについて、経営層によるサステナビリティ戦略委員会での議論を踏まえ、経営執行会議にてトップリスクを決定し、取締役会へ報告します。これらのプロセスを経て2025年3月にトップリスクとして11項目を選定し、2026年度には第8次連結中期経営計画におけるマテリアリティの達成を阻害する主要な経営リスクとして、外部環境変化や内部要因等を踏まえ10項目へ見直しを行いました。

トップリスクについては、グループ横断的に統制を図るため、当社グループ全体におけるグループリスクオーナーと、中核事業会社におけるリスクオーナーを設定しています。

グループリスクオーナーであるグループ全体の統括責任部署が、トップリスクへの対策の策定並びにKPIの設定を実施した上でモニタリング・レビューを行い、更なる改善活動に繋がります。中核事業会社のリスクオーナーはグループリスクオーナーとの連携のもと、各社において同様のPDCAサイクルを実践します。

また、トップリスクに含まれない、各部門・グループ各社から抽出したリスクについても、全社リスクマネジメントの中で管理しております。

当社ERMにおけるPDCAサイクル



## (3) トップリスク

2025年度に選定したトップリスクは、以下に記載のとおりです。トップリスクについては「(2) リスク管理の運営」に記載のとおり決定し、管理しております。

なお、当社グループを取り巻く事業環境の変化等を踏まえ、一部のリスク項目についてカテゴリの見直しを行っております。

カテゴリ	トップリスク	マテリアリティとの関連	想定されるシナリオ・主な対策
外部環境	サプライチェーンの中断		(シナリオ) 当社グループのサプライチェーンは広範囲に及ぶため、政治情勢の悪化や取引先における様々な要因等により、原油生産拠点での操業停止、船舶輸送、製油所の整備や給油所の運営等において、サプライチェーンの中断、損失が発生する (対策) 調達体制の最適化、運送体制強化等
	原料・資材価格の変動	○	(シナリオ) 政情変化や経済変化、各国の政策変更等に伴う原油やLNG等の資源価格のボラティリティ上昇や、世界的な保護主義政策やインフレ(資機材、労務費等の高騰含む)、為替レートの変動により業績が悪化する (対策) 業界・政策動向、産出国動向のモニタリング、調達体制の最適化等
	自然災害		(シナリオ) 地震や津波等の大規模自然災害により当社設備が壊滅的な被害を受け、早期復旧が困難となり巨額の損失を被る (対策) 当社グループ全体での災害対策の構築
	環境規制・気候変動対策の強化に伴うポートフォリオ・戦略投資への影響		(シナリオ) エネルギー政策や規制変更等により気候変動対策が急激に強化され、ポートフォリオ転換・戦略投資の判断に影響を及ぼす (対策) 中長期的な事業環境の変化を適切に捉え、適切なポートフォリオ・事業戦略を構築
戦略	脱炭素化の進展による石油需要の減少・事業資産への影響		(シナリオ) エネルギートランジションの進行等により、想定外のスピードでの石油製品需要減少や、GX-ETS、炭素賦課金等によるコスト増に伴い収益性が低下し、当社グループの事業資産が座礁化する (対策) 中長期的な事業環境の変化を適切に捉え、事業方向性を検討
	カーボンニュートラル燃料への対応遅れ		(シナリオ) カーボンニュートラル燃料に関して、上市されている当該燃料の調達が困難となる、あるいは新しい技術開発・導入が遅れる、または失敗することにより、対応が遅れる (対策) 業界・政策動向のモニタリング、技術検討等
	労働市場の変化による人材確保・育成の困難化		(シナリオ) 労働人口が減少する中で、既存・新規事業の両面で多様性かつ専門性を持った人材の確保・育成が困難になる (対策) 経営人材の確保、事業戦略に合わせた人材の確保等
業務	情報セキュリティ		(シナリオ) サイバー攻撃により業務停止や情報漏洩、身代金請求等の被害が発生する 顧客情報管理の委託先に対する指導・監査を適切に行うことができず、個人情報流出し、顧客からの信頼を失う (対策) ランサムウェアやウイルス対策の強化、個人情報保護等の対策強化等
	生産設備における事故、不具合・故障		(シナリオ) 製油所・油田・発電所での事故や不具合・故障により、操業継続が困難となるほか、周辺地域の自然環境・生物に影響を及ぼす等損失が発生し、キャッシュ・フロー創出に影響する (対策) 不具合の未然防止(APM(注1)の構築等)及び減災対策の強化、老朽化対策等
	品質不正		(シナリオ) 品質管理の不備と自浄作用の欠如により、(出荷後に)品質に関する問題が発覚し、製品回収による損失、ステークホルダーからの信用失墜を招く (対策) 品質監査の実施、品質管理システムの高度化検討等

カテゴリ	トップリスク	マテリアリティとの関連	想定されるシナリオ・主な対策
コンプライアンス	内部統制不備による不正／不適切行為の発生		(シナリオ) 内部統制システムが十分に機能せず、事業運営における重大な不備や不正が発生し、行政指導や刑事罰を受けるほか、ステークホルダーからの信用を失う 企業の価値・競争力の源泉となる情報資産が社外へ漏えいすることで、企業価値・競争力が毀損される (対策) C S A (注2) の実施、グループガバナンス強化、知的財産管理強化等

(注1) A P M (Asset Performance Management System) : グローバルスタンダードの保全・設備信頼性業務プロセスをシステムの活用により、保全のビッグデータを効率的かつ効果的に管理し、網羅性・予見性・管理性を高めることができる。

(注2) C S A (Control Self Assessment - 内部統制自己評価)

なお、2026年2月28日の米国・イスラエルによるイランへの大規模攻撃に端を発した中東情勢の緊迫化、それに伴うホルムズ海峡の実質的な封鎖によってトップリスクで想定していたリスクシナリオの一部が顕在化し、原油の代替調達や石油製品の輸入に伴う追加コストが発生する等、当社グループの事業も影響を受ける事態となりました。これらの状況が長期化する場合には、影響がさらに拡大する可能性があります。

この顕在化したリスクに対し、当社では社長を本部長とする危機対策本部を設置し、人の身体生命の安全確保を最優先とする基本方針のもと、現地からの退避方針の決定・周知を行うことに加え、状況に応じた意思決定と情報連携を行いながら、リスク管理において想定・準備していた対策を中心に石油製品の安定供給責任を果たすための取組を実施、継続しています。

カテゴリ毎のトップリスクに関連する顕在化の可能性、影響の内容及び対策については次のとおりであります。

[カテゴリ：外部環境]

(サプライチェーンの中断)

昨今のウクライナ紛争の長期化、中東地域や東アジア地域の政情変化、欧米及び中国の経済変化に伴う原油価格の急激な変動、テロ等の不測の事態により原油調達が影響を受ける可能性があります。また、原油生産拠点での操業停止のほか、必要資材の確保が困難になる等の要因により、製油所が操業停止に至る場合や給油所の運営が中断された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループにおける原料、資材確保のために様々な施策を講じてリスクの低減に取り組んでおります。

また、サプライチェーンにおける人権課題等の把握が遅れ、リスク発現時にサプライチェーンの変更が求められるほか、中断を招く可能性があります。人権課題に対しては、2021年に策定した人権方針に基づき、人権デューデリジェンス(サプライヤーの人権課題分析、ステークホルダーエンゲージメント、従業員教育等)を実施しました。

(原料・資材価格の変動)

原油価格は、世界経済や産油国の生産方針等の需給動向に加え、中東産油国の周辺地域を中心とした戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態を含む多様な要因により変動する恐れがあります。石油開発事業における原油価格に関するリスクに加え、当社グループは、原油在庫の価格を総平均法で評価しているため、原油価格の下落局面では、期初の在庫単価と期中に仕入れた在庫単価が平均され売上原価を押し上げることになり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの主要な石油製品コストは、国際市況である原油価格や為替レートを反映した形で決定されるのに対し、販売活動は主に国内で行っており、販売価格は国内市況を反映して決定されます。国際市況と国内市況とのギャップやタイムラグが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります(注)。石油化学製品の価格については、国際市況であるナフサ価格や為替レートの変動、世界的な需要動向等の影響を受ける可能性があります。

また、原油価格の下落により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下し、棚卸資産の収益性が低下したと判断する場合があります。この場合、棚卸資産の収益性の低下を反映するために計上した評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取組については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」をご参照ください。

世界的な保護主義政策やインフレによって資材調達、輸送等のコストが変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはパートナーとの提携や、在庫の適正化等の施策を講じてリスクの低減に取り組んでおります。

資材価格の変動に関して、風力発電設備の工事におけるリードタイムは数年あるため、その間に鋼材や労務費等の上昇が発生した場合、建設費用が増加する可能性があります。また、海外からの資機材搬入の遅延等さまざまな要因により、工事が遅延する可能性があります。建設費増加または工事遅延が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではパートナーとの提携等により、これらのリスクの低減に努めております。

(注) 2026年5月12日に公表した2027年3月期通期連結業績予想の経常利益へ与える原油価格変動、為替変動の感応度を測定しております。2026年4月～2027年3月の前提条件は原油価格89ドル/バレル、為替155円/ドルとしており、前提より原油価格+1ドル/バレル当たりの影響額及び為替+1円/ドル当たりの影響額は以下のとおりです。

■ 経常利益 感応度 (通期)		原油価格 (ドバイ)	為替
石油事業	在庫影響	+30億円	+17億円
	精製用燃料費他	▲8億円	▲6億円
	計	+22億円	+11億円
石油開発事業		+8億円	+10億円

※感応度は原油価格+1\$/Bあたりの影響額および為替+1円/\$あたりの影響額。  
但し、石油開発事業は生産正常化後の感応度。

#### (自然災害)

自然災害の発生時には、当社グループの設備が被害を受け巨額の損失を被るほか、何らかの要因で操業が停止する可能性があります。

そのため、当社グループでは巨大地震等の自然災害を想定し、その影響を最小限に抑えるため、非常用電源設置、耐震改修、BCP(事業継続計画)マニュアル整備等を行っています。2025年10月に南海トラフ巨大地震を想定したBCP訓練を当社、コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱の3社合同で行いました。初動対応から被災地へ向けた石油製品の供給・販売方針の策定に重点を置き、災害情報を視覚的に表示するダッシュボードシステム等を活用しオンラインでの情報連携や共有を行う等、より実践的な訓練とすることで、BCPの実効性や課題を確認しました。さらに2025年11月には、首都直下地震により当社グループの本社機能が麻痺した状態を想定し、臨時危機対策本部をコスモ石油㈱堺製油所及びコスモ石油マーケティング㈱大阪オフィスに設置し、災害対応に関する意思決定の権限を委譲した前提のBCP訓練を実施しました。訓練を通じて抽出されたBCPの体制や訓練運営上の課題に対して、対策を進めております。

#### (環境規制・気候変動対策の強化に伴うポートフォリオ・戦略投資への影響)

エネルギー政策や規制変更等により気候変動対策が急激に強化され、ポートフォリオ転換・戦略投資の判断に影響を及ぼす可能性があります。

風力発電事業では、開発段階において各種許認可の取得に加え、風況観測及び環境アセスメントが必要となるため、建設工事中前から一定程度の先行的な投資が発生します。開発段階で事業化を断念しなければならない事象が発生し、投資額が回収できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、資材、建設費等の高騰、競争の激化等から、収益性が低下する可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは事業候補地におけるフィージビリティスタディ等を実施し、リスク低減に取り組んでおります。

なお、当社グループにおける気候変動に関するリスク及び取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動への対応」をご参照ください。

#### [カテゴリ：戦略]

##### (脱炭素化の進展による石油需要の減少・事業資産への影響)

当社グループの売上高のうち主要な部分を占めるガソリン・灯油・軽油は、一般消費者の需要動向の影響を強く受け、ナフサは石油化学業界の需要動向に影響されます。燃料油の国内需要は、少子高齢化や人口減少、自動車ハイブリッド化等による燃費改善や燃料転換等の構造的要因から減少傾向が継続するものと想定しております。また、油価の下落、産油国の政策変更による供給先変更及び国内のみならず海外も含めた経済や政治の動向等で石油及び石油化学製品の需要が変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、需要減少に備え国内販路の確保や需要構造の変化に対応した生産体制の構築等に取り組んでおります。また、新たな取組としては、日本初の国産SAF(持続可能な航空燃料。カーボンニュートラル燃料に関するリスクについては(カーボンニュートラル燃料への対応遅れ)に記載)の大規模生産、グリーン電力販売の拡大、蓄電事業の実証の着実な推進、水素事業の推進等に取り組んでおります。

（カーボンニュートラル燃料への対応遅れ）

カーボンニュートラル燃料は、既存の石油製品サプライチェーンの活用が可能であること等から脱炭素社会の実現へ向け期待は大きくなっています。一方で、現状では生産効率やコスト等が課題であり、普及に向けて技術開発に取り組む必要があります。脱炭素社会が到来し、カーボンニュートラル燃料が主流となった環境において、技術開発の失敗等によりカーボンニュートラル燃料を扱えない場合には製品の供給が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、脱炭素社会に向けた様々な技術開発・検討を行っており、リスク低減に取り組んでおります。

（労働市場の変化による人材確保・育成の困難化）

近年、労働人口が減少する中で有能な人材の確保をめぐる競争は激化しています。在籍している社員の流出防止や、経営戦略の推進に必要な人材の確保・育成ができない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

そのため、当社グループは、事業成長の源泉及び組織活力の維持を担う人材の継続的な確保と育成に努めています。既存・新規事業の両面で多様性かつ専門性を持った人材の確保・育成に対応するため、処遇制度の見直し、自律的キャリア形成強化、人材育成への投資強化、女性・キャリア採用強化に取り組んでおります。具体的には、自己啓発制度の拡充、経営人材・女性社員・事業部門の育成強化、採用手法の多様化等を実施しています。これら当社グループの取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本」をご参照ください。

[カテゴリ：業務]

（情報セキュリティ）

サイバー攻撃によって、事業活動の混乱、秘密情報の喪失、個人情報の漏洩等が発生する可能性があり、近年そのリスクは高まっております。個人情報を含む秘密情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクが顕在化した場合には、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループではランサムウェアへの対応手順の整備、ウイルス対策や個人情報保護等の対策強化を実施しております。さらに、顧客情報を含む機密情報の管理、取扱いにつきましては、社内体制、社内規程等を整備し、外部への委託先に対して監督管理を実施しております。

（生産設備における事故、不具合・故障）

設備の老朽化や人為的なミスを原因とする事故や労働災害によって、製油所、物流基地及び油槽所等の操業が停止する可能性があります。また、製油所、物流基地及び油槽所等以外でも給油所、タンカー及びローリーでの事故で事業運営に支障をきたす場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事故を未然に防止するために、OMS（注1）の仕組みを強化、千葉製油所・四日市製油所のスーパー認定に続き堺製油所のA認定（注2）を取得しました。加えて、APMの導入範囲拡大やデジタルツイン構築、各種データ連携、VRデータ整備等DX強化に取り組むことで、トラブルの低減及び更なる稼働率の向上を目指しております。

（注1）OMS（Operations Management System）：「あるべき姿(世界トップレベルの安全安定操業)」と現状のギャップを洗い出し、「規則・マニュアル化」、「教育・訓練」、「定着・実践」、「継続的改善」を繰り返すことで、「あるべき姿」を目指す操業マネジメントシステム。

（注2）A認定：認定高度保安実施者制度。従来のスーパー認定制度に、テクノロジー活用やサイバーセキュリティの要件等が追加された高圧ガス保安法における認定制度。

## (品質不正)

当社グループは、日々製品・サービスの品質管理体制の強化に努めておりますが、(出荷後に)品質に関する問題が発覚し、広域にわたり製品回収を行うことにより多額の損失を被るだけでなく、顧客からの信頼喪失やブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて、過去に一部製品における不適正な検査が顕在化した事案を踏まえ、教育の徹底、試験法管理の見直し、監査の強化等の対策を継続して実施し、リスク低減に取り組んでおります。

## [カテゴリ：コンプライアンス]

## (内部統制不備による不正/不適切行為の発生)

当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス違反等が発生した場合、当該違反による事業の停止や、ステークホルダーからの信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、当社グループ全社員を対象とした企業倫理人権研修の継続的な実施をはじめ、法令等の遵守のために財務報告に係る内部統制を含む、有効な内部統制システムの整備、運用及び強化を図っております。また、内部通報制度について、周知並びに教育の強化を引き続き実施いたしました。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第7次連結中期経営計画において、スローガンを『Oil & New ~ Next Stage ~』として、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策実現」「経営基盤の変革」の4点を基本方針に、収益力の向上、資本政策の充実、成長事業の拡大を図り、3ヶ年平均でPBR1倍水準を達成いたしました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の連結経営成績は、売上高は2兆6,776億円（前期比 1,223億円）、営業利益は1,448億円（前期比+166億円）、経常利益は1,492億円（前期比 16億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は740億円（前期比+163億円）となりました。

各セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### （石油事業）

石油事業につきましては、原油価格の変動の影響等により、売上高は2兆3,856億円（前期比 1,213億円）、セグメント利益は763億円（前期比+145億円）となりました。なお、在庫評価の影響を除くセグメント利益は928億円（前期比+2億円）となっております。

#### （石油化学事業）

石油化学事業につきましては、引き続き製品市況が低迷したこと等により、売上高は3,328億円（前期比 74億円）、セグメント損失は31億円（前期はセグメント損失50億円）となりました。

#### （石油開発事業）

石油開発事業につきましては、前期比で原油価格が下落したこと等により、売上高は1,304億円（前期比 42億円）、セグメント利益は653億円（前期比 171億円）となりました。

#### （再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業につきましては、新規サイトの運転を開始したこと等により、売上高は165億円（前期比+32億円）、セグメント利益は28億円（前期比+15億円）となりました。

当連結会計年度末の連結財政状態は、総資産は2兆1,966億円となり、前連結会計年度末に比べ400億円増加しております。負債合計は1兆4,608億円となり、前連結会計年度末に比べ117億円増加しております。純資産合計は7,358億円となり、前連結会計年度末に比べ283億円増加しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は818億円となり、前連結会計年度末に比べ469億円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の増加は2,137億円（前期は1,371億円の資金の増加）となり、これは主に、税金等調整前当期純利益を計上したこと等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は847億円（前期は1,457億円の資金の減少）となり、これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金の減少は819億円（前期は690億円の資金の減少）となり、これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
石油事業	1,486,890	91.6
石油化学事業	400,960	99.7
石油開発事業	14,700	110.5
合計	1,902,551	93.3

- (注) 1 自家燃料は除いております。  
2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
3 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

## b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
その他	12,615	86.2	15,020	108.8

## c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
石油事業	2,298,768	95.1
石油化学事業	288,277	97.1
石油開発事業	45,224	103.7
再生可能エネルギー事業	16,138	122.7
その他	29,173	99.9
合計	2,677,582	95.6

- (注) 1 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。  
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
キグナス石油㈱	369,045	13.2	331,890	12.4

販売実績には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売実績を含めております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成に関して、認識している重要な見積りを伴う項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」を参照ください。

## 経営成績の分析

## a 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ1,223億円減少し、2兆6,776億円となりました。これは主に、原油価格の変動の影響等によるものです。

## b 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ1,515億円減少し、2兆3,416億円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、1.5ポイント減少して、87.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ126億円増加し、1,912億円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、0.7ポイント増加して、7.1%となりました。

## c 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ166億円増加し、1,448億円となりました。これは主に、原油価格の変動の影響等によるものです。

## d 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ180億円悪化し、45億円の利益となりました。これは主に、為替差益が130億円減少したこと等によるものです。

## e 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ221億円改善し、37億円の損失となりました。これは主に、前連結会計年度に比べ事業構造改善費用や投資有価証券評価損が減少したこと等によるものです。

## f 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ163億円増加し、740億円となりました。これは主に、法人税等が前連結会計年度に比べ27億円減少し633億円となったこと及び非支配株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ69億円増加し82億円となったこと等によるものです。なお、1株当たりの当期純利益は、453.06円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## (石油事業)

原油価格の変動の影響等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ145億円増加し、763億円となりました。

2026年度は、原油価格の変動等により当連結会計年度比で減益となる見通しとなっております。

## (石油化学事業)

引き続き製品市況が低迷したこと等により、セグメント損失は31億円（前連結会計年度はセグメント損失50億円）となりました。

2026年度は、輸出数量の減少等により収益の改善を見込んでおり、当連結会計年度比で増益となる見通しとなっております。

## (石油開発事業)

前期比で原油価格が下落したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ171億円減少し、653億円となりました。

2026年度は、ホルムズ海峡封鎖に起因する生産制約により販売数量の減少等を見込んでおり、当連結会計年度比で減益となる見通しとなっております。

## (再生可能エネルギー事業)

新規サイトの運転を開始したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ15億円増加し、28億円となりました。

2026年度は、陸上風力を中心とした安定収益により当連結会計年度比で増益となる見通しとなっております。

## 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

## a 資金需要

当社グループの資金需要は主に運転資金と設備投資に関するものです。

運転資金需要は製品製造のための原材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等によるものであり、設備投資需要は競争力強化を目的とした石油・石油化学製品の製造設備、サービスステーション設備や販売促進のためのシステム投資、原油の生産設備、風力発電設備等の取得や維持更新等によるものです。

## b 財務政策

2023年4月より開始された第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率を三位一体で実行することで企業価値の最大化を目指してまいりました。財務健全性においては、資産に内在するリスク、求められる資本効率、柔軟な資金調達といった観点を総合的に精査し、自己資本並びにネットD/Eレシオの目標値を設定し、当該目標を達成いたしました。

当社は、財務の安全性と効率性を両立させる財務運営を目指しており、短期並びに長期社債による直接金融と金融機関からの借入等の間接金融を機動的に行うことで効率的な資金調達を行っております。また、原油備蓄資金の制度融資も活用しており、市中の金融機関のみならず政府系金融機関とも関係を維持し、調達先の多様化を行っております。また、持株会社である当社が一括して資金を調達し、グループ会社に融通するグループファイナンスを実行しており、資金の集中化並びに効率化を行っております。

当社は、円滑な資金調達を行うために日本格付研究所（JCR）並びに格付け投資情報センター（R&I）から格付を取得しております。当連結会計年度末において当社の格付は、JCR、R&IともにA（安定的）となります。

## （特定融資枠契約）

平時における十分な流動性の確保と災害発生等の緊急時に円滑な資金調達を行うために取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約の極度額は800億円です。

## c 株主還元方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。

第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率のいずれも欠けることなく、三位一体で実行していくことを資本政策として掲げ、企業価値の最大化を図っており、株主還元方針としましては、総還元性向60%以上（3ヵ年累計、在庫影響を除く純利益に対する比率）、配当1株当たり165円以上（注1）としております。当連結会計年度は1株当たり165円（注2）の配当に加えて取得総額250億円の自己株式の取得を実施したことで、当連結会計年度の総還元性向は61%となりました。

なお、当連結会計年度の1株当たり配当額165円のうち、期末配当額90円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

注1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり165円の配当は、分割実施前の配当方針（1株につき330円）から実質的に変更はありません。

2 2025年9月30日を基準日としてお支払いした中間配当（1株につき150円）は、当該株式分割後の1株当たり配当金に換算すると75円に相当しますので、予定している期末配当（1株につき90円）と合わせた当事業年度の年間配当額は1株当たり165円となります。

## d 財政状態

当社グループは、自己資本やネットD/Eレシオといった財務健全性の指標向上を重要な課題の一つとして認識しております。財務健全性に加え、株主還元、資本効率を三位一体で実行することで企業価値の最大化を目指してまいります。

## (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と同水準の1兆809億円となりました。固定資産は1兆1,155億円となり、前連結会計年度末に比べ381億円増加しております。これは主に、有形固定資産が326億円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は2兆1,966億円となり、前連結会計年度末に比べ400億円増加しております。

## (負債)

当連結会計年度末における流動負債は9,949億円となり、前連結会計年度末に比べ494億円増加しております。これは主に、短期借入金が293億円増加したこと等によるものです。固定負債は4,659億円となり、前連結会計年度末に比べ378億円減少しております。これは主に、長期借入金が744億円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は1兆4,608億円となり、前連結会計年度末に比べ117億円増加しております。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,358億円となり、前連結会計年度末に比べ283億円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益740億円を計上したこと及び自己株式を297億円取得したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は27.6%（前連結会計年度末は27.1%）となりました。

## e キャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。営業活動は税金等調整前当期純利益を計上したこと等により2,137億円の増加となりました。投資活動は有形固定資産の取得による支出等により847億円の減少となりました。財務活動は長期借入金の返済による支出等により819億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ469億円増加の818億円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率	23.5%	24.9%	27.2%	27.1%	27.6%
時価ベースの自己資本比率	11.4%	17.7%	30.4%	24.5%	32.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	5.4年	84.5年	3.5年	4.5年	2.8年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	16.7倍	1.3倍	38.3倍	27.6倍	43.0倍

(注) 1 各指標は、以下の計算式によっております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、第10期における会計方針の変更は遡及適用され、第9期の各指標については、遡及適用後の数値となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当該連結会計年度が最終年度となる第7次連結中期経営計画にて中期的な経営の方向性を目標値として定めております。第7次連結中期経営計画の評価として、収益性や資本効率性、株主還元等、多くの指標で経営目標を達成いたしました。なお、目標値の1つである当連結会計年度の1株当たり配当額165円のうち、期末配当額90円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

青字：25年度実績

黒字：経営目標



## 5【重要な契約等】

### 1．岩谷産業㈱との資本業務提携契約

当社は、2024年4月23日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、岩谷産業㈱と資本業務提携契約（2024年4月30日付で締結した当該契約に関する変更覚書を含め、以下「本資本業務提携契約」という。）を以下のとおり締結いたしました。

#### (1)本資本業務提携契約の相手方の氏名又は名称及び住所

商号：岩谷産業株式会社

本店の所在地：大阪市中央区本町3丁目6番4号

#### (2)合意の内容

本資本業務提携契約には、当社の取締役の候補者を指名する権利を株主が有する旨の合意を含みます。具体的には、岩谷産業㈱は、岩谷産業㈱が指定する者1名を当社の取締役に選任することを求めることができ、当社は、かかる者を含めた取締役候補者について検討を行い、法令及び当社定款に従い、取締役選任議案を当社の定時株主総会に付議するものとするとしております。

#### (3)当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社と岩谷産業㈱は、2022年3月8日に、水素事業での協業検討に関する基本合意書を締結し、2023年2月には、水素ステーション事業協業を目的として、岩谷コスモ水素ステーション合同会社を、2023年11月には、水素関連プロジェクトのエンジニアリング事業協業を目的として、コスモ岩谷水素エンジニアリング合同会社を設立する等、水素分野において、協業関係を強化してきました。

2024年3月27日に、岩谷産業㈱が当社株式を追加で取得したことに伴い、両社が有する経営資源やノウハウを結集しながら、より一層の連携を深めていくことが、新たなシナジーを創出し、当社の企業価値向上に資すると判断し、当社は、2024年4月23日開催の取締役会にて、当該合意内容を含む本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

#### (4)当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

当該合意によるガバナンスへの影響は軽微と考えています。

### 2．財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社の連結子会社であるコスモ石油㈱は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

#### (1)当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 コスモ石油株式会社

住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号

代表者の氏名 西 克司

上記の住所は契約締結当時の住所であり、契約締結後の2025年7月にコスモ石油㈱は本社を移転したため、当連結会計年度末の住所は東京都中央区京橋一丁目7番1号となっております。

#### (2)本契約の締結をした年月日

2025年4月30日

#### (3)本契約の相手方の属性

独立行政法人

#### (4)本契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 104,130百万円

弁済期限 2026年4月30日

当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。

## (5) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

直近決算が著しい債務超過となったとき

経常損益又は税引後当期損益が3期連続の赤字となったとき

(注) 本契約は、前契約(2024年4月30日締結)の返済が完了した2025年4月30日に締結いたしました。なお、本契約は、期限のとおり返済を完了しております。

## 3. その他の重要な契約

(1) 1999年10月12日、コスモ石油(株)と日石三菱(株)(現・ENEOS(株))との間で、原油調達・精製・物流及び潤滑油の各分野に関して、業務提携に関する基本協定を締結しました。

(2) 2011年2月3日、アブダビ首長国最高石油評議会と連結子会社のアブダビ石油(株)は操業している3油田の利権の更新と新鉱区の追加取得について、新たな利権協定を締結しました。アブダビ石油(株)は、同利権地域におけるアブダビ海域において石油の採掘・貯蔵・輸送及び販売を行っております。

(注) 本協定は、前協定(1967年12月6日締結及び1979年4月28日締結)が期限満了となった2012年12月6日より発効しました。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結子会社のコスモ石油㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、丸善石油化学㈱及びコスモエンジニアリング㈱で実施しております。コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。コスモ石油ルブリカンツ㈱では、環境対応潤滑油商品化のために技術開発に取り組むとともに、消費者のニーズに応える潤滑剤及び放熱材料の商品開発等を行っております。丸善石油化学㈱では、石油化学製品、溶剤やフォトレジスト用樹脂等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大に向けた研究開発に取り組むと共に、カーボンニュートラルや新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究開発を行っております。コスモエンジニアリング㈱では、プラント保全、次世代エネルギー、カーボンニュートラル対応及びデジタルトランスフォーメーション等の各種技術について、時代のニーズに応える研究開発を行っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は5,619百万円であります。

以下に主要な研究概要をセグメント別に記載いたします。

### (1)石油事業

コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。

石油精製分野では、長年培った触媒の調製・運転管理技術を活かして、製油所の高効率稼働や精製コストの削減等に取り組んでおります。また、2021年度からN E D O（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業に採択された「国産廃食用油を原料とするバイオジェット燃料製造サプライチェーンモデルの構築」において、廃食用油を原料としたS A F（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）サプライチェーンモデルを実証・構築し、2025年度より日本初となる国産S A Fの供給を開始いたしました。また、更なる将来に向けてその他原料を用いたS A F生産の調査等も進めております。

石油化学分野では、コスモ松山石油㈱、丸善石油化学㈱との連携により、石油化学工場における未利用留分の燃料利用や石油留分の高付加価値化（石油化学製品化）、それぞれが持つ技術や資産の融合による新製品開発等、シナジー創出や事業拡大に貢献する研究開発に取り組んでおります。

石油開発分野では、原油タンク底部に蓄積する原油スラッジの削減技術に関する共同研究を独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（J O G M E C）と実施しており、これら技術開発に関して2023年度石油学会技術進歩賞を受賞いたしました。今後更なる技術改良及び技術ニーズ調査を進めながら商業化の可能性を確認してまいります。

コーポレート研究分野では、「2050年カーボンネットゼロ宣言」の実現に向けた研究開発に着手しており、液体合成燃料の製造については、2023年度よりN E D O事業に参画して進めており、2025年度からは「先進的な合成燃料製造技術の実用化に向けた研究開発」事業にJ P E C（カーボンニュートラル燃料技術センター）の再委託先として参画し、液体合成燃料の製造及びその品質について検討しております。また、カーボンニュートラル実現に向けた環境対応技術の実用化のため、2023年1月に戸田工業㈱と共同開発について基本合意書を締結し、戸田工業㈱が保有するメタン直接改質法による低炭素水素製造技術やC O 分離回収技術に関する環境対応技術の適用に向けて、コスモ石油㈱中央研究所にて評価、検討を実施いたしております。また、2023年4月より国立大学法人京都大学とカーボンネットゼロに向け新時代のポートフォリオを育てていくための新たな事業創出を目指し、次世代エネルギーの安定供給技術等に関する共同研究の可能性を検討することを目的に、包括連携提携書を締結して連携を行っております。2023年度からは熔融塩電解技術に着目し、京都大学と熔融塩電解によるC O の炭素固定化技術に関して共同研究を進めるとともに、製造プロセス開発として熔融塩電気化学プロセスに取り組む、アイ'エムセップ㈱と連携し、技術の実用化に向けた検討を進めております。さらに、再生可能エネルギーの導入拡大とカーボンニュートラルへの貢献を目指し、2024年度より積水化学工業㈱、朝日エティック㈱と連携してフィルム型ペロブスカイト太陽電池のサービステーション屋根及びタンク壁面への設置に関する共同実証実験を開始しております。

コスモ石油ルブリカンツ㈱では、環境対応を最重要テーマとして、脱炭素・カーボンニュートラル、自動車や産業機械の電動化、デジタル化といった事業環境の変化に対応する最先端の商品開発に取り組んでおります。また、自社開発技術の更なる発展による要素技術開発・商品開発も並行して実施しております。

車両用潤滑油・工業用潤滑油・グリース分野において、バイオマス原料を使用した省燃費エンジン油やトラクター油、作動油等の各種潤滑油、並びに水素エンジンオイル、長寿命ガスエンジン油、電動車用油剤、風力発電用ギヤ油、鉄道車両用グリース等の開発に取り組んでおります。また、各国の化学物質規制や複雑化するサプライチェーンに対応した製品開発、省エネルギー・省資源技術の確立のための研究開発も進めております。

データセンター需要増加に対応する製品として、電子部品の放熱材料（製品名：「コスモサーマルグリース」、  
「コスモサーマルギャップフィラー」）の高付加価値製品の開発を行っております。さらには磁気粘性流体（MR流体）の商品化研究や産学連携による新規商品開発にも取り組んでおります。またデータセンター向けの液浸冷却液として「コスモサーマルフルード」シリーズをラインナップ化し、熱対策事業の強化を図っております。

## (2)石油化学事業

丸善石油化学㈱は、石油化学製品、溶剤やフォトレジスト用樹脂等の機能化学品、既存事業の強化、拡大及びカーボンニュートラル、新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。エチレンやプロピレン等、ナフサの熱分解による石油化学製品の生産過程で併産されるアセチレン、C4、C5留分等の未利用留分を原料とし、ビニルエーテル類や、未利用留分の付加価値をさらに高めた製品の開発、量産化に向けたプロセス技術の開発を実行中です。また、需要が高まっている製品の増産に向けたプロセス設計検討も進めております。一方、年を追うごとに微細化、高性能化が進む最先端のロジック、メモリー等の各種デバイスの生産に使用されるフォトレジスト用樹脂、周辺材料等の分野では、ますます高度化、多様化する顧客の要望に応えるために、生産技術、製品評価技術の向上、DX技術の活用等、新規の製品・技術を創出するための研究開発を推進しております。

また、カーボンニュートラル、新規事業に繋がる製品・技術開発におきましては、産学連携の強化による社会的価値の創出を目指して開発に取り組んでおります。

## (3)その他

コスモエンジニアリング㈱は、プラント産業分野での経験やノウハウをベースとした技術力をさらに強化して、様々な顧客のニーズに的確に応えられるよう、以下の主要3点について研究活動を進めております。

脱炭素社会対応：CO<sub>2</sub>回収を含めたブルー水素製造設備やアンモニア供給関連設備建設に向けた技術開発、またバイオ燃料等のCCUS技術開発を進めております。

デジタル技術活用：内製業務のデジタルトランスフォーメーションを進めております。

プラント設計/保全関連技術：工事管理システム、スマート設計ツール、3Dモデリングを活用したプラント設計/保全・プラント更新事業、ロボットを利用した検査、補修技術を開発しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、97,542百万円であります。当社グループの設備投資は今後の経営環境を見据えた投資を行うことを原則としております。

セグメントごとの設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
石油事業	47,530百万円
石油化学事業	7,939百万円
石油開発事業	29,251百万円
再生可能エネルギー事業	12,294百万円
その他	242百万円
調整額	284百万円
合計	97,542百万円

なお、上記の設備投資には、有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用が含まれております。

石油事業における主要なものは、連結子会社のコスモ石油(株)及び合同会社SAFFAIRE SKY ENERGYによる製油所の生産設備に係る設備投資及び連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)によるサービスステーションの新設・改造等の販売設備に係る設備投資であります。

石油化学事業における主要なものは、連結子会社の丸善石油化学(株)による生産設備に係る設備投資であります。

石油開発事業における主要なものは、連結子会社のアブダビ石油(株)による生産設備に係る設備投資であります。

再生可能エネルギー事業における主要なものは、連結子会社のコスモエコパワー(株)による風力発電設備に係る設備投資であります。

## 2【主要な設備の状況】

## (1)石油事業

提出会社 コスモエネルギーホールディングス(株)

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	製油所土地	-	-	123,200 (3,191,606)	-	-	123,200	267

(注) 1 上記土地は、CEAM合同会社がコスモ石油(株)より譲り受けた製油所土地(千葉製油所、四日市製油所、堺製油所)を信託財産とする信託受益権であり、CEAM合同会社との匿名組合契約書にもとづく匿名組合出資について、当該匿名組合の財産を当社の財務諸表に含め、総額にて表示していることによるものであります。

2 上記以外の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区他)	本社建物(賃借)	-	857

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
コスモ石油(株)	本社他 (東京都中央区他)	管理設備他	12,385	4,541	40,258 (2,711,829)	59	3,837	61,082	338
	千葉製油所 (千葉県市原市)	精製設備	38,997	46,796	2,261 (41,620)	16	16,973	105,045	458
	四日市製油所 (三重県四日市市)	精製設備	18,853	48,961	11,905 (319,298)	2	11,773	91,495	392
	堺製油所 (大阪府堺市西区)	精製設備	20,621	53,512	260 (13,487)	2	11,812	86,209	355
コスモ石油プロパ ティサービス(株)	本社他 (東京都中央区他)	販売設備他	12,974	7,642	45,115 (475,758) [753,082]	111	2,993	68,837	1

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であり、[面積、外書]は、賃借部分であります。

4 上記コスモ石油(株)本社他土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価(百万円)	面積(㎡)
沖縄石油基地(株)	1,658	692,582
東西オイルターミナル(株)	11,212	385,042
CSDソーラー(株)	2,540	213,066

5 上記コスモ石油(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区他)	本社建物(賃借)	-	299

- 6 上記コスモ石油プロパティサービス(株)の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価(百万円)	面積(㎡)
特約店、販売店他(連結会社以外)	8,008	62,016

- 7 上記コスモ石油プロパティサービス(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
給油所土地・建物(賃借)	753,082	4,898

在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

## (2)石油化学事業

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモ松山石油(株) (愛媛県松山市)	製造設備他	2,083	829	18,357 (697,593)	-	3,174	24,444	146
丸善石油化学(株) (千葉県市原市他)	製造設備他	16,353	18,188	20,679 (795,406)	2,181	5,941	63,345	983

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。

4 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

## (3)石油開発事業

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アブダビ石油(株) (UAE)	生産設備等	102,862	16,377	- (-)	0	57,943	177,183	249

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)、石油採掘権及び探鉱開発に係る投資額の合計額であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

## (4)再生可能エネルギー事業

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモエコパワー(株) (和歌山県有田郡他)	風力発電設 備	578	23,100	110 (470,946)	-	14,102	37,891	210

(注)1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。

4 上記コスモエコパワー(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)
発電所 (三重県度会郡他)	風力発電(リース)	3,757

## (5)その他

記載すべき重要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における今後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、1,940億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
石油事業	877	製油所設備の新設・更新、販売設備の更新	自己資金及び借入金
石油化学事業	193	生産設備の更新	同上
石油開発事業	656	生産設備の更新	同上
再生可能エネルギー事業	125	風力発電設備の新設及び更新	同上
その他	6	各種設備の更新、ITインフラの更新	同上
調整額	83	ITインフラの維持及び更新	同上
合計	1,940		

(注)「調整額」は、主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

## (2)重要な設備の除却等

記載すべき重要な除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

(注) 2025年7月22日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は170,000,000株増加し、340,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	165,041,722	165,041,722	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	165,041,722	165,041,722	-	-

(注) 2025年7月22日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は82,520,861株増加し、165,041,722株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	3,583	88,353	6,435	46,435	6,435	16,435
2025年8月29日 (注)2	5,832	82,520	-	46,435	-	16,435
2025年10月1日 (注)3	82,520	165,041	-	46,435	-	16,435

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加です。

2 2025年8月7日開催の取締役会決議により、2025年8月29日付で自己株式5,832,900株の消却を実施いたしました。

3 2025年7月22日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は82,520,861株増加し、165,041,722株となっております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	57	40	463	348	107	28,030	29,046	-
所有株式数(単元)	7	437,267	98,508	473,868	351,107	749	286,965	1,648,471	194,622
所有株式数の割合(%)	0.000	26.525	5.975	28.745	21.298	0.045	17.407	100.000	-

(注) 自己株式5,335,671株は、「個人その他」に53,356単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業(株)	大阪市中央区本町3-6-4	35,419	22.17
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	18,233	11.41
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,564	4.11
関西電力(株)	大阪市北区中之島3-6-16	3,720	2.32
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋1-7-1	3,482	2.18
J P モルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	3,262	2.04
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	3,160	1.97
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	2,500	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	2,236	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	2,051	1.28
計		80,627	50.48

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)

18,233千株

(株)日本カストディ銀行(信託口)

6,564千株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,335,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 32,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,478,600	1,594,786	-
単元未満株式	普通株式 194,622	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	165,041,722	-	-
総株主の議決権	-	1,594,786	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式916,400株(議決権9,164個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式136株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 北日本エネルギーホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 蛸殻町1-28-5	32,800	-	32,800	0.01
北海道カーオイル(株)	札幌市中央区北一条西 18-2-3	100	-	100	0.00
(自己保有株式) コスモエネルギーホールディングス(株)	東京都中央区京橋 1-7-1	5,335,600	-	5,335,600	3.23
計	-	5,368,500	-	5,368,500	3.25

(注)1 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式が916,400株(議決権9,164個)あります。

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 北日本石油(株)は、2025年7月1日に北日本エネルギーホールディングス(株)に商号変更しております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度 )

制度の概要

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する報酬額を原資として当社株式を信託を通じて取得し、対象者に株式交付が行われる株式報酬制度です。制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・ 当社の取締役(社外取締役、業務を執行しない取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)
- ・ 当社の執行役員(国内非居住者を除く。)

対象会社が拠出する金員の上限

本制度に基づき当社が毎年設定する信託について、対象期間ごとに合計10億円。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月6日)での決議状況 (取得期間2025年2月7日~2025年6月30日)	3,000,000	18,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,130,400	14,097,359,000
当事業年度における取得自己株式	671,400	3,902,232,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	198,200	408,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.6	0.0

(注)1 取得期間は、約定日基準で記載しております。

2 上記取締役会において、自己株式の取得方法は自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間2026年2月9日~2026年3月31日)	6,250,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,328,900	24,999,743,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	921,100	256,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.7	0.0

(注)1 取得期間は、約定日基準で記載しております。

2 上記取締役会において、自己株式の取得方法は自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	496	2,679,985
当期間における取得自己株式	28	124,266

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,832,900	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,335,671	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。

第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率のいずれも欠けることなく、三位一体で実行していくことを資本政策として掲げ、企業価値の最大化を図っており、株主還元方針としましては、総還元性向60%以上(3カ年累計、在庫影響を除く純利益に対する比率)、配当1株当たり165円以上としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当については1株当たり90円とすることを2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年9月30日を基準日としてお支払いした中間配当(1株につき150円)は、当該株式分割後の1株当たり配当金に換算すると75円に相当しますので、予定している期末配当(1株につき90円)と合わせた当事業年度の年間配当額は1株当たり165円となります。なお、1株当たり165円の配当は、分割実施前の24年度配当実績(1株につき330円)から実質的に変更はありません。

当連結会計年度は1株当たり165円の配当に加えて取得総額250億円の自己株式の取得を実施したことで、当連結会計年度の総還元性向は61%となりました。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回とすることを基本方針とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会で機関決定を行っております。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	12,377	150
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	14,373	90

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年11月11日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前、2026年6月25日開催予定の定時株主総会決議による1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「コスモエネルギーグループ理念」及びこれを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」に基づき、「経営の透明性・効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底」を推進しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監督機能を強化し、経営の透明性・効率性の向上を図るため、統治形態を監査等委員会設置会社とし、以下の機関を設置しています。なお、当社では経営監督（取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会）と業務執行（経営執行会議）の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するために執行役員制度を導入しています。

#### ・取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（男性5名のうち独立社外取締役1名、女性3名のうち独立社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（男性3名のうち独立社外取締役2名、女性独立社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。

#### ・監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成される監査等委員会（常勤1名、非常勤3名）は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行の状況について、監査・監督を実施しています。委員長は独立社外取締役が務めております。

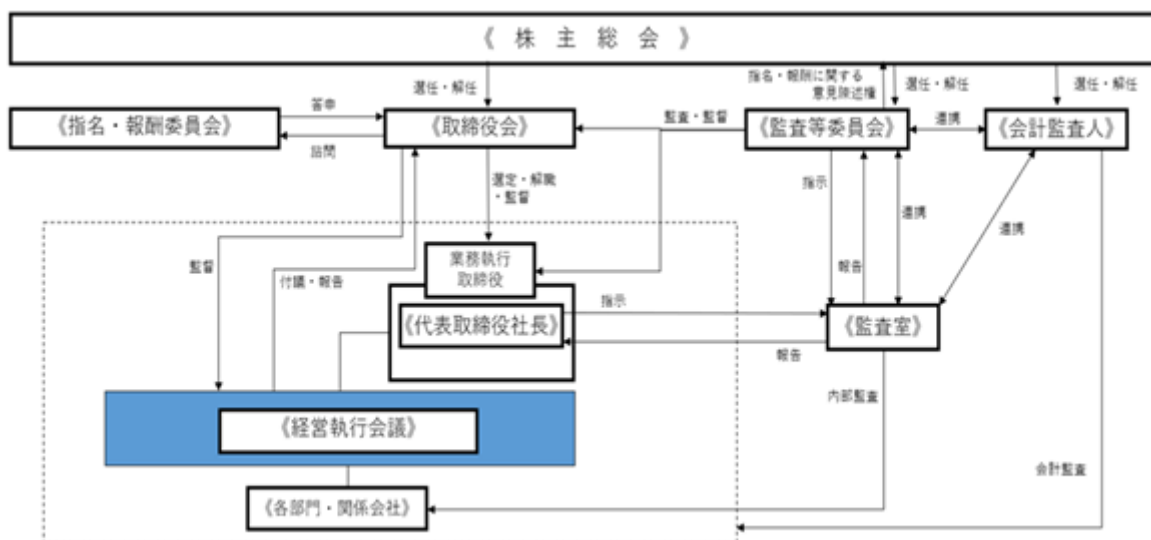
#### ・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在、社内取締役1名、独立社外取締役4名の計5名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。同委員会は、取締役会の諮問機関であり、役員の指名・報酬に関する審議を行っています。

#### ・経営執行会議

経営執行会議は、社長執行役員を含む主要な執行役員、常勤監査等委員である取締役及び中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱）の代表取締役社長により構成され、原則隔週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関としています。

### ガバナンス体制図



有価証券報告書提出日現在における取締役会、監査等委員会及び任意設置の委員会の構成員及び議長または委員長につきましては、次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営執行会議
取締役会長	桐山 浩			○	
代表取締役社長 社長執行役員	山田 茂	○			
代表取締役 常務執行役員	松岡 泰助	○			○
取締役	竹田 純子	○			○
取締役 (非執行)	岩根 茂樹	○			
独立社外取締役	井上 龍子	○		○	
独立社外取締役	栗田 卓也	○		○	
独立社外取締役	鈴木 貴子	○			
取締役 常勤監査等委員	植松 孝之	○	○		○
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	○		○	
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	○	○		
独立社外取締役 監査等委員	栗山 年弘	○	○		
常務執行役員	岡田 正				○
常務執行役員	ルゾンカ 典子				○
常務執行役員	大塚 宏明				○
常務執行役員	岩井 智樹				○
執行役員	若尾 英之				
執行役員	工藤 孝浩				
執行役員	中谷 和郎				

- (注) 1 は議長または委員長、 は出席メンバーを示しております。  
2 上記の表は当社の構成員のみ記載しております。経営執行会議については中核事業会社の代表取締役社長も構成員となっております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制体制に関する最近1年間の取組の状況

###### A．内部統制体制の整備状況

当社は、グループ理念の実現に向けて、当社グループの役員及び従業員が業務遂行上実践・遵守すべき規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、役員及び従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持つ前向きな企業文化の醸成に努めております。また、上記コスモエネルギーグループ理念及び企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、当社及びグループ会社の取締役及び使用人等の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を取締役会において決議しております。

## 「内部統制システムに関する基本方針」

1. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- <グループ理念及び企業行動指針>
- ・当社は、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえた「コスモエネルギーグループ理念」を制定し、これを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」を定める。
- <コーポレート・ガバナンス>
- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保する。取締役会は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
  - ・当社は、持株会社であり、3つの中核事業会社及び準中核事業会社を中心とした事業体制をとり、事業環境変化に対し機動的に業務執行を果たすため、中核及び準中核事業会社に権限と責任を委譲し、成長事業の育成及び安全文化の醸成等の重要な経営判断の迅速化を図る。
  - ・当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するため、サステナビリティ活動全般及び内部統制を審議する機関として、サステナビリティ戦略委員会を設置し、サステナビリティ戦略委員会で報告した内容のうち、重要なものを経営執行会議および取締役会へ付議・報告する。
- <職務の執行と監督の分離>
- ・当社は、執行役員制度を導入しており、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
- <内部監査の充実>
- ・当社は、当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を規程に定め、高い専門性及び倫理観を有する監査室による監査を実施する。
- <コンプライアンス>
- ・当社は、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談窓口として、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）を社内及び社外に設置し、法令遵守の徹底及び倫理観の醸成・向上を図る。
  - ・当社は、グループ会社にサステナビリティ推進責任者及び企業倫理ヘルプライン責任者を配置して、サステナビリティ連絡会を開催し、当社及びグループ会社における企業倫理に対する取組を推進する。
- <反社会的勢力に対する姿勢>
- ・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。
2. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- ・当社は、当社及びグループ会社の危機管理等、リスクマネジメントに関する基本的事項を決定（リスクマネジメント規程、危機管理規程の制定）するとともに、サステナビリティ戦略委員会およびサステナビリティコミッティにて事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
  - ・当社は、重要リスクへの対策、危機管理等について、その運用が有効に行われているかを取締役会にて監督する。
  - ・当社及びグループ会社は、危機が発生した場合に危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、当社は社外への適時適切な発信を実施する。
3. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ・当社は、取締役会規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
  - ・当社は、経営執行会議規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて経営執行会議を開催し、取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関とする。
  - ・当社は、組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌を定めた業務規程並びに決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、経営環境の変化に対応した職務の効率的な執行を図る。
  - ・当社は、当社及びグループ会社の経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく当社及びグループ会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。
  - ・当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考として又はグループ会社の組織に応じて、取締役等の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させる。

#### 4．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・当社は、取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理する。
- ・当社は、適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築する。

#### 5．グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について

- ・当社は、グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し重要な情報を共有するほか、グループ会社の管理に関する規程に基づき、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、又は報告を受けることとする。
- ・当社が制定する連結中期経営計画に基づき、グループ会社に対し、サステナビリティに関する諸施策の実施状況の報告を求めるとともに、諸施策の改善、見直し等を実施する。

#### 6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを配置する。
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

#### 7．監査等委員会への報告に関する体制について

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、法定事項のほか（１）当社及びグループ会社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（２）監査室及びグループ会社の監査役・監査室の活動概要（３）当社及びグループ会社の内部統制に関する活動概要（４）コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインの運用の状況を監査等委員会に適時報告する。
- ・コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインに通報があった場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応する。

#### 8．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ・当社は、当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、監査等委員会に報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応する。

#### 9．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

- ・当社は、監査等委員会の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ・当社は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

#### 10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・当社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ・当社は、監査等委員会と社長、主要部長及びグループ会社の監査役との連絡会を定期的を開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- ・当社の監査室・会計監査人は、監査等委員会と十分な連携を図る。

## B．内部統制体制の運用状況

コスモエネルギーグループでは、コスモエネルギーグループ理念及び企業行動指針を実践し職務を適正かつ効果的に執行するため、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及びグループ各社の取締役・社員の職務執行、リスクマネジメント・内部監査、監査等委員会による監査の体制を整備・運用しています。

この一環として、経営執行会議を補佐する機能を担い内部統制に関する事項を審議する機関としてサステナビリティ戦略委員会を設置しています。さらに、中核事業会社及び準中核事業会社に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社と連携をとることによりグループ全体の統制を図っています。

### a．業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

当社は、社内規程に従い、2025年度は取締役会を計13回、経営執行会議を計22回開催し、取締役会では、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に関する基本方針及び重要事項を、経営執行会議においては、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議・決定しました。

また、グループ全体に幅広く倫理観を醸成することを目的に、当社グループの従業員約6,900名を対象とした企業倫理・人権に関する個別研修（eラーニング）を実施し、企業行動指針の一層の浸透を図りました。さらに、当社グループ従業員のグループ理念等の理解度、コンプライアンス意識、職場環境の実態等を確認するための従業員意識調査を実施し、課題の洗い出しを行い、サステナブル経営の実現のための各種施策に活用しています。

コンプライアンス経営推進においては、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）を社内及び社外に設置し、内部通報制度の実効性の向上に向け継続的に周知を図る等、安心して通報ができる環境整備に努めました。

### b．損失の危険の管理に関する運用状況

当社グループでは、エネルギーの安定供給への強い使命感のもと、連結中期経営計画における最重要マテリアリティとして「グループリスクマネジメントの強化」「安全操業・安定供給」を掲げ、目標とKPIを設定してガバナンス体制の強化を図っています。

ERM（Enterprise Risk Management）の運用に関しては、サステナビリティ戦略委員会等においてグループ全体に関わるリスクへの取組や安全活動の進捗を確認する等、当社グループにおけるリスク管理及び安全管理活動を推進しました。2025年度は当社グループの存続に影響するリスクをトップリスクとして前年度に引き続き11件選定の上、トップリスク毎にリスクオーナーを設定し、グループ横断での統制を図りました。また、各部門・グループ会社からのボトムアップによるリスク抽出・評価も実施し、全社的なリスク認識と優先順位付けの精度の向上等に取り組みました。

緊急時対応に関しては、危機管理規程に則り、南海トラフ巨大地震の発生を想定したBCP（事業継続計画）訓練を2025年10月に当社、コスモ石油(株)、コスモ石油マーケティング(株)の3社合同で実施しました。訓練では初動対応から被災地へ向けた石油製品の供給・販売方針の策定に重点を置き、災害情報を視覚的に表示するダッシュボードシステムも活用し、オンラインでの情報連携や共有を行う等、より実践的な訓練とすることで、BCPの実効性や課題を確認しました。さらに2025年11月には、首都直下地震により当社グループの本社機能が麻痺した状態を想定し、臨時危機対策本部をコスモ石油(株)堺製油所及びコスモ石油マーケティング(株)大阪オフィスに設置し、災害対応に関する意思決定の権限を委譲する前提のBCP訓練も実施しました。

また、2026年2月28日の米国・イスラエルによるイランへの大規模攻撃に端を発した中東情勢の緊迫化に対しては、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、人の身体生命の安全確保を最優先とする基本方針のもと、現地からの退避方針の決定・周知を行うことに加え、石油製品の安定供給責任を果たすべく、状況に応じた意思決定と情報連携を実施しています。

### c．グループ会社の経営管理に関する運用状況

当社グループは、持株会社体制に沿ったグループガバナンスの適正化を図ることを目的として、グループ管理規程や決裁権限規程等の社内規程を整備し、当社並びに当社グループの監督権限に関する事項について定めています。これに従い、当社及びグループ各社は、それぞれの傘下のグループ会社における経営上の重要事項について、審議・承認を行うとともに、適宜報告を受けました。

### d．監査等委員会の職務執行の実効性を確保するための体制に関する運用状況

監査等委員会による職務執行を実効的なものとするため、取締役会や経営執行会議等の重要な会議体への監査等委員の出席機会を確保し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握できる体制を整備しています。また、当社取締役、グループ会社取締役及び監査役等とのコミュニケーションの促進、内部監査部門からの監査計画・監査実施状況の報告、会計監査人との定期的な意見交換、企業倫理に関する状況の報告等を通じて、相互に適切な連携が図られる体制を構築・運用しています。

さらに、監査等委員会に指揮命令権が帰属する職務補助使用人を配置し、付議資料・議事録等の閲覧を含め、監査等委員会の職務執行に必要なかつ十分な情報を適時かつ適切に提供するとともに、監査等委員会への報告を理由とした不利な取扱いの禁止等、基本方針に定める体制を整備し、適切に運用しています。

#### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上龍子、栗田卓也、鈴木貴子、高山靖子、浅井恵一及び栗山年弘の各氏、並びに非執行取締役の岩根茂樹は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

#### ハ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、33社（当社と連結子会社及び持分法適用会社のうち32社）の取締役、監査役（監査等委員である者及び当連結会計年度中に在任していた者を含む。）及び執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟及び株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 二．会社補償契約の概要

当社は、取締役である桐山浩、山田茂、松岡泰助、竹田純子、岩根茂樹、井上龍子、栗田卓也、鈴木貴子、植松孝之、高山靖子、浅井恵一及び栗山年弘との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償する契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反を認識しながら行った行為、自己若しくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を与える目的で職務を執行したことに關して発生した費用等については、当社は、締結者に対して補償を行いません。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

#### ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### チ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、機動的な株主への利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記の内容は2025年4月1日から2026年3月31日の状況となっており、役職につきましては2026年3月31日または退任日時時点のものを記載しております。

役職	氏名	出席状況
取締役会長	桐山 浩	100% (13回中13回)
代表取締役社長 社長執行役員	山田 茂	100% (13回中13回)
代表取締役 常務執行役員	竹田 純子	100% (13回中13回)
代表取締役 常務執行役員	松岡 泰助	100% (13回中13回)
取締役(非執行)	岩根 茂樹	100% (13回中13回)
独立社外取締役	井上 龍子	100% (13回中13回)
独立社外取締役	栗田 卓也	100% (13回中13回)
独立社外取締役	鈴木 貴子	100% (13回中13回)
取締役 常勤監査等委員	植松 孝之	100% (13回中13回)
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	100% (13回中13回)
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	100% (13回中13回)
独立社外取締役 監査等委員	栗山 年弘	100% (13回中13回)

取締役会における具体的な検討内容として、以下の点について重点的に審議を行いました。

- ・次期中期経営計画策定に向けた議論

当社は2026年6月に、Vision 2035及び第8次連結中期経営計画（2026年度から2028年度）を発表しました。事業環境が変わる中、当社グループが持続的に企業価値を向上させるためにどうあるべきかについて、各事業戦略や経営基盤等に関わる進捗、株主還元方針を含む資本政策等の議論を重ねました。

- ・サステナビリティ

当社はサステナビリティの推進に取り組んでおり、取締役会の中でも気候変動、安全、リスク管理、人権等、サステナビリティに関わる様々なテーマを取り上げました。具体的なテーマは、サステナビリティ戦略委員会等で審議された内容を踏まえて、「マテリアリティ改訂」や「マテリアリティKPIの進捗・実績報告」、「コンプライアンス・内部通報制度の運用状況」及び「人権デューデリジェンスの報告」等です。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

## 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記の内容は2025年4月1日から2026年3月31日の状況となっております。

役職	氏名	出席状況
取締役会長	桐山 浩	100% (9回/9回)
独立社外取締役	井上 龍子	100% (9回/9回)
独立社外取締役	栗田 卓也	100% (9回/9回)
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	100% (9回/9回)
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	100% (9回/9回)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、以下の点について重点的に審議いたしました。

- ・役員報酬制度の改定

総報酬の水準及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬それぞれの内容と構成比率について、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」の分析データを用い、国内大手企業における最新の状況との比較に基づく客観的な分析を実施しました。その上で、取締役等の企業価値向上への意欲を一層高める観点及び当社のビジョン・経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議し、役員報酬制度の見直しを行いました。

- ・役員人材要件（スキルマトリックス）の更新

当社では、取締役だけでなく、執行役員のスキルマトリックスも定義することで、執行役員も含めた役員が一体となって持続的な企業価値の向上を推進していく体制としております。当事業年度においては、中長期的な経営の方向性に基づき、取締役及び執行役員に必要なスキルを再定義いたしました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

有価証券報告書提出日現在、当社の役員の状況は以下のとおりです。

12名（男性8名 女性4名）（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	桐山 浩	1955年6月20日生	1979年4月 大協石油(株)入社 2013年6月 コスモ石油(株)取締役(常務執行役員) 2015年10月 当社取締役(専務執行役員) 2016年6月 当社代表取締役(副社長執行役員) 2017年6月 当社代表取締役社長(社長執行役員) 2023年4月 当社代表取締役会長 2025年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	175,900
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	山田 茂	1965年11月7日生	1988年4月 コスモ石油(株)入社 2015年6月 同社供給部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常務執行役員) 2023年4月 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	(注)4	59,700
取締役 (代表取締役) 常務執行役員	松岡 泰助	1969年10月8日生	1993年4月 コスモ石油(株)入社 2018年4月 同社供給部長 2021年4月 同社取締役執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役(常務執行役員) 2025年6月 当社代表取締役(常務執行役員) (現任)	(注)4	17,700
取締役	竹田 純子	1967年5月1日生	1990年4月 コスモ石油(株)入社 2015年10月 同社人事総務部長 2017年4月 同社企画管理部長 2019年4月 同社取締役執行役員 2020年4月 当社執行役員人事部長 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役(常務執行役員) 2025年6月 当社代表取締役(常務執行役員) 2026年4月 当社取締役(現任)	(注)4	47,300
取締役 (注)3	岩根 茂樹	1953年5月27日生	1976年4月 関西電力(株)入社 2007年6月 同社執行役員企画室長 2010年6月 同社常務取締役 2012年4月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役社長 田辺三菱製薬(株)社外取締役 2019年5月 電気事業連合会会長 2019年6月 テレビ大阪(株)社外取締役 2021年4月 ユアサM&B(株)上席顧問(現任) 2023年12月 岩谷産業(株)顧問(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役 (独立)	井上 籠子	1957年1月8日生	1981年4月 農林水産省入省 2003年1月 在イタリア日本国大使館公使(国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表) 2016年4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官 2017年7月 同省退官 2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 オブ・カウンセル(現任) 2019年6月 日鉄物産(株)社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 NSユナイテッド海運(株)社外取締役 2024年1月 デジタルグリッド(株)社外取締役 (現任)	(注)4	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (独立)	栗田 卓也	1961年8月31日生	1984年4月 建設省(現 国土交通省)入省 2007年9月 内閣官房内閣参事官(内閣総理大臣官邸参事官室) 2009年7月 国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課長 2011年7月 東日本大震災復興対策本部事務局参事官 2012年2月 復興庁統括官付参事官(企画班) 2013年8月 国土交通省人事課長 2015年7月 同省都市局長 2018年7月 同省総合政策局長 2020年7月 同省国土交通事務次官 2021年7月 同省国土交通事務次官退任 2021年10月 三井住友信託銀行(株)顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	800
社外取締役 (独立)	鈴木 貴子	1962年3月5日生	1984年4月 日産自動車(株)入社 2001年8月 L V Jグループ(株)入社(現ルイ・ヴィトン・ジャパン(株)) 2010年1月 エステー(株)入社 2013年4月 同社取締役兼代表執行役社長 2020年3月 トラスコ中山(株)社外取締役 2021年6月 エステー(株)取締役会議長兼代表執行役社長 2022年9月 (株)キングジム社外取締役 2023年6月 エステー(株)会長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 富士フイルムホールディングス(株)社外取締役(現任) 2025年6月 カルビー(株)社外取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役 (監査等委員) (独立)	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 (株)資生堂入社 2009年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 同社CSR部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 日本曹達(株)社外取締役 (株)千葉銀行社外取締役(現任) 2016年6月 三菱商事(株)社外監査役 2017年6月 横河電機(株)社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 横河電機(株)社外取締役	(注)5	5,000
社外取締役 (監査等委員) (独立)	浅井 恵一	1954年9月29日生	1978年4月 三菱商事(株)入社 2009年4月 同社執行役員エネルギー事業グループCEOオフィス室長 2013年4月 (株)リチウムエナジージャパン取締役副社長 2014年9月 KHネオケム(株)代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 サンフロンティア不動産(株)社外取締役(現任)	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員) (独立)	栗山 年弘	1957年4月25日生	1980年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社 2004年6月 同社取締役兼磁気デバイス事業本部長 2007年4月 同社取締役兼事業開発本部長 2009年4月 同社取締役兼技術本部長兼技術・品質担当 2011年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2019年1月 同社代表取締役社長執行役員 2023年6月 同社代表取締役会長 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 コスモ石油㈱入社 2015年 6月 同社財務部長 2015年10月 当社財務部長 2016年 6月 当社執行役員財務部長 2018年 4月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役(常務執行役員) 2020年 6月 当社代表取締役(常務執行役員) 2021年 4月 当社代表取締役(専務執行役員) 2024年 4月 当社取締役 2024年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 共栄タンカー㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	84,000
計					391,200

- (注) 1 取締役 井上 龍子、栗田 卓也、鈴木 貴子、高山 靖子、浅井 恵一、栗山 年弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 有価証券報告書提出日現在の監査等委員会については、次のとおりであります。  
委員長 高山 靖子、委員 浅井 恵一、委員 栗山 年弘、委員 植松 孝之
- 3 取締役 岩根 茂樹は、業務を執行しない取締役であります。
- 4 2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 6月25日開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 5 2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 6 2024年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 6月25日開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 7 当社は、経営の監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点では、取締役を兼務しない執行役員は次の7名であります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員	岡田 正
常務執行役員 C D O	ルゾンカ 典子
常務執行役員	大塚 宏明
常務執行役員	岩井 智樹
執行役員 監査室長	若尾 英之
執行役員 経営企画部長	工藤 孝浩
執行役員 IT推進部長	中谷 和郎

## 社外役員の状況

## a) 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

有価証券報告書提出時点において、当社の社外取締役は6名であり、そのうち3名が監査等委員であります。社外取締役と当社との間には、記載すべき利害關係はありません。

## b) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役6名の氏名・役職及び選任理由及び期待役割は以下のとおりです。

氏名	独立役員の表示	選任理由及び期待役割
井上 龍子	独立役員	1981年に農林水産省入省後、2003年にF A O（国連食糧農業機関）・W F P（国連世界食糧計画）に対する常駐日本政府代表に就任し、世界経済の成長へ寄与されました。現在は渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であるとともに他社の社外取締役としても活躍されてきました。農林水産省でのご経験や現役の弁護士や他社の社外取締役としての豊富な知見に基づき、当社では指名・報酬委員会の委員としても後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化に向け、専門性を生かした助言を行いました。同氏は当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいております。
栗田 卓也	独立役員	1984年に建設省（現国土交通省）入省後、2009年に同省都市・地域整備局まちづくり推進課長に就任し、都市開発を通して日本経済の発展に寄与されました。2011年からは、東日本大震災復興対策本部事務局参事官として復興政策を指揮し、2020年には国土交通省国土交通事務次官に就任されました。2021年に同省退官後、三井住友信託銀行(株)顧問や東京大学の特任教授に就任されております。同氏の国土交通省でのご経験や、他社での顧問としての豊富な知見に基づき、当社では指名・報酬委員会の委員として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化への助言を行いました。同氏は当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいております。
鈴木 貴子	独立役員	1984年に日産自動車(株)に入社、2001年にルイ・ヴィトングループ等複数の企業で女性をターゲットとした商品のP Rやマーケティングを行い、その知見を活かして活躍されました。2010年にはエステ(株)に入社し、デザイン革命によりヒット商品を数多く生み出し、2013年には同社の代表執行役社長、2023年には会長に就任されております。豊富な社外取締役のご経験等も含めて、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいております。
高山 靖子	独立役員	(株)資生堂にて、お客さま対応、C S R部門の責任者及び常勤監査役を歴任し、さらに複数の上場会社における社外役員や中央労働委員会の委員を経験されています。同氏は当社において、指名・報酬委員会の委員として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化を図ると共に監査等委員会委員長として、前職までの経験やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を踏まえ、経営の意思決定プロセスや業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を実施いただきました。上記の実績に加えて、当社グループの属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただいております。

氏名	独立役員の表示	選任理由及び期待役割
浅井 恵一	独立役員	三菱商事(株)にて、石油事業（販売・需給・精製等）部門を経験し、ほぼ一貫してエネルギー部門を歩んでこられました。2009年に同社執行役員就任後、2013年の(株)リチウムエナジー・ジャパン取締役副社長を経て、2014年にKHネオケム(株)代表取締役社長に就任されました。同氏は当社において、指名・報酬委員会委員長として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化で成果を上げると共に、監査等委員として経営の意思決定プロセスや業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を実施いただきました。これらの実績に加え、米国やインドに駐在する等の国際的知見及び会社経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただいております。
栗山 年弘	独立役員	アルプス電気(株)（現アルプスアルパイン(株)）に入社後、事業開発本部長や技術本部長等を経て、2012年に同社代表取締役社長、2023年には同社代表取締役会長に就任されました。同社は自動車の車載情報機器の開発・販売等モビリティ産業には欠かせない事業を国内外で幅広く手掛け、事業の拡大のみならず、あるべきガバナンス体制の構築や脱炭素に向けた取組等、企業に求められる様々な体制構築をされてきました。同氏は当社において、監査等委員として経営の意思決定プロセスや業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を実施いただきました。会社経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただいております。

各社外取締役の当社株式の保有状況及び他社との兼務状況につきましては、「役員一覧」に記載のとおりです。

また、当社は独立性基準を定めており、同基準に基づき社外取締役 井上 龍子、栗田 卓也、鈴木 貴子、高山 靖子、浅井 恵一、栗山 年弘の6名が独立性を有していると判断し、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社の独立性基準の項目は以下のとおりで、項目のいずれにも該当しない場合は、当該社外取締役が十分な独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなしております。

- (1) 当社グループの業務執行者（注1）
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）（注2）またはその業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - ア．当社グループの主要な取引先（注3）
  - イ．当社グループの主要な借入先（注4）
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士
- (6) 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
- (7) 社外取締役の相互就任・派遣関係となる会社の者
- (8) 近親者が上記（1）から（7）までのいずれか（（4）及び（5）を除き、重要な者に限る）に該当する者
- (9) 過去5年間において、上記（2）から（8）までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項目の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

(注1) 当社グループとは当社の連結決算対象会社となっている企業をいい、業務執行者とは現在または過去に当該株式会社、子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者をいいます。

(注2) 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいいます。

(注3) 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。

(注4) 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいいます。

c) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、それぞれの見地から必要に応じ適宜発言を行うことにより業務執行の監督を行っております。

監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、当社及び子会社における業務執行状況並びに財産の状況等に関する報告を受けるとともに、相互の情報共有、意見交換を実施する等、緊密な連携を図っています。また、内部監査部門より定期的に、内部監査結果についての報告を受け、内部統制システムの適正性を評価するとともに、必要な追加監査及び調査等について指示を行っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織・人員

- ・有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、高山靖子取締役監査等委員を委員長とし、4名の取締役監査等委員で構成されております。4名の内、高山靖子取締役監査等委員、浅井恵一取締役監査等委員及び栗山年弘取締役監査等委員の3名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、当社事業及び組織運営に関する豊富な知識と経験を有し、社内各部門との日常的な接点を通じて監査に必要な情報を把握する基盤を有している植松孝之取締役監査等委員を常勤監査等委員及び特定監査等委員として選任しております。
- ・法務面において執行部門から独立した法律事務所と顧問契約を締結し、適宜助言いただく体制としております。
- ・当社は6名の専属スタッフを配置して、監査等委員会の業務執行のサポートを行っております。当該スタッフは事業部門の経験及び会計・法務に関する知識を有しており、人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、指揮命令権を監査等委員会に帰属させることで監査等委員でない取締役からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

## イ. 監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては、13回開催し、累計所要時間は約65時間となっております。議案数は決議事項、報告事項、協議事項全85件、各委員の取締役会を含めた出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査等委員会	取締役会
高山 靖子	13回中13回出席	13回中13回出席
浅井 恵一	13回中13回出席	13回中13回出席
栗山 年弘	13回中13回出席	13回中13回出席
植松 孝之	13回中13回出席	13回中13回出席

## ロ. 監査等委員会の監査・監督活動

## ・監査等委員会としての活動状況

監査等委員会は社内規程である「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に従い年間の監査計画を立案し、監査結果と併せて取締役会に報告を行っております。

当事業年度は、第7次連結中期経営計画の最終年度にあたり、「第7次連結中期経営計画における諸施策の取組」、「グループガバナンスの体制強化に向けた取組」の2つを重点監査項目としました。また、第8次連結中期経営計画策定に向けて注視する論点も加え、年間活動計画に沿って活動しました。

## 1. 重点監査項目の監査活動及び課題認識は以下のとおりです。

重点監査項目	主な監査活動と課題認識
第7次連結中期経営計画における諸施策の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な会議等への出席及びグループ会社を含めた関係役員等へのヒアリングを通じて、取組状況や課題を確認しました。</li> <li>・Vision 2030の達成に向けて、持続性のある成長投資案件の発掘、Oil事業・New事業のポートフォリオ戦略、人材適正再配置、経営目標・指標（資本政策、投資管理）の達成等が重要であり、第7次連結中期経営計画における諸施策の取組状況について、継続してモニタリングを実施しました。</li> <li>・客観的経営指標の達成状況を検証するとともに、成長性を加味した事業ポートフォリオの構築は今後の経営課題として認識しております。</li> </ul>
グループガバナンスの体制強化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役との連携及びグループ会社を含む役員等のヒアリング等を通じて、取組状況や課題を確認しました。</li> <li>・企業倫理推進室よりグループ各社のコンプライアンス、ハラスメント等に関する報告を定期的に受けました。内部通報制度については、制度運用状況のみならず、通報窓口の独立性や再発防止策の実効性の観点から状況を確認し、適宜提言等を実施しました。</li> <li>・グループ各社の重要リスク事案の対応状況を確認しました。特に、取引先、業務委託先等の第三者（3rd Party）に係る情報セキュリティリスクやコンプライアンスリスクへの対応状況についても確認を行い、ERMトップリスクのPDCAサイクルが適切に機能し、定着しつつあることを確認しました。</li> <li>・グループ一体での情報管理、情報セキュリティ、コンプライアンス事案、重要リスク事案等の管理体制強化が重要であり、その取組状況について、グループ横断的な視点で、一層注視しモニタリングを実施しております。</li> </ul>

## 2. 会計監査人及び内部監査部門との相互連携による三様監査の状況は以下のとおりです。

会議	回数	実施内容
会計監査人との連携	9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度監査計画報告、四半期レビュー結果報告、監査進捗状況報告及び意見交換、金融商品取引法監査結果報告を聴取し、意見交換を実施しました。</li> <li>・「監査上の主要な検討事項（KAM）」について、会計監査人から候補の提示を受け、協議を重ねております。監査等委員会ではKAMの設定が、事業環境を鑑み、適切であると判断するとともに、記載内容に関連する情報開示の適切性・整合性を確認しました。</li> </ul>
内部監査部門との連携	9回	<p>グループ会社を含めた内部監査結果（15部署の監査、3件の組織横断のテーマ監査等）の報告を受け、リスク視点での監査手法・頻度等を検討しました。個別事案対応に加え、外部専門家の知見を活用するコソーシング（内部監査部門と外部専門家が連携して監査を実施する手法）の導入等を通じた監査手法の高度化を推進支援するとともに、サイバーセキュリティを含む新たなリスク領域に関するテーマ監査を通じて、監査品質の向上及びリスク対応力の強化を図りました。</p>

## ・監査等委員の活動状況

各監査等委員は、年間を通じて主に以下の活動を行っています。情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その役割分担に応じて活動しております。

活動	内容
グループ会社を含めた関係役員等へのヒアリング・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表取締役会長、代表取締役社長との意見交換（全4回）</li> <li>・グループ会社を含めた役員・部長ヒアリング・意見交換（全23回）</li> </ul>
重要な会議等への出席並びに重要書類の閲覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員は、取締役会へ出席（全13回）し、必要な意見を述べるとともに重要書類の閲覧を行っております。</li> <li>・常勤監査等委員は、取締役会の他、経営執行会議、グループ戦略会議、サステナビリティ戦略委員会等の重要な会議等へ出席（全52回）し、必要な意見を述べるとともに重要書類の閲覧を行っております。その内容は監査等委員会へ共有しております。</li> </ul>
往査・視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社の事業所への往査・視察を行い、現場の状況の把握に努めています。往査・視察の選定にあたっては、当社を取り巻く事業環境やコンプライアンス事案の発生状況を基準としております。</li> <li>・当事業年度は、石油事業及び再生可能エネルギー事業の3事業所を訪問し、設備視察等を行いました。視察内容は監査等委員会にて共有しております。</li> </ul>
グループ会社監査役との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤監査等委員は中核事業会社の非常勤監査役を兼務しております。</li> <li>・中核事業会社及び準中核事業会社の常勤監査役とは、年2回監査結果の報告を受け、その他連絡会等での緊密な連携を通じて、グループガバナンス向上に資する情報共有・意見交換を適宜実施しております。</li> <li>・その他のグループ会社常勤監査役とは、グループ常勤監査役連絡会を年2回開催し、当事業年度においては、外部弁護士による講義も交え、3rd Partyリスク管理の監査ポイントや改正法令への対応等をテーマとした情報共有・意見交換を行い、グループ会社における監査水準の向上に資する取組を実施しております。</li> </ul>
社外取締役間の連携強化	社外取締役監査等委員は、エグゼクティブセッション（全3回）を通して、監査等委員でない社外取締役との連携を強化しております。

## 八．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は2016年度から毎年「監査等委員会の実効性評価」を行っております。コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、当社の「内部統制システムに関する基本方針」、「監査等委員会監査等基準」に合致した監査・監督が実行されているかの点検並びに各監査等委員に対する40項目のアンケートを実施したうえで、監査等委員会においてその実効性に関し議論・検証を行っています。

グループ横断的なリスクや新たな経営課題への対応について、必要な情報収集・議論が行われていることが確認されており、当事業年度においても、監査等委員会の実効性は確保されていることを取締役会にて報告しております。具体的な内容は以下のとおりです。

- ・監査等委員会において自由闊達な意見交換・議論が行われており、その内容を踏まえて、監査等委員が取締役会等の重要会議において、企業価値の向上や意思決定の妥当性・適正性の確保に資する発言・提言を行っている
- ・監査等委員会は、当社執行部門、内部監査部門、グループ会社役員・監査役及び会計監査人との間で、必要な情報共有及び意見交換を行い、相互に適切な連携を図っており、こうした取組により、業務監査及び会計監査に必要な情報の把握が行われている

なお、評価過程で確認された運営面等の課題については、引き続き改善に取り組むことにより、監査等委員会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

## 内部監査の状況

## a. 組織、人員、手続き

当社の内部監査部門である監査室は業務執行ラインから独立し、代表取締役社長直轄の組織となっております。組織の構成は、監査室長、内部監査を担当するグループとして13名、内部統制（J-SOX）評価を担当するグループが4名、計18名となっています。監査室では専門性確保の観点から資格取得を奨励しており、公認内部監査人（CIA）、公認不正検査士（CFE）、公認情報システム監査人（CISA）、その他会計や法律等に関する資格保有者を配置しています。

内部監査を担当するグループは、「内部監査規程」に則り、当社グループの各執行部門における運営基盤の整備・運用状況について、ガバナンス・リスクマネジメント・コントロールの観点から個別監査するほか、グループ横断的な経営課題に対する監査（テーマ監査）を実施しております。

内部統制（J-SOX）評価を担当するグループは、「財務報告に係る内部統制評価規程」に則り、金融商品取引法に基づき当社グループの各執行部門における内部統制の整備状況と運用状況を把握、評価し、『内部統制報告書』等の作成を行っております。

## b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査の取組状況及び監査結果、並びに内部統制（J-SOX）の評価状況及び評価結果については、監査等委員会に毎月報告しており、監査方針、監査手法等に対する指導助言を得る等の相互連携を行っております。

会計監査人とは定期的かつ必要に応じて意見交換や情報共有を通じた相互連携を行っております。

3ラインモデルにおける第2線となる内部統制部門へは、テーマ監査を通じたグループ横断的な課題に対する改善要請・提言の実施や、個別監査手続きにおける第1線への改善要請事項を適宜共有しております。

## c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査組織である監査室は業務執行ラインからの独立性を確保しております。リスクアプローチに基づく監査先の選定や主要監査論点の検討、監査対象先の部門長への事前インタビューを通じた執行部門の課題意識の理解等を通じて、当社グループの経営課題の把握や抽出をできる内部監査に取り組んでおります。また、各執行部門への助言・勧告に対する業務改善状況を把握するため、改善取組が完了するまで定期的にフォローアップを実施しております。加えて、内部監査品質の維持向上のため、第三者機関評価を通じた内部監査プロセスの定期的見直しを行うとともに監査スタッフの育成も継続的に行っております。

このほか、監査室は、内部監査部門を設置しているグループ各社と定期的に情報交換を行い、監査手法や課題の共有等を通じて、当社グループ全体における内部監査品質の維持向上に努めております。

監査室長は当社管轄の関係会社（5社）の監査役を兼務し各社の取締役会に出席しており、監査役の立場で当該関係会社の取組状況や課題を直接確認し、必要に応じて助言提言を実施しております。

監査状況等は、代表取締役社長へ毎月報告しており、経営執行会議にて適宜報告しております。また、デュアルレポーティングラインとして、上述のとおり監査等委員会に毎月報告を行い、取締役会へは「過年度監査結果」及び「新年度監査計画」並びに「内部統制の評価結果」等を報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、当社設立前の大協石油(株)における継続監査期間を含み、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が、監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

## c. 業務を執行した公認会計士

花岡 克典

志賀 恭子

嶋瀬 統之

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士41名、会計士試験合格者等14名、その他55名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価について日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（改正版）」を参考にいたしました。また、「監査に関する品質管理基準の設定について」及びその実務指針として日本公認会計士協会が作成した「監査事務所における品質管理」並びに「監査業務における品質管理」の中から、必要と思われる事項を抽出し、評価基準を策定し、それに基づき監査法人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に評価しております。

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人からの期中レビュー報告等のコミュニケーション並びに経理部及び監査室等の関係部署からのヒアリングを通じて同監査法人を評価しました。その結果、特段指摘すべき点はなく、当社グループの監査業務を担うに十分な体制、品質及び能力を有していることを確認しております。

また、当連結会計年度における監査方法とその結果の相当性にも問題はなく、加えて、上記e.に記載の解任または不再任と判断する事由が確認されていないことから、同監査法人を会計監査人として再任することを決議しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	169	2	181	3
連結子会社	198	-	201	-
計	368	2	383	3

## 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

## （前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務についての対価であります。

## （当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務についての対価であります。

## 監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

## （前連結会計年度）

該当事項はありません。

## （当連結会計年度）

該当事項はありません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	10	-	10
連結子会社	17	12	17	8
計	17	22	17	19

## 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

## 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

（当連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、特性、監査時間等を勘案した上定めております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の職務遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、適切と判断したからであります。

#### (4)【役員の報酬等】

有価証券報告書提出日現在における役員の報酬等は以下のとおりです。

##### 報酬ポリシー

##### 1. 当社グループの取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

当社は、当社及び当社中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱。以下、当社を含め「当社グループ」といいます。）の役員が、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、我が国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方も取り入れつつ持続的な成長と中長期の企業価値向上へコミットすることを目的とした役員報酬制度としており、以下の当社の役員報酬制度の基本原則に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

##### 役員報酬制度の基本原則

当社グループの役員報酬制度の基本原則は以下のとおりです。

- ・当社グループの理念である「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」に根ざしたサステナビリティ経営の推進を経営陣に促し、その取組の評価を適切に反映するものであること。
- ・当社グループのステークホルダー及び株主の皆様に対して、創造した価値を持続的に還元していくべく、当社グループの経営陣全員が目線を合わせ、社会的価値及び経済的価値の双方の目標達成に向け一丸となって邁進することを後押しするものであること。
- ・当社グループの次代の成長を支える経営陣幹部の育成と適正な配置を行っていく観点から、指名分野との連携を深めて個々の経営陣幹部の評価を報酬に反映することにより、経営陣幹部の資質や能力の向上をより効果的に促していくものとする。
- ・役員報酬制度の実効性を損なわない範囲において、インセンティブ報酬の仕組みの客観性や透明性を高め、株主の皆様や当社グループの経営陣が容易に理解できるシンプルなものとし、可能な限り法人税法上の損金となる制度とすること。

##### ・報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社グループの役員報酬制度の決定及び運用プロセスにおける高度な独立性及び客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会を設置しており、当社グループの役員報酬制度における個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会において、每期その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しております。

##### ・最近事業年度に係る当社グループ取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

最近事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会が決定した役員報酬制度に基づき、当社の取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が個人別の報酬額を決定しました。

当社の指名・報酬委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、個人別報酬額等について、社外コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議の上、当社の取締役会への答申を行っています。また、当社の各中核事業会社の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受けて、各中核事業会社の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。指名・報酬委員会に委任した権限は年次インセンティブ報酬における個人業績評価と連動する部分の評価結果を踏まえた個人別の報酬額の最終決定であり、委任した理由は経営者報酬・指名の連携を図ることで当社役員の資質向上を促すためであります。なお、係る委任を受けた指名・報酬委員会の委員長及び委員は下記「報酬ガバナンス」に記載のとおりとなります。

取締役会はその決定にあたって、下記「最近事業年度の報酬実績と業績との関連性（4）最近事業年度に係る当社グループ取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項」の当連結会計年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況に鑑み、審議に必要な十分な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しました。

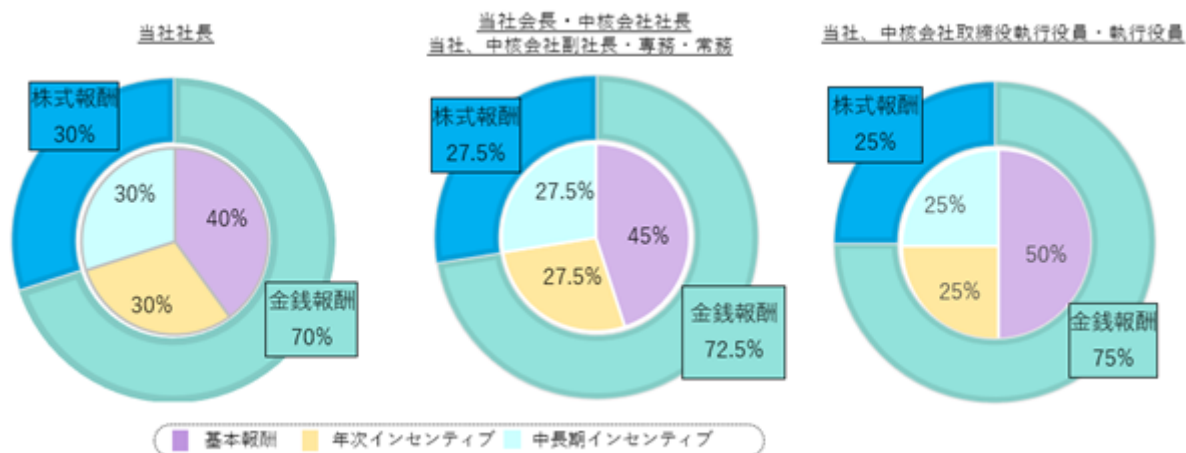
## 報酬プログラム

### 1. 役員報酬制度

#### (1) 役員報酬制度の体系

当社グループの業務執行役員に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の当社の業績（「連結当期純利益（在庫影響除き）」とESG目標への取組）並びに経営者指名の観点から踏まえた個人業績に連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬から構成されております。

報酬水準及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準及び報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。具体的には、基本報酬の水準を国内大手企業と比較して競争力のある水準とした上で、役員上位者ほど各インセンティブ報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役員ごとの報酬構成割合に反映しております。各インセンティブ報酬を単年度標準額とする場合の報酬構成割合は下図のとおりです。



また、当社の独立社外取締役、非執行取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない観点から、または、監督の役割を適切に発揮する観点から等の理由により、固定給としての基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に支給または基準ポイントを付与しております。

## (2)インセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等

当社のインセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等は下表のとおりとなります。

報酬の種類	業績評価指標	業績評価指標の選定理由	評価ウエイト	支給率または業績連動係数の変動幅
年次インセンティブ報酬	連結当期純利益 (在庫影響除き)	株主還元方針との整合性 従業員賞与制度との連続性	80%	0 ~ 200%
	E S G目標への取組	サステナブル経営の推進	10%	
	個人業績	指名との連携による ガバナンス向上	10%	
中長期インセンティブ報酬 (業績連動部分)	相対TSR (対TOPIX成長率)	企業価値創造の巧拙に 対する評価	100%	0 ~ 200%
	連結ネットD/Eレシオ	財務健全性の担保		

年次インセンティブ報酬の業績評価にあたっては、各業績評価指標に応じた支給率を独立に算定し、それらを合計した額が個人別の支給額となります。なお、「連結当期純利益(在庫影響除き)」と連動する部分の具体的な算定方法は下記(1)にて記載しております。ただし、著しい業績の悪化等、年次インセンティブ報酬の支給が相応しくないと判断される経営状況が生じた場合は、指名・報酬委員会の審議を前提とした当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、これを不支給とすることがあります。

中長期インセンティブ報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)であり、毎年、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度(以下「評価対象期間」という。)を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。インセンティブプランは、連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる各業務執行役員に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」、残りの50%を「非業績連動部分」として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の8月に一定の要件を充足する者には、中長期インセンティブ報酬の算定式に従って「業績連動部分」及び「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換されるものとします。また、本制度の対象となる各中核事業会社の取締役が、基準ポイント付与日の翌年3月以降に退任した場合には、下記(1)(ア)(c)で算定される追加ポイントを株式交付ポイントに加算するものとします。当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式(以下「会社株式」という。)が交付されます。なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金が給付されます。

## (3)マルス・クローバック条項

報酬プログラムの健全性を確保するため、取締役等によって重大な会計の誤りまたは不正による決算の事後修正を行うべき事由が認められた場合、当該事由が発生してから3年以内については、当社は当該取締役等に対し、インセンティブ報酬を受給する権利の没収及び返還(一部または全額)を求めることができる条項(マルス・クローバック条項)を導入しております。本条項の適用対象は2025年6月開催の第10回定時株主総会後に支給されるインセンティブ報酬としており、以降すべての期間において適用いたします。

## (4)株式保有ガイドライン

すべてのステークホルダーの皆様との持続的な価値共有を図るため、当社グループの業務執行役員を対象とする株式保有ガイドラインを定めております。具体的には、潜在的保有株式(中長期インセンティブ報酬を通じて付与された基準ポイントの非業績連動部分)を含めて、当社の会長・社長は当該役位就任後5年以内に年間基本報酬の1.5倍、その他の当社グループの業務執行役員は当該役位就任後5年以内に年間基本報酬の同額に相当する基準保有価値を目指すこととしております。

## .最近事業年度のインセンティブ報酬の実績及び総報酬額

### (1)最近事業年度のインセンティブ報酬に係る指標（KPI）の目標及び実績

#### 年次インセンティブ報酬

単年度標準額の8割を設定する連結当期純利益（在庫影響除き）と連動する部分は、2025年度連結当期純利益（在庫影響除き）が855億円であり、各業務執行役員の個別支給額の計算はあらかじめ定めた役位別上限額となります。なお、当該上限額は下記（1）における別表1のB列に定める役位別上限額となります。

単年度標準額の1割を設定するESG目標への取組み評価と連動する部分は、当社のマテリアリティに対して予め設定した非財務KPIの達成状況や取締役会及びサステナビリティ戦略委員会による評価結果を踏まえつつ、0～200%の範囲で算定される支給率を決定しました。2025年度は、重大労働災害・重大事故ともに0件、また第7次連結中期経営計画の積極的な取組によって大半の非財務KPIが目標通りの進捗となったため、総合評価はA評価（支給率100%）とすることを指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しました。

なお、残る単年度標準額の1割を設定する個人業績評価と連動する部分は、経営者指名の観点から役員個人への評価に従い、上記報酬ポリシーに記載のとおり、指名・報酬委員会が0～200%の範囲で算定される支給率を個別に決定しました。

#### 中長期インセンティブ報酬

当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる中長期インセンティブ報酬の業績連動部分は、当社TSRの対TOPIX成長率と連結ネットD/EレシオをKPIとしており、その目標値は当社TSRの対TOPIX成長率100%、連結ネットD/Eレシオ2.0倍未満としております。その実績は、2026年4月末時点で当社TSRの対TOPIX成長率は117%、2026年3月末時点での連結ネットD/Eレシオは0.71倍でした。なお、各業務執行役員の個人別支給株式数は、あらかじめ定めた算定方法に従って決定しました。

## .インセンティブ報酬の算定方法の詳細

### (1)「業績連動給与」等の算定方法

当社の年次インセンティブ報酬（「連結当期純利益（在庫影響除き）」と連動する部分）及び中長期インセンティブ報酬（業績連動部分）（注）はいずれも法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、算定方法は以下のとおりです。なお、当社及び当社の各中核事業会社は、係る部分の算定方法につき、当社の監査等委員会において監査等委員である取締役の過半数の賛成を得た上で、当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において決議しております。

（注）中長期インセンティブ報酬については、「業績連動給与」に該当しない非業績連動部分の算定方法を含みます。

**[年次インセンティブ報酬（「連結当期純利益（在庫影響除き）」と連動する部分）の算定方法]**

2025年度連結当期純利益（在庫影響除き）がゼロ円以上500億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

= 2025年度連結当期純利益（在庫影響除き）× 別表1のA列に定める役位別乗数

2025年度連結当期純利益（在庫影響除き）が500億円以上750億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

= (2025年度連結当期純利益（在庫影響除き） - 500億円) × 2 × 別表1のA列に定める役位別乗数  
+ 500億円 × 別表1のA列に定める役位別乗数

2025年度連結当期純利益（在庫影響除き）が750億円以上の場合

各業務執行役員の個別支給額

= 別表1のB列に定める役位別上限額

- (注) 1 連結当期純利益（在庫影響除き）は「親会社株主に帰属する当期純利益 - 在庫影響額 × (1 - 30%)」とし、30%は税額相当とみなしております。
- 2 別表1における役位別乗数及び役位別上限額の適用は、2025年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。
- 3 上記算定方法の適用にあたり、連結当期純利益（在庫影響除き）の百万円未満は切り捨てとします。また、連結当期純利益（在庫影響除き）がゼロ未満の場合には、年次インセンティブ報酬における当該部分を支給しません。
- 4 年次インセンティブ報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ(1)の当社グループ各社の「確定額」は、695百万円（当社256百万円、コスモ石油(株)200百万円、コスモ石油マーケティング(株)136百万円、コスモエネルギー開発(株)103百万円の合計額）とします。
- 5 当社グループの業務執行役員が、年次インセンティブ報酬の支給対象期間（2025年度に係る定時株主総会の日から2026年度に係る定時株主総会の前日までの期間をいいます。）の途中で、職務や社内規程の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非遵行為等に基づく辞任または解任、または自己都合（病気や介護等のやむを得ない事情であると指名・報酬委員会が認めた場合を除く。）による退任または解任によって、当社及び当社グループの業務執行役員のいずれの地位も喪失した場合、当該退任業務執行役員に対する年次インセンティブ報酬は支給しません。

(別表1)

	役位	A. 役位別乗数	B. 役位別上限額
コスモエネルギーホールディングス(株)	取締役会長	0.06339%	63,390千円
	取締役社長 社長執行役員	0.08136%	81,360千円
	取締役副社長執行役員	0.04400%	44,000千円
	取締役専務執行役員	0.03813%	38,133千円
	取締役常務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役執行役員	0.02064%	20,640千円
コスモ石油(株)	取締役社長 社長執行役員	0.04400%	44,000千円
	取締役副社長執行役員	0.03461%	34,613千円
	取締役専務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役常務執行役員	0.02640%	26,400千円
	取締役執行役員	0.01824%	18,240千円
コスモ石油マーケティング(株)及びコスモエネルギー開発(株)	取締役社長 社長執行役員	0.03813%	38,133千円
	取締役専務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役常務執行役員	0.02640%	26,400千円
	取締役執行役員	0.01824%	18,240千円

代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

**[中長期インセンティブ報酬の算定方法]**

( ) 本制度の対象とする職務執行期間（以下「対象職務執行期間」という。）

当社の取締役である業務執行役員：2025年7月～2026年6月

当社の各中核事業会社の取締役である業務執行役員：2025年7月～2026年6月

( ) 支給水準

2025年度から2027年度までの連続する3事業年度を評価対象期間として対象となる各業務執行役員に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下のとおりです。

株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの会社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、2025年度においては1ポイントあたり2株となっております。

また、別表2における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2025年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

<全体>

	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	700,000ポイント
コスモ石油(株)	700,000ポイント
コスモ石油マーケティング(株)	700,000ポイント
コスモエネルギー開発(株)	700,000ポイント
合 計	2,800,000ポイント

<役位毎>（別表2）

	役位	基準ポイント数	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	取締役会長	6,900ポイント	10,350ポイント
	取締役社長 社長執行役員	8,860ポイント	13,290ポイント
	取締役副社長執行役員	4,790ポイント	7,185ポイント
	取締役専務執行役員	4,150ポイント	6,225ポイント
	取締役常務執行役員	3,250ポイント	4,875ポイント
	取締役執行役員	2,240ポイント	3,360ポイント
コスモ石油(株)	取締役社長 社長執行役員	4,790ポイント	7,185ポイント
	取締役副社長執行役員	3,770ポイント	5,655ポイント
	取締役専務執行役員	3,250ポイント	4,875ポイント
	取締役常務執行役員	2,870ポイント	4,305ポイント
	取締役執行役員	1,980ポイント	2,970ポイント
コスモ石油マーケティング(株)及びコスモエネルギー開発(株)	取締役社長 社長執行役員	4,150ポイント	6,225ポイント
	取締役専務執行役員	3,250ポイント	4,875ポイント
	取締役常務執行役員	2,870ポイント	4,305ポイント
	取締役執行役員	1,980ポイント	2,970ポイント

代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

## (ア) 基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

## (a)業績連動部分

$$\begin{aligned} \text{株式交付ポイントの業績連動部分} &= \text{基準ポイントの業績連動部分} (\text{基準ポイント} \times 50\%) \\ &\times \text{対象職務執行期間における在任月数} (\text{注} 1) / 12 \text{ヶ月} \\ &\times \text{業績連動係数} (\text{注} 2) (\text{1ポイント未満切り捨て}) \end{aligned}$$

## (b)非業績連動部分

$$\begin{aligned} \text{株式交付ポイントの非業績連動部分} &= \text{基準ポイントの非業績連動部分} (\text{基準ポイント} \times 50\%) \\ &\times \text{対象職務執行期間における在任月数} (\text{注} 1) / 12 \text{ヶ月} \\ &(\text{1ポイント未満切り捨て}) \end{aligned}$$

## (c)追加ポイント

$$\begin{aligned} \text{追加ポイント} (\text{注} 3) &= \text{基準ポイントの業績連動部分} (\text{基準ポイント} \times 50\%) \\ &\times (\text{12ヶ月} - \text{対象職務執行期間における在任月数}) / 12 \text{ヶ月} \\ &\times \text{業績連動係数} (\text{注} 2) (\text{1ポイント未満切り捨て}) \\ &+ \text{基準ポイントの非業績連動部分} (\text{基準ポイント} \times 50\%) \\ &\times (\text{12ヶ月} - \text{対象職務執行期間における在任月数}) / 12 \text{ヶ月} \\ &(\text{1ポイント未満切り捨て}) \end{aligned}$$

- (注) 1 対象職務執行期間における各業務執行役員の在任月数が1ヶ月未満の場合は、1月在任していたものとみなす。
- 2 業績連動係数は、下記(イ)に定めるとおりとする。
- 3 追加ポイントを加算した結果、1年間在任した同一役位の株式交付ポイントと過不足が生じる場合は、追加ポイント加算後の株式交付ポイントを1年間在任した同一役位の株式交付ポイントと等しくなるように追加ポイントの調整を行うものとする。

## (イ) 業績連動係数の算定方法

上記(ア)の(a)及び(c)に適用される業績連動係数は、下記(a)及び(b)のとおり、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に応じて定まるものとします。

## (a) 業績連動係数の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率	業績連動係数
150%以上	200%
50%以上 150%未満	当社TSRの対TOPIX成長率 × 2 - 100%
50%未満	0%

ただし、上記にかかわらず、対象期間中の最終の事業年度における連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)が2.0倍以上の場合には、業績連動係数は0%とする。

## (b) 当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法

$$\begin{aligned} &\text{当社TSRの対TOPIX成長率} (\%) \\ &= \text{当社TSR} (\%) (\text{注} 1) \div \text{TOPIX成長率} (\%) (\text{注} 2) \\ &(\text{1\%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入}) \end{aligned}$$

- (注) 1 当社TSR(%) = (B+C) ÷ A (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
- A: 2025年4月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
- B: 2028年4月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
- C: 2025年度の期首から2027年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値
- 2 TOPIX成長率(%) = E ÷ D (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
- D: 2025年4月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)
- E: 2028年4月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)

当社グループの業務執行役員が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、直近の当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）に基づき、上記算定方法に準じる方法により、速やかに基準ポイントを株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該業務執行役員に給付します（当該取締役が死亡した場合は、当該取締役の相続人に給付します）。

また、本制度開始時に国内非居住者である業務執行役員には、本制度と同様の時期に、本制度と同様の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する株式数に会社株式の時価を乗じた金額を支給します。

## 報酬ガバナンス

### ・指名・報酬委員会の役割・責務

当社の指名・報酬委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、個人別報酬額等について、社外コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議の上、当社の取締役会への答申を行っています。当社の取締役会は、当該答申の内容を受けて、役員報酬制度の内容を最終的に決定しており、また、当社の各中核事業会社の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受けて、各中核事業会社の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。

ただし、年次インセンティブ報酬における経営者指名の観点を踏まえた個人業績評価と連動する部分については、経営者報酬・指名の連携を図ることで当社役員の資質向上を促すため、当社の取締役会から委任を受け、指名・報酬委員会が個人別の報酬額を決定しております。

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じる措置として、指名・報酬委員会の独立性確保を前提としつつも包括的かつ実効的な審議を担保すべく、外部の指名・報酬コンサルタントを活用して指名・報酬委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。なお、指名・報酬委員会に対する外部の指名・報酬コンサルタントの関与・参画状況は、指名・報酬委員会に必要に応じ同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容や取締役会より決定を委任された事項に係る妥当性の提言等は受けておりません。

また、監査等委員である取締役の報酬制度については、指名・報酬委員会は助言を行うこととし、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

### ・委員長・委員構成

当社の指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定することとし、委員長及び委員は下記のとおりとなります。

委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
浅井取締役	高山取締役 井上取締役 栗田取締役	桐山取締役会長

## 最近事業年度の報酬実績と業績との関連性

## (1)役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役(監査等委員を除く)	612	256	230	125	8
(うち社外取締役)	47	47	-	-	3
取締役(監査等委員)	97	97	-	-	4
(うち社外取締役)	59	59	-	-	3
合計	710	354	230	125	12

- (注) 1 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、当連結会計年度における業績連動報酬(年次インセンティブ)額及び当連結会計年度を評価対象期間に含む非金銭報酬(中長期インセンティブ)に係る費用計上額が含まれております。中長期インセンティブに係る費用計上額は、2026年3月末時点のKPIをもとに算出しております。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役(監査等委員である者を除く)の金銭報酬の額は、2024年6月20日開催の第9回定時株主総会において年額10億円以内(うち、社外取締役2億円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない)。当該株主総会終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役8名(うち、社外取締役3名)、年次インセンティブについては取締役4名(うち、社外取締役0名)としております。また、同株主総会において金銭報酬とは別枠で、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに10億円と決議しております。中長期インセンティブについては執行役員も対象としているため、当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役及び執行役員の員数は8名(取締役4名(うち、社外取締役0名)、取締役を兼務しない執行役員4名)であります。
- 4 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月20日開催の第9回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は3名)です。
- 5 当連結会計年度に、取締役等の報酬として交付した株式の数及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	株式数 (株)	人数 (人)
取締役(監査等委員を除く)	56,397	4
取締役(監査等委員)	-	-

- (注) 1 当事業年度前に退任した役員1名に取締役等の報酬として交付した株式(11,927株)も含めて記載しております。
- 2 株式の数には、株式報酬制度の株式交付規程に基づき、株式交付時に換価処分し換価処分金の相当額を給付した28,397株を含んでおります。
- 3 上記のうち、社外取締役へ交付した株式はありません。
- 4 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

## (2)連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			連結報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	業績連動報酬 （年次インセンティブ）	非金銭報酬 （中長期インセンティブ）	
桐山 浩	取締役	提出会社	65	71	39	176
山田 茂	取締役	提出会社	67	91	47	206

上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に株式交付ポイントへと転換して得られる金額とは異なります。なお、当連結会計年度に付与した株式報酬の基準ポイントの全数が株式交付ポイントへと転換された場合各人が得られる株式報酬について、基準ポイント算定月の株価に基づく金額は下表のとおりとなります。

氏名	金額（百万円）
桐山 浩	39
山田 茂	50

## (3)ペイ・レシオ（報酬倍率）

当社の当連結会計年度の全従業員の年収総額の平均値は11百万円でした。当社社長の年収総額は206百万円でした。この情報に基づき、当社社長の年収総額と全従業員の年収総額の平均値の比率は、約17対1となっております。

当社の全従業員の年収総額の平均値を決め、中央値の従業員の年収総額を算定するにあたっては、次の手法及び重要な前提条件を用いております。

- ・2026年3月31日を平均値の従業員を決める日（基準日）に選びました。
- ・基準日現在の当社の従業員は、当社に勤務する267人（職場に復帰する見込みがない休職中の従業員を除きます。）で構成されておりました。
- ・平均値の従業員を決めるため、全従業員に支給されている基本給及びインセンティブに関する情報を使用しました。勤続期間が1会計年度に満たない、あるいは1年の間に無給休暇を取得していた期間があった正社員については、給与月額を年換算しております。

当社社長の年収総額は、上述「(2)連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等」欄に記載されている金額（基本報酬＋年次インセンティブ＋中長期インセンティブ）となります。

## (4)最近事業年度に係る当社グループ取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

最近事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会が決定した役員報酬制度に基づき、当社の取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が年次インセンティブ報酬における個人業績評価と連動する部分の評価結果を反映し、最終的な個人別の報酬額を決定しました。

取締役会はその決定にあたって、下記の最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況に鑑み、審議に必要な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しました。

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議は、2025年5月、6月、7月、9月、11月、2026年1月、2月、3月、4月、5月の計10回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。また、最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議事項のうち、報酬に係る検討事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申を行いました。

回号	開催日	主な審議内容
第74回	2025年5月13日	・2024年度役員評価及び報酬額の決定 ・2025年度役員報酬
第75回	2025年6月16日	・報酬額の決定
第77回	2025年7月22日	・役員報酬制度
第78回	2025年9月25日	・役員報酬制度
第79回	2025年11月11日	・役員多面評価結果 ・役員報酬制度
第80回	2026年1月20日	・役員報酬制度
第81回	2026年2月26日	・役員報酬制度
第82回	2026年3月24日	・役員報酬制度
第83回	2026年4月22日	・役員報酬制度決定
第84回	2026年5月12日	・2025年度役員評価及び報酬額の決定 ・2026年度役員報酬

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式と区分しております。

なお、当社グループは純投資目的である投資株式を保有しておりません。

## コスモ石油マーケティング㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるコスモ石油マーケティング㈱については以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

コスモ石油マーケティング㈱は、取引の安定維持・拡大等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。同社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお、取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	444
非上場株式以外の株式	5	7,502

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	350
非上場株式以外の株式	-	-

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シナネンホールディングス(株)	789,105	789,105	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	6,131	4,703		
ANAホールディングス(株)	200,000	200,000	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	560	551		
東日本旅客鉄道(株)	120,000	120,000	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	435	354		
西日本旅客鉄道(株)	120,000	120,000	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	375	349		
岩谷産業(株)	96	96	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	0	0		

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 丸善石油化学㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がコスモ石油マーケティング㈱の次に大きい会社である丸善石油化学㈱については以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

丸善石油化学㈱は、取引の安定維持・拡大等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。同社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお、取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	39
非上場株式以外の株式	4	6,559

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	2,648,000	2,648,000	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	有
	6,126	5,437		
大伸化学(株)	130,000	130,000	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	234	182		
デンカ(株)	44,200	44,200	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	156	94		
荒川化学工業(株)	34,500	34,500	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	43	37		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の安定維持・拡大や資金調達の安定化等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。当社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお、取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,867
非上場株式以外の株式	1	1,649

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99	出資のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	6,322

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	271,021	578,121	資金調達等金融取引を行っており、同 社との良好な取引関係の維持・強化を 図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見 合っているか等を総合的、具体的に検 証した上で保有しております。なお、 当事業年度において、保有株式の一部 を売却しました。	無
	1,649	2,341		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	723,600	-	無
	-	1,455		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	289,981	-	無
	-	1,100		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

(連結会社の運営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略)

当社グループは、Vision 2035及び第8次連結中期経営計画において掲げる企業価値向上の実現に向け、人材を競争優位の源泉である重要な経営資本と位置付けています。従業員一人ひとりその価値を最大限に引き出すことが不可欠であると認識し、既存事業の競争力強化と次世代エネルギー領域への展開を支える人材戦略を推進しています。従業員が健康でエンゲージメント高く生き活きと働ける環境を整えウェルビーイングを実現すること、また従業員が積極的な挑戦行動を通じて成長し、個の能力と組織の力を向上させることで、経営戦略の早期達成を目指します。

先々の事業環境が不透明な状況下においても、基本方針として掲げる「人材活用方針」「健康経営方針」に基づき、下記の人材変革を一貫して追求します。

何事にも主体的に挑戦し、社員と会社がともに成長する人材集団の形成

挑戦・成長の機会を意図的に創出する組織と挑戦しやり抜くことで個を磨き、能力を発揮する社員の育成  
究極の生産性向上を実践する人材集団の構築

上記に記載している「究極の生産性向上」とは、単なる業務効率化にとどまらず、従業員一人ひとりが付加価値創出に集中できる業務環境を整備し、デジタル・AIの最大活用により判断の質とスピードを高め、挑戦と学習の積み重ねを通じて、より高い成果を生み出す状態を指します。

これらの実現に向けた取組として、「経営人材の早期育成」、「部下に挑戦行動を促すマネジメント力の強化」、「社員の自律・主体性の向上を中心とした個の強化」に注力し、成長・育成投資の更なる強化を図っています。従業員の主体的な挑戦行動を以って一人ひとりの生産性を向上し、新たな価値を創出することで事業の収益性及び成長期待値の向上に繋げ、企業価値の向上を実現します。

なお、当社グループの人材戦略の取組詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人的資本」をご参照ください。

(連結会社の従業員の賞与を含めた給与・給付の額、給与の内容の決定に関する方針)

当社グループの人材活用方針に則り、職責・役割・目標をより明確にすることで従業員の意識・行動変容を促し、挑戦・成果・成長に対して、公正に処遇する方針としています。従業員の行動変容及び成長促進を目的として、下記の運用を取り入れています。

すべての等級における職責・役割の定義・明確化

社員一人ひとりに求める「成果」と「行動」の具体化(挑戦を促す目標設定の具体化)

社員一人ひとりの「成果」と「行動」に対してメリハリのある評価と公正な処遇

上記方針に則り、年度における成果評価を賞与、行動評価を基本給の昇降給に反映する仕組みとしています。賞与原資の決定においては第8次連結中期経営計画における業績目標の達成を促すため、業績(当期純利益)連動型の賞与フォーミュラを採用しています。

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
石油事業	4,104	(2,708)
石油化学事業	1,146	(187)
石油開発事業	300	(32)
再生可能エネルギー事業	209	(45)
その他	649	(353)
全社(共通)	267	(40)
合計	6,675	(3,365)

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 12月決算の連結子会社については2025年12月31日現在の従業員数を記載しております。

4 全社(共通)は当社の就業人員であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
267（40）	42歳5ヶ月	13年3ヶ月	11,881,994	3.3

- （注）1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 平均勤続年数の算定にあたっては、出向元であるグループ会社における勤続年数を通算しております。  
 5 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。

## 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社  
 コスモ石油販売㈱

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,593（2,248）	43歳7ヶ月	14年3ヶ月	5,771,904	2.4

- （注）1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 当該会社の従業員はすべて石油事業に属しております。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社  
 コスモ石油㈱

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数 （年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,543（296）	37歳6ヶ月	16年2ヶ月	9,901,393	3.2

- （注）1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 当該会社の従業員はすべて石油事業に属しております。

## 労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、2026年3月31日現在3,268名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

該当事項はございません。その旨は「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

## 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

該当事項はございません。なお、当社の取締役及び執行役員に対しては、業績連動型株式報酬制度（役員報酬B I P信託）を導入しております。当該制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」及び「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、4	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
コスモ石油(株) (注)6、7	8.4	84	80.0	80.2	78.5
丸善石油化学(株)	4.3	80	69.9	70.1	97.4
コスモ石油販売(株)	0.0	25	66.3	83.6	82.6
コスモエンジニアリング(株)	9.1	93	86.8	86.1	84.4

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 管理職に占める女性労働者の割合は2026年3月31日時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は2025年4月1日から2026年3月31日における実績となります。
- 提出会社及び連結子会社で、上記のような多様性に関する指標の一部または全部について「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)において公表義務がない、または選択公表をしていない、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)において公表義務がない、または計算の分母となる男性労働者に該当者がいない場合には、記載を省略しております。全部の記載を省略する場合は会社名も省略し、一部の記載を省略する場合には「 」と表示しております。
- 提出会社のコスモエネルギーホールディングス(株)やコスモ石油マーケティング(株)等の実績は、労働者の出向元であるコスモ石油(株)を含む等、労働者は出向先ではなく雇用元の会社にて集計しております。なお、会社間における重複はありません。
- コスモ石油(株)において、2029年4月1日時点の女性管理職比率目標12%に対し、2026年4月1日時点の実績が8.9%となりました。今後も継続して、積極的な採用、育成、登用、職域拡大を推進していきます。なお、当実績はコスモ石油(株)が雇用元の基幹職労働者を対象とし、社外への出向者を含んでおります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び第11期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会の参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4 126,926	4 165,904
受取手形	3,277	2,573
売掛金	4 349,693	4 324,285
商品及び製品	196,306	195,737
仕掛品	645	446
原材料及び貯蔵品	253,701	229,835
未収入金	41,307	51,250
その他	4 107,292	4 110,916
貸倒引当金	41	45
流動資産合計	1,079,108	1,080,905
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	237,020	238,583
油槽(純額)	5 37,628	5 38,265
機械装置及び運搬具(純額)	5 214,991	5 229,786
土地	4, 6 313,679	4, 6 313,416
リース資産(純額)	3,178	2,686
建設仮勘定	47,591	60,899
その他(純額)	17,284	20,396
有形固定資産合計	1 871,374	1 904,035
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,276	14,140
その他	32,282	30,338
無形固定資産合計	43,559	44,479
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 4 98,538	2, 4 101,708
長期貸付金	129	103
長期前払費用	10,808	10,587
退職給付に係る資産	10,731	15,573
繰延税金資産	33,016	30,150
その他	9,454	4 9,116
貸倒引当金	243	274
投資その他の資産合計	162,436	166,964
固定資産合計	1,077,370	1,115,479
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	126	172
繰延資産合計	126	172
資産合計	2,156,605	2,196,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	360,446	362,488
短期借入金	4 222,192	4 251,461
1年内償還予定の社債	3,000	-
コマーシャル・ペーパー	92,000	102,000
未払金	124,681	128,731
未払揮発油税	84,310	70,445
未払法人税等	7,849	25,083
未払費用	4 4,303	4 4,130
賞与引当金	9,574	10,586
役員賞与引当金	708	732
その他	36,397	39,225
流動負債合計	945,465	994,885
<b>固定負債</b>		
社債	37,778	52,806
長期借入金	4 264,936	4 190,500
繰延税金負債	65,952	64,623
再評価に係る繰延税金負債	6 5,110	6 5,056
特別修繕引当金	34,984	62,768
環境対策引当金	582	461
退職給付に係る負債	3,576	3,534
役員報酬BIP信託引当金	1,291	782
資産除去債務	31,062	33,148
その他	58,386	52,228
固定負債合計	503,662	465,910
負債合計	1,449,128	1,460,795
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	46,435	46,435
資本剰余金	93,576	82,138
利益剰余金	490,634	507,861
自己株式	38,667	26,379
株主資本合計	591,978	610,054
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,740	7,938
繰延ヘッジ損益	519	131
土地再評価差額金	6 20,912	6 21,027
為替換算調整勘定	4,410	4,728
退職給付に係る調整累計額	2,084	4,395
その他の包括利益累計額合計	7,196	3,834
非支配株主持分	122,694	129,540
純資産合計	707,477	735,761
負債純資産合計	2,156,605	2,196,556

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,799,947	1 2,677,582
売上原価	2, 4 2,493,124	2, 4 2,341,558
売上総利益	306,822	336,024
販売費及び一般管理費	3, 4 178,572	3, 4 191,233
営業利益	128,249	144,790
営業外収益		
受取利息	6,153	4,918
受取配当金	997	1,105
固定資産賃貸料	808	854
持分法による投資利益	3,134	209
為替差益	16,205	3,238
その他	3,681	3,381
営業外収益合計	30,981	13,708
営業外費用		
支払利息	5,242	5,410
その他	3,229	3,840
営業外費用合計	8,472	9,251
経常利益	150,758	149,247
特別利益		
固定資産売却益	5 118	5 1,211
投資有価証券売却益	6,623	6,639
受取補償金	398	648
受取保険金	52	471
その他	58	683
特別利益合計	7,250	9,654
特別損失		
固定資産売却損	50	145
固定資産処分損	6 10,438	6 10,989
減損損失	7 236	7 573
投資有価証券評価損	4,375	194
事業構造改善費用	8 16,860	-
その他	1,097	1,460
特別損失合計	33,059	13,363
税金等調整前当期純利益	124,950	145,538
法人税、住民税及び事業税	49,672	63,408
法人税等調整額	16,349	113
法人税等合計	66,021	63,294
当期純利益	58,928	82,243
非支配株主に帰属する当期純利益	1,257	8,220
親会社株主に帰属する当期純利益	57,671	74,023

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	58,928	82,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,575	398
繰延ヘッジ損益	665	651
土地再評価差額金	141	-
為替換算調整勘定	1,506	216
退職給付に係る調整額	731	2,528
持分法適用会社に対する持分相当額	10,184	113
その他の包括利益合計	11,460	3,908
包括利益	47,467	86,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,575	77,501
非支配株主に係る包括利益	892	8,650

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,435	93,572	459,186	1,932	597,261
当期変動額					
剰余金の配当			26,223		26,223
親会社株主に帰属する当期純利益			57,671		57,671
自己株式の取得				37,102	37,102
自己株式の処分				368	368
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					-
連結子会社の増資による持分の増減		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	31,447	36,734	5,282
当期末残高	46,435	93,576	490,634	38,667	591,978

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,602	1,185	20,771	13,587	2,665	3,899	126,253	727,415
当期変動額								
剰余金の配当								26,223
親会社株主に帰属する当期純利益								57,671
自己株式の取得								37,102
自己株式の処分								368
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								-
連結子会社の増資による持分の増減								4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,861	665	141	9,177	580	11,095	3,559	14,655
当期変動額合計	1,861	665	141	9,177	580	11,095	3,559	19,937
当期末残高	7,740	519	20,912	4,410	2,084	7,196	122,694	707,477

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,435	93,576	490,634	38,667	591,978
当期変動額					
剰余金の配当			27,351		27,351
親会社株主に帰属する当期純利益			74,023		74,023
自己株式の取得				29,695	29,695
自己株式の処分				983	983
自己株式の消却		11,438	29,560	40,998	-
土地再評価差額金の取崩			115		115
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,438	17,226	12,287	18,076
当期末残高	46,435	82,138	507,861	26,379	610,054

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,740	519	20,912	4,410	2,084	7,196	122,694	707,477
当期変動額								
剰余金の配当								27,351
親会社株主に帰属する当期純利益								74,023
自己株式の取得								29,695
自己株式の処分								983
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								115
連結子会社の増資による持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	651	115	317	2,310	3,361	6,845	10,207
当期変動額合計	198	651	115	317	2,310	3,361	6,845	28,283
当期末残高	7,938	131	21,027	4,728	4,395	3,834	129,540	735,761

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	124,950	145,538
減価償却費	57,190	58,346
減損損失	236	573
固定資産売却損益(は益)	67	1,066
固定資産処分損益(は益)	10,438	10,989
事業構造改善費用	16,860	-
投資有価証券売却損益(は益)	6,623	6,639
投資有価証券評価損益(は益)	4,375	194
受取利息及び受取配当金	7,150	6,024
受取補償金	398	648
受取保険金	52	471
支払利息	5,242	5,410
為替差損益(は益)	7,932	99
持分法による投資損益(は益)	3,134	209
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	34
特別修繕引当金の増減額(は減少)	17,974	28,754
環境対策引当金の増減額(は減少)	987	188
退職給付に係る資産及び負債の増減額	1,565	1,177
売上債権の増減額(は増加)	49,100	25,932
棚卸資産の増減額(は増加)	59,423	23,922
仕入債務の増減額(は減少)	10,444	2,221
その他の流動資産の増減額(は増加)	53,022	31,715
その他の流動負債の増減額(は減少)	55,914	3,343
その他投資等の増減額(は増加)	1,586	498
その他の固定負債の増減額(は減少)	7,464	3,766
その他	1,858	726
小計	174,634	254,678
利息及び配当金の受取額	9,827	7,661
利息の支払額	4,970	4,974
補償金の受取額	398	504
保険金の受取額	52	471
法人税等の支払額	42,822	44,702
その他	-	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,118	213,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	860	3,103
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,045	8,296
関係会社株式の取得による支出	426	26
関係会社株式の売却及び清算による収入	17,966	-
有形固定資産の取得による支出	84,208	83,255
有形固定資産の処分に伴う支出	9,637	9,263
有形固定資産の売却による収入	308	2,145
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	7,855	7,141
短期貸付金の増減額（は増加）	5,479	37
長期貸付けによる支出	77	55
長期貸付金の回収による収入	246	142
定期預金の預入による支出	255,048	243,666
定期預金の払戻による収入	181,079	251,248
匿名組合出資金の払戻による収入	90	44
その他	207	101
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>145,688</b>	<b>84,699</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	32,957	3,739
長期借入れによる収入	60,000	19,500
長期借入金の返済による支出	51,519	60,246
引出制限付預金の預入による支出	445	372
社債の発行による収入	19,058	14,917
社債の償還による支出	-	3,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	4,000	10,000
自己株式の取得による支出	37,102	29,695
配当金の支払額	26,202	27,328
非支配株主への配当金の支払額	3,867	4,205
非支配株主からの払込みによる収入	317	2,399
その他	306	164
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>69,027</b>	<b>81,934</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,022	239
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>70,574</b>	<b>46,864</b>
現金及び現金同等物の期首残高	105,480	34,905
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>34,905</b>	<b>81,770</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数...33社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において連結子会社であった四日市霞パワー㈱は当連結会計年度において、連結子会社であるコスモ石油㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称

㈱長田野ガスセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社14社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社数...14社

主要な会社名

㈱長田野ガスセンター

## (2) 持分法を適用した関連会社数...11社

主要な会社名

合同石油開発㈱、ジクシス㈱、キグナス石油㈱

## (3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地㈱、霞棧橋管理㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社33社のうち、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL EUROPE B.V.、Cosmo E&P Albahriya Limited及びCosmo E&P USA Inc. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

## a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

## b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、連結子会社のコスモ石油(株)が保有する製油所の有形固定資産のうち、機械装置、構築物及び油槽の耐用年数については、その使用実態をより反映した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)が保有する給油所建物については、主として過去の実績を勘案した経済的耐用年数の15年によっております。また、連結子会社のアブダビ石油(株)については、主として利権協定で規定されている耐用年数及び現有資産の耐久性等を勘案した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモエコパワー(株)及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済的耐用年数の20年によっております。

## 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## リース資産

## 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (3) 繰延資産の会計処理方法

## 社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

## a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

## b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

## 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用及び製油所の機械装置並びに工場の製造設備に係る定期修繕費用等の当連結会計年度対応額を計上しております。

## 環境対策引当金

主として「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処理費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

## 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

## 役員報酬BIP信託引当金

当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに一部の連結子会社の取締役(以下、当該役員等)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、石油事業、石油化学事業、石油開発事業、再生可能エネルギー事業及びその他の事業において、主に製品の販売を行っております。

当社グループは、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより契約上の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

または代替的取扱いにより出荷した時点において、収益を認識しております。

(7) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段...為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(商品関連)

ヘッジ手段...原油・製品スワップ取引、原油・製品先物取引

ヘッジ対象...原油・製品売買取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

土地を信託財産とする信託受益権に関する会計処理

一部の連結子会社が保有する土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当科目に計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りに関連する以下の事項について、中東情勢の緊迫化の影響について一定の仮定を置いて、検討を実施しております。

## 1. 繰延税金資産の回収可能性について

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	33,016	30,150

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、その回収可能性を毎期見直し、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

当社グループは、連結貸借対照表上30,150百万円の繰延税金資産を計上しており、繰延税金負債との相殺前の金額は67,972百万円となっております。当社グループは、グループ通算制度を適用し、当社及び一部の国内連結子会社（以下、通算グループ）としての繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は32,621百万円であり、当該金額は連結全体に対して高い割合を占めております。

通算グループにおいては、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が大きく増減している原因、連結中期経営計画及びその進捗状況、並びに過去及び当期の課税所得の推移等を勘案した結果、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることを見込んで、繰延税金資産を計上しております。

当該一時差異等加減算前課税所得は、当社グループの作成した翌年度予算を基礎として見積もっております。

当該見積りの主要な仮定の設定に際し、原油価格及び国内市況は中東情勢緊迫化の影響を一定程度受けるものの、為替相場は当該影響により大きく変動することはないと見込んでおります。

また、国内需要は中長期の需要予測に基づいており、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の不確実な要素が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

## 2. 千葉地区の基礎化学品事業資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識要否について

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産 (基礎化学品事業資産グループ)	25,321	23,785
固定資産 (共用資産を含むより大きな単位)	(注) -	74,115
減損損失 (事業構造改善費用として表示)	10,929	-

(注) 前連結会計年度において、共用資産を含むより大きな単位に係る固定資産については減損の兆候を認識していないため、金額の記載を省略しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は定期的に減価償却しておりますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

当社グループは、連結子会社である丸善石油化学(株)及び京葉エチレン(株)が営む基礎化学品事業に係る固定資産を連結貸借対照表上23,785百万円計上しております。また、両社の共用資産を含むより大きな単位に係る固定資産を連結貸借対照表上74,115百万円計上しております。当社グループでは、中国での大型装置の新設及び増強による世界的な供給過剰並びに国内エチレン需要の減少といった厳しい事業環境となっております。加えて、当連結会計年度においては、基礎化学品事業の主要製品のひとつであるベンゼンのスプレッド悪化や、主要顧客における製造装置のトラブルによる停止に伴う基礎化学品の国内減販により基礎化学品事業資産グループ

及び共用資産を含むより大きな単位について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候に該当し、減損損失の認識要否を検討しました。

検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が基礎化学品事業資産グループの帳簿価額23,785百万円及び共用資産を含むより大きな単位の帳簿価額74,115百万円を上回ることから、減損損失の認識は不要と判定しております。

当社グループは、(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、2026年4月より両社の固定資産の耐用年数を見直しております。当社グループは、見直し後の耐用年数に基づき経済的残存使用年数を見積り、主要な資産の経済的残存使用年数までの期間における割引前将来キャッシュ・フローについて、初年度から3年目までは経営者が策定した事業計画を基礎として、4年目以降はエチレン製造装置の定期修繕による稼働停止及び物価上昇の影響を反映したうえで、当該事業計画において仮定した利益水準が継続するとの前提のもと見積もっております。また、中東情勢緊迫化により生じると見込まれる影響を見積り、減損損失の認識要否判定への影響を考慮しております。加えて、減損損失の認識要否の判定に用いられる主要な資産の経済的残存使用年数経過時点における正味売却価額は、当該資産グループが現状有姿で売却可能との前提のもと見積もっております。これらの見積りには、コンビナートユーザー需要を含む国内エチレン需要の業界動向の予測に基づき、将来の販売数量及び物価上昇後の売上総利益が安定的に推移するとの仮定が含まれております。加えて、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる土地の正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

経営者は、基礎化学品事業資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識要否の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、固定資産として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の不確実な要素が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降固定資産の減損損失の認識を行う可能性があります。

#### (会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である丸善石油化学(株)及び京葉エチレン(株)は、千葉地区のエチレン生産最適化のため、丸善石油化学(株)の第3エチレン製造装置の稼働停止及び京葉エチレン(株)の第4エチレン製造装置へのエチレン生産集約を2025年3月に決定したことを契機として、既存の固定資産の使用実態を調査しました。その結果、保有する有形固定資産のうち、丸善石油化学(株)の機械装置、構築物及び油槽、並びに京葉エチレン(株)の機械装置の耐用年数について、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度末において、その使用実態をより反映した耐用年数に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更は当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。当連結会計年度末の固定資産残高に係る翌連結会計年度の減価償却費に与える影響は3,556百万円(減少)となる見込みです。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに中核事業会社の取締役(以下、当該役員等という)に対するインセンティブ付与を目的として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

役員報酬BIP信託は、既に定めている株式交付規程に基づき当該役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社が一括取得し、役位及び在任期間に応じて当該役員等に当社株式を交付いたします。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,555百万円、1,077千株、当連結会計年度末において1,362百万円、916千株であります。

なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して当該自己株式の株数を算定しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	1,193,715百万円	1,222,748百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	66,844百万円	71,363百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(34,520)	(38,289)

## 3 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入及び契約履行に対する債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
千葉アルコン製造(株)	10,192百万円	11,270百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	5,262	4,687
北海道北部風力送電(株)	2,132	1,873
その他	16	7
計	17,603	17,838

## 4 担保資産

## (1) 担保資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円
現金及び預金	90,755	81,869
売掛金	20,344	12,597
投資有価証券(注)	5,314	8,137
計	239,613	225,804

(注) 連結子会社であるコスモエコパワー(株)の出資先の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

## (2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。)	22,003百万円	7,261百万円
銀行取引に係る債務	20,991	20,991

## (3) 営業保証等として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	50百万円	50百万円
その他(流動資産)	6,566	711
その他(投資その他の資産)	-	392
計	6,616	1,154

## 5 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
油槽	62百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	3,655	3,655
計	3,718	3,718

## 6 事業用土地の再評価

連結子会社3社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...連結子会社のコスモ石油(株)の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日(連結子会社1社については2001年12月31日)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	27,166百万円	25,497百万円

## 7 財務制限条項

現在の当社の財政状態及び借入に付されている財務制限条項の内容に鑑み、重要性が乏しいため、記載を当連結会計年度より省略しております。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下金額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	11,672百万円	6,845百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注作業費	41,414百万円	43,695百万円
給料	26,558	27,669
支払運賃	22,792	25,220
賃借料	12,524	13,939
減価償却費	8,422	9,291

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,243百万円	5,619百万円

## 5 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置	99百万円	1,188百万円
土地	-	20

## 6 固定資産処分損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	683百万円	2,037百万円
機械装置	2,049	1,495
撤去費用	7,367	6,827

## 7 減損損失

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、石油事業については元売事業に係る事業資産を基礎としてグルーピングを行っております。また石油化学事業については会社毎の管理会計上の事業を基礎として、石油開発事業については会社毎の石油開発事業全体を基礎として、風力発電事業、不動産賃貸事業、遊休資産については1物件毎に、共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油化学事業	丸善石油化学(株) 千葉工場(千葉県市原市)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	10,929
遊休資産	コスモ石油(株) 野上用地(和歌山県紀美野町) 他26件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	236
合計			11,165

用途毎の減損損失の内訳(百万円)

石油化学事業 10,929(内、建物及び構築物1,128、機械装置及び運搬具9,788、その他12)

遊休資産 236(内、建物及び構築物108、機械装置及び運搬具28、土地94、その他4)

石油化学事業については、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり減損損失を計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定し、停止及び撤去が予定されている資産については使用価値はないと評価し、稼働率が低下する資産については将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算出しております。なお、当該減損損失は連結損益計算書上「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

遊休資産については、主として事業の用に供する見込みの無くなった資産に対して減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油化学事業	丸善石油化学(株) 千葉工場(千葉県市原市)	機械装置及び運搬具 その他	117
再生可能エネルギー事業	コスモエコパワー(株) 礼受風力発電所(北海道留萌町)他1件	機械装置及び運搬具	291
遊休資産	コスモ石油プロパティサービス(株) 遊休地(北海道苫小牧市) 他18件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	165
合計			573

用途毎の減損損失の内訳(百万円)

石油化学事業 117(内、機械装置及び運搬具21、その他95)

再生可能エネルギー事業 291(内、機械装置及び運搬具291)

遊休資産 165(内、建物及び構築物84、機械装置及び運搬具18、土地47、その他15)

石油化学事業については、主として停止及び撤去が予定されている資産に対して減損損失を計上いたしました。

回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

再生可能エネルギー事業については、主として風力発電設備のリプレース等による意思決定に伴い減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

遊休資産については、主として事業の用に供する見込みの無くなった資産に対して減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

## 8 事業構造改善費用

前連結会計年度において、2025年4月1日のプレスリリースのとおり、当社の連結子会社である丸善石油化学㈱における千葉地区エチレン生産最適化に伴い発生する費用又は損失を、「事業構造改善費用」として特別損失に計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

固定資産減損損失	10,929百万円
設備廃棄に伴い将来当社グループが負担する撤去費用	4,983
貯蔵品評価減	948

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,645百万円	6,968百万円
組替調整額	5,155	6,435
法人税等及び税効果調整前	3,510	532
法人税等及び税効果額	934	134
その他有価証券評価差額金	2,575	398
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	359	3,282
組替調整額	97	99
資産の取得原価調整額	696	2,481
法人税等及び税効果調整前	958	900
法人税等及び税効果額	293	249
繰延ヘッジ損益	665	651
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	141	-
土地再評価差額金	141	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,506	216
為替換算調整勘定	1,506	216
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	56	4,215
組替調整額	959	508
法人税等及び税効果調整前	1,016	3,707
法人税等及び税効果額	284	1,178
退職給付に係る調整額	731	2,528
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,499	113
組替調整額	11,684	-
持分法適用会社に対する持分相当額	10,184	113
その他の包括利益合計	11,460	3,908

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,353,761	-	-	88,353,761
合計	88,353,761	-	-	88,353,761
自己株式				
普通株式	(注1)766,247	(注2)5,162,341	(注2)225,135	(注1)5,703,453
合計	766,247	5,162,341	225,135	5,703,453

(注)1 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首764,083株、当連結会計年度末538,948株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,162,341株は、単元未満株式の買取による増加841株、及び取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,161,500株であります。自己株式の株式数の減少225,135株は、役員B I P信託に係る信託から株式交付対象者への株式交付等によるものであります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,252	150	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	12,970	150	2024年9月30日	2024年12月13日

(注)1 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額114百万円が含まれております。

2 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額80百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,974	利益剰余金	180	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 97百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	88,353,761	(注2)82,520,861	(注2)5,832,900	165,041,722
合計	88,353,761	82,520,861	5,832,900	165,041,722
自己株式				
普通株式（注1）	(注3)5,703,453	(注4)6,589,734	(注4)6,040,980	(注3)6,252,207
合計	5,703,453	6,589,734	6,040,980	6,252,207

(注)1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済み株式総数の増加82,520,861株は株式分割によるものであります。発行済株式総数の減少5,832,900株は、自己株式の消却によるものであります。
- 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する自己株式（当連結会計年度期首538,948株、当連結会計年度末916,536株）が含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加6,589,734株は、株式分割による増加461,538株、単元未満株式の買取による増加496株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,000,300株及び役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加127,400株であります。自己株式の株式数の減少6,040,980株は、自己株式の消却による減少5,832,900株、役員報酬B I P信託に係る信託から株式交付対象者への株式交付等による減少208,080株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,974	180	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	12,377	150	2025年9月30日	2025年12月12日

(注)1 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

- 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額97百万円が含まれております。
- 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額68百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,373	利益剰余金	90	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 82百万円

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	126,926百万円	165,904百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	78,458	70,296
使途制限付信託預金	2,411	2,409
引出制限付預金	11,151	11,428
現金及び現金同等物	34,905	81,770

## (リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,785	3,783
1年超	4,383	606
合計	8,169	4,389

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製油所や風力発電サイト等への設備投資資金や運転資金を、社債等の直接金融や銀行からの借入金等の間接金融によって調達しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。いずれの取引も、実需原則を基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原油の輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の主な用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、米ドル建ての原油・石油製品の輸入等に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクを固定化することを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的とした商品先物取引及びスワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理制度に則り取引先の状況を定期的にモニタリングし、担保や取引限度額を設定すること等によって財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は相手先を信用度の高い金融機関、商社、石油会社等に限定しており、信用リスクは低いと認識しております。

## 市場リスク(為替や金利、原油価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。また当社グループは、主に外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動リスクをヘッジするために商品先物取引及びスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、実行と管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払揮発油税並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

## 前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	50	46	3
その他有価証券	21,390	21,433	42
資産計	21,440	21,479	39
(1) 社債	37,778	36,448	1,329
(2) 長期借入金	264,936	258,076	6,860
負債計	302,714	294,524	8,190
デリバティブ取引(*2)	(1,905)	(1,905)	-

## 当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	50	44	5
その他有価証券	20,572	20,617	44
資産計	20,622	20,661	39
(1) 社債	52,806	50,835	1,970
(2) 長期借入金	190,500	182,342	8,157
負債計	243,306	233,177	10,128
デリバティブ取引(*2)	3,234	3,234	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については、前連結会計年度において4,372百万円、当連結会計年度において194百万円の減損処理を行っております。また、前連結会計年度において（売却額15,769百万円、売却益1,381百万円）、当連結会計年度において（売却額366百万円、売却益204百万円）非上場株式等の一部銘柄を売却しております。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非連結子会社株式及び関連会社株式	67,326	71,363
非上場株式等	9,771	9,721

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	126,926	-	-	-
受取手形	3,277	-	-	-
売掛金	349,693	-	-	-
未収入金	41,307	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	50	-
其他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	-	634
合計	521,204	-	50	634

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	165,904	-	-	-
受取手形	2,573	-	-	-
売掛金	324,285	-	-	-
未収入金	51,250	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	50	-
其他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	-	634
合計	544,014	-	50	634

## (注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	161,185	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	92,000	-	-	-	-	-
社債	3,000	-	-	15,000	10,000	12,778
長期借入金	61,007	93,936	56,300	37,500	56,500	20,700
合計	317,192	93,936	56,300	52,500	66,500	33,478

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	157,599	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	102,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	15,000	10,000	5,000	22,806
長期借入金	93,861	56,300	37,500	56,500	19,500	20,700
合計	353,461	56,300	52,500	66,500	24,500	43,506

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,775	-	-	20,775
その他	-	564	-	564
資産計	20,775	564	-	21,340
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	(1,095)	-	(1,095)
商品関連	-	(810)	-	(810)
デリバティブ取引計	-	(1,905)	-	(1,905)

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,995	-	-	19,995
その他	-	527	-	527
資産計	19,995	527	-	20,522
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	3,265	-	3,265
商品関連	-	(31)	-	(31)
デリバティブ取引計	-	3,234	-	3,234

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	46	-	46
その他有価証券				
その他	-	92	-	92
資産計	-	139	-	139
社債	-	36,448	-	36,448
長期借入金	-	258,076	-	258,076
負債計	-	294,524	-	294,524

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	44	-	44
その他有価証券				
その他	-	94	-	94
資産計	-	139	-	139
社債	-	50,835	-	50,835
長期借入金	-	182,342	-	182,342
負債計	-	233,177	-	233,177

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しております。商品関連取引の時価は、取引所等における最終の価格を用いて評価しております。いずれも活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「長期借入金」参照)。

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 地方債	50	46	3
合計	50	46	3

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 地方債	50	44	5
合計	50	44	5

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	20,775	6,262	14,513
その他	-	-	-
小計	20,775	6,262	14,513
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
その他	614	683	69
小計	614	683	69
合計	21,390	6,946	14,443

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,995	4,911	15,083
その他	-	-	-
小計	19,995	4,911	15,083
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	577	683	106
小計	577	683	106
合計	20,572	5,595	14,976

(注) 非上場株式等（連結対照表計上額9,721百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,305	5,241	-
合計	6,305	5,241	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,789	6,435	-
合計	7,789	6,435	-

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他2百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	227,191	-	1,006	1,006
	売建 米ドル	23,482	-	88	88

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	230,029	-	3,433	3,433
	売建 米ドル	39,171	-	289	289

## (2)商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	65	-	4	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	151	-	102	102
	買建	17	-	12	12
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 固定買・変動売	369	-	59	59

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引			
	米ドル		7,732	-	119
	ユーロ		564	-	3
	中国元		560	-	4

## (2)金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	39,343	7,336	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	短期借入金	7,261	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3)商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油先物取引 売建	予定取引	26,180	-	921
	原油スワップ取引 固定買・変動売	予定取引	1,386	-	107

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度等を採用しております。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,776百万円	35,945百万円
勤務費用	1,714	1,608
利息費用	410	402
数理計算上の差異の発生額	1,059	1,391
退職給付の支払額	1,988	2,529
その他	91	31
退職給付債務の期末残高	35,945	34,004

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	43,382百万円	43,100百万円
期待運用収益	877	939
数理計算上の差異の発生額	1,116	2,824
事業主からの拠出額	1,449	1,211
退職給付の支払額	1,491	2,032
年金資産の期末残高	43,100	46,043

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,997百万円	31,081百万円
年金資産	43,100	46,043
	10,103	14,962
非積立型制度の退職給付債務	2,948	2,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,154	12,039
退職給付に係る負債	3,576	3,534
退職給付に係る資産	10,731	15,573
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,154	12,039

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,714百万円	1,608百万円
利息費用	410	402
期待運用収益	877	939
数理計算上の差異の費用処理額	959	508
その他	19	9
確定給付制度に係る退職給付費用	308	553

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,016百万円	3,707百万円
合計	1,016	3,707

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,619百万円	7,327百万円
合計	3,619	7,327

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39.0%	38.9%
株式	46.8	48.4
その他	14.2	12.7
合計	100.0	100.0

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26.6%、当連結会計年度29.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.3%～2.0%	0.8%～3.0%
長期期待運用収益率	1.3%～2.5%	2.0%～2.5%

## 3 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度636百万円、当連結会計年度957百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	19,620百万円	7,821百万円
資産除去債務	22,697	23,295
特別修繕引当金	11,362	20,925
減損損失	9,945	9,169
減価償却超過額	5,499	5,462
その他	27,395	28,260
繰延税金資産小計	96,521	94,933
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	6,024	6,156
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	23,131	20,805
評価性引当額小計(注)1	29,155	26,961
繰延税金資産合計	67,366	67,972
繰延税金負債		
外国法人税計算上の償却差額	71,491	71,708
資産除去費用	13,988	13,784
その他有価証券評価差額金	4,138	4,208
その他	10,684	12,744
繰延税金負債合計	100,302	102,445
繰延税金資産・負債の純額	32,935	34,473
再評価に係る繰延税金資産・負債		
再評価に係る繰延税金資産 評価性引当額	9,658	9,658
再評価に係る繰延税金負債 評価性引当額	9,658	9,658
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債 評価性引当額	5,110	5,056
再評価に係る繰延税金負債の純額	5,110	5,056

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた32,895百万円は、「減価償却超過額」5,499百万円、「その他」27,395百万円として組み替えております。

(注)1 評価性引当額が2,194百万円減少しております。この主な内容は、評価性引当額の対象となる将来減算一時差異等が減少したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	619	932	1,193	237	11,986	4,651	19,620
評価性引当額	105	843	1,193	222	970	2,688	6,024
繰延税金資産	513	89	-	14	11,016	1,962	(2)13,596

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金19,620百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,596百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち12,993百万円は、当社通算グループにおける税務上の繰越欠損金残高15,355百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。原油価格及び為替相場は安定的に推移すると仮定しております。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、2023年3月に公表いたしました第7次連結中期経営計画において掲げた重点施策の着実な実行により、引き続き収益力の確保に取り組んでまいります。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( )	236	-	207	765	125	6,486	7,821
評価性引当額	202	-	207	250	125	5,370	6,156
繰延税金資産	33	-	-	515	-	1,115	1,665

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
外国法人税額	20.00	12.82
評価性引当額の増減	4.67	0.76
関係会社株式売却に伴う連結調整	4.07	-
その他	1.62	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.84	43.49

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を計上しております。

- ・給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務
- ・風力発電施設の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・利権協定効力発生に伴う廃山義務

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～50年と見積り、割引率は0.005%～2.804%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	27,872百万円	31,702百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	293	1,261
見積りの変更による増加額	3,380	636
時の経過による調整額	324	356
資産除去債務の履行による減少額	157	260
その他増減額(は減少)	10	46
期末残高	31,702	33,650

## 二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、主に連結子会社が利権協定効力発生に伴う廃山義務として計上していた資産除去債務について、将来発生すると見込まれる除去費用が期首時点における見積り額から増加することが明らかになったため見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、前連結会計年度においては3,380百万円を加算しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,249百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損は29百万円(特別損失に計上)、減損損失は235百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,341百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損は21百万円(特別損失に計上)、減損損失は164百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,079	25,020
期中増減額	58	581
期末残高	25,020	25,601
期末時価	26,322	28,525

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(1,012百万円)であり、主な減少額は賃貸の終了による減少(636百万円)及び減損による減少(235百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(1,157百万円)であり、主な減少額は賃貸の終了による減少(425百万円)及び減損による減少(164百万円)であります。

3 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考にしております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	合計
日本	2,111,032	293,136	42,847	13,158	25,516	2,485,691
アジア	139,366	3,123	-	-	1,317	143,807
その他	166,634	700	759	-	2,353	170,447
外部顧客への 売上高	2,417,033	296,960	43,606	13,158	29,188	2,799,947
顧客との契約か ら生じる収益	2,414,585	296,418	43,606	13,158	28,555	2,796,325

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

- 2 外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が3,621百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	合計
日本	2,035,792	283,880	45,224	16,138	24,871	2,405,908
アジア	101,225	3,610	-	-	1,215	106,052
その他	161,750	786	-	-	3,086	165,622
外部顧客への 売上高	2,298,768	288,277	45,224	16,138	29,173	2,677,582
顧客との契約か ら生じる収益	2,296,454	287,626	45,224	16,138	28,535	2,673,979

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

- 2 外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が3,603百万円含まれております。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### 石油事業

石油事業においては、原油と石油製品の輸出入、精製、貯蔵及び販売等を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品を製油所等において顧客が手配したタンクローリー等の輸送手段へ積載し出荷した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。または、契約にて約束された製品を当社が手配したタンクローリー等の輸送手段にて運搬した場合も、代替的取扱いにより積載し出荷した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品及び割引額等を控除した金額により認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

### 石油化学事業

石油化学事業においては、石油化学製品の製造及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品が複数の石油化学製品工場間を結ぶパイプラインを通じて出荷しており、当該契約にて定められたパイプライン上の地点を通過した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。対価に変動可能性のある取引については、重大な戻入れが発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しています。

### 石油開発事業

石油開発事業においては、原油の開発、生産及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品が、出荷設備と傭船タンカーを連結するフランジを通過した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

### 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、風力発電による電気の供給販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に風力発電設備から発電した電気が、電力供給設備を介して需要家に供給された時点において、当該電気に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び売電量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	338,786	308,780
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	308,780	280,469
契約資産（期首残高）	2,496	1,768
契約資産（期末残高）	1,768	3,694
契約負債（期首残高）	7,244	14,951
契約負債（期末残高）	14,951	11,999

契約資産は、主として工事請負契約について収益を認識した、未完成工事に係る対価に関するものであります。当該資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に石油事業において、契約に基づく製品の引き渡しに先立ち顧客から受領した対価になります。これらは履行義務を充足した時点で収益に振替えられます。

なお、契約資産は流動資産の「その他」、契約負債は流動負債の「その他」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額についても重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	10,859	12,392
1年超5年以内	2,287	417
合計	13,147	12,810

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」等を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト等の生産及び販売をしております。「石油化学事業」は、エチレン・ミックスキシレン・パラキシレン・ベンゼン・トルエン・石油化学溶剤等の石油化学製品の生産及び販売をしております。「石油開発事業」は、原油の開発、生産及び販売を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、風力発電による電力の供給販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注)1	調整額(注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,417,033	296,960	43,606	13,158	29,188	-	2,799,947
セグメント間の 内部売上高又は振替高	89,824	43,270	91,005	142	48,124	272,367	-
計	2,506,857	340,230	134,612	13,300	77,312	272,367	2,799,947
セグメント利益又は損失 ( )	61,807	5,044	82,423	1,264	5,643	4,664	150,758
セグメント資産	1,601,943	280,042	337,071	58,566	30,995	152,013	2,156,605
その他の項目							
減価償却費	29,134	10,634	16,095	1,603	120	397	57,190
受取利息	1,130	264	5,126	249	35	651	6,153
支払利息	3,718	393	1,395	199	0	464	5,242
持分法投資利益又は損 失( )	3,789	3,100	2,234	55	155	-	3,134
持分法適用会社への投 資額	30,072	11,199	16,624	711	1,201	-	59,810
資本的支出	46,709	17,573	12,145	13,334	455	3,730	93,949

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額4,664百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,785百万円、セグメント間取引消去 67百万円、棚卸資産の調整額267百万円、固定資産の調整額 785百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額 152,013百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。
- 5 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注)1	調整額(注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,298,768	288,277	45,224	16,138	29,173	-	2,677,582
セグメント間の 内部売上高又は振替高	86,797	44,487	85,128	373	47,540	264,327	-
計	2,385,565	332,765	130,352	16,512	76,713	264,327	2,677,582
セグメント利益又は損失 ( )	76,262	3,084	65,274	2,751	5,014	3,029	149,247
セグメント資産	1,595,312	252,468	342,338	69,293	34,819	97,675	2,196,556
その他の項目							
減価償却費	30,498	9,101	16,133	2,275	149	188	58,346
受取利息	908	185	4,515	29	93	814	4,918
支払利息	4,396	385	768	277	0	417	5,410
持分法投資利益又は損 失( )	1,925	1,847	64	69	126	-	209
持分法適用会社への投 資額	31,021	11,247	16,514	720	1,343	-	60,847
資本的支出	47,530	7,939	29,251	12,294	242	284	97,542

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額3,029百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,759百万円、セグメント間取引消去 852百万円、棚卸資産の調整額 819百万円、固定資産の調整額 1,057百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額 97,675百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。
- 5 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,485,691	143,807	170,447	2,799,947

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
722,512	148,452	409	871,374

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	369,045	石油事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,405,908	106,052	165,622	2,677,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
742,557	160,721	755	904,035

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	331,890	石油事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	236	10,929	-	-	-	-	11,165

(注) 事業構造改善費用に含まれる減損損失10,929百万円を石油化学事業セグメントに含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	165	117	-	291	-	-	573

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ典子	-	-	当社常務執行役員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	13	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ典子	-	-	当社常務執行役員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

いわゆる第三者のための取引であります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油製品・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	369,045	売掛金	38,713
									長期預り金	29,600
関連会社	(株)キタセキ	宮城県岩沼市	50	石油製品の売買	(所有) 間接 19.7	当社製品の販売	石油製品の販売等	160,885	売掛金	24,304

(注) 石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油製品・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	331,881	売掛金	32,195
									長期預り金	23,600
関連会社	(株)キタセキ	宮城県岩沼市	50	石油製品の売買	(所有) 間接 19.7	当社製品の販売	石油製品の販売等	152,754	売掛金	22,509

(注) 石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

## (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	ルゾンカ典子	-	-	当社常務執行役員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役員CDO COSMOエコ基金理事長	寄付	27	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	ルゾンカ典子	-	-	当社常務執行役員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役員CDO COSMOエコ基金理事長	寄付	25	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
いわゆる第三者のための取引であります。

## 2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,537.69円	3,817.76円
1株当たり当期純利益	336.39円	453.06円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除してあります(前連結会計年度1,077千株、当連結会計年度916千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除してあります(前連結会計年度1,233千株、当連結会計年度1,014千株)。
- 3 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定してあります。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	57,671	74,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	57,671	74,023
普通株式の期中平均株式数(千株)	171,441	163,386

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
コスモエネルギーホールディングス(株)	第27回無担保社債	2015年 10月1日	3,000 (3,000)	-	1.340	無担保	2025年 10月1日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第1回無担保社債	2023年 5月8日	15,000	15,000	0.540	無担保	2028年 5月8日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第2回無担保社債	2024年 11月28日	10,000	10,000	1.233	無担保	2029年 11月28日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第3回無担保社債 (グリーンボンド)	2024年 11月28日	5,000	5,000	1.425	無担保	2031年 11月28日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第4回無担保社債	2025年 12月11日	-	5,000	1.801	無担保	2030年 12月11日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第5回無担保社債 (グリーンボンド)	2025年 12月11日	-	10,000	2.467	無担保	2035年 12月11日
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	第1回無担保社債	2023年 6月30日	1,719	1,725	1.500	無担保	2035年 12月31日
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	第2回無担保社債	2024年 1月31日	1,897	1,902	1.200	無担保	2035年 12月31日
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	第3回無担保社債	2024年 10月31日	3,567	3,581	1.590	無担保	2035年 12月31日
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	第3回無担保社債	2024年 10月31日	594	596	1.590	無担保	2035年 12月31日
合計	-	-	40,778 (3,000)	52,806	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	15,000	10,000	5,000

3 コスモエネルギーホールディングス(株)の第27回無担保社債は、連結子会社のコスモ石油(株)より移管されたものであります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	161,185	157,599	0.937	-
1年以内に返済予定の長期借入金	61,007	93,861	1.035	-
1年以内に返済予定のリース債務	636	630	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	264,936	190,500	1.098	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,803	2,216	-	2027年～2035年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金	74,467	72,358	4.182	-
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	92,000	102,000	1.091	-
合計	657,036	619,166	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 支払手形及び買掛金の平均利率は、米ドル建債務に係る利率であります。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	56,300	37,500	56,500	19,500
リース債務	593	547	434	211

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務に基づくもの	3,715	79	14	3,780
利権協定効力発生に伴う廃山義務に基づくもの等	27,987	2,175	293	29,869
合計	31,702	2,254	307	33,650

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,333,782	2,677,582
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	52,647	145,538
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	23,631	74,023
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	143.93	453.06

- (注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,295	48,361
関係会社短期貸付金	293,489	324,105
未収入金	3 13,785	3 4,928
その他	3 6,179	3 1,593
貸倒引当金	3 436	3 180
流動資産合計	320,313	378,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16	4,263
機械及び装置	221	2,254
車両運搬具	11	15
工具、器具及び備品	130	1,765
土地	1 123,200	1 123,200
リース資産	128	141
建設仮勘定	2,214	86
有形固定資産合計	125,921	131,727
無形固定資産		
ソフトウェア	2,648	3,722
その他	1,750	1,786
無形固定資産合計	4,399	5,508
投資その他の資産		
投資有価証券	7,280	4,160
関係会社株式	213,536	213,536
長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	138,143	55,158
長期差入保証金	3 2,353	3 1,867
その他	434	438
投資その他の資産合計	361,751	275,162
固定資産合計	492,072	412,398
繰延資産		
社債発行費	122	172
繰延資産合計	122	172
資産合計	812,508	791,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	59,370	53,369
1年内償還予定の社債	3,000	-
1年内返済予定の長期借入金	46,340	86,600
コマーシャル・ペーパー	92,000	102,000
未払金	3 14,141	3 5,708
未払法人税等	814	1,538
預り金	3 86,383	3 101,625
賞与引当金	874	976
役員賞与引当金	250	230
その他	1 1,376	1 1,326
流動負債合計	304,550	353,375
固定負債		
社債	30,000	45,000
長期借入金	257,600	190,500
長期預り金	3 1,594	3 1,375
繰延税金負債	291	5
役員報酬BIP信託引当金	577	376
その他	3 583	3 1,943
固定負債合計	290,646	239,201
負債合計	595,197	592,576
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	46,435	46,435
資本剰余金		
資本準備金	16,435	16,435
その他資本剰余金	11,438	-
資本剰余金合計	27,873	16,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	179,107	161,357
利益剰余金合計	179,107	161,357
自己株式	38,667	26,379
株主資本合計	214,748	197,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,563	955
評価・換算差額等合計	2,563	955
純資産合計	217,311	198,803
負債純資産合計	812,508	791,380

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	74,467	30,858
グループ運営収入	21,449	23,270
不動産賃貸収入	4,474	4,474
営業収益合計	2 100,391	2 58,603
一般管理費	1, 2 19,620	1, 2 21,238
営業利益	80,771	37,364
営業外収益		
受取利息	2 4,811	2 5,714
為替差益	92	-
受取配当金	287	334
その他	2 167	2 201
営業外収益合計	5,359	6,251
営業外費用		
支払利息	2 3,888	2 4,445
社債利息	187	398
為替差損	-	45
自己株式取得費用	26	14
コマーシャル・ペーパー利息	508	742
その他	2 1,019	2 786
営業外費用合計	5,630	6,432
経常利益	80,500	37,183
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	2,503	5,329
貸倒引当金戻入額	2 851	2 256
受取補償金	-	346
特別利益合計	3,356	5,931
特別損失		
固定資産処分損	51	172
固定資産売却損	-	0
特別損失合計	51	172
税引前当期純利益	83,805	42,942
法人税、住民税及び事業税	2,559	3,418
法人税等調整額	261	362
法人税等合計	2,820	3,780
当期純利益	80,984	39,162

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	46,435	16,435	11,438	27,873	124,345	124,345	1,932	196,721	
当期変動額									
剰余金の配当					26,223	26,223		26,223	
当期純利益					80,984	80,984		80,984	
自己株式の取得							37,102	37,102	
自己株式の処分							368	368	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	54,761	54,761	36,734	18,026	
当期末残高	46,435	16,435	11,438	27,873	179,107	179,107	38,667	214,748	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,065	3,065	199,787
当期変動額			
剰余金の配当			26,223
当期純利益			80,984
自己株式の取得			37,102
自己株式の処分			368
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	502	502	502
当期変動額合計	502	502	17,524
当期末残高	2,563	2,563	217,311

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	46,435	16,435	11,438	27,873	179,107	179,107	38,667	214,748	
当期変動額									
剰余金の配当					27,351	27,351		27,351	
当期純利益					39,162	39,162		39,162	
自己株式の取得							29,695	29,695	
自己株式の処分							983	983	
自己株式の消却			11,438	11,438	29,560	29,560	40,998	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	11,438	11,438	17,750	17,750	12,287	16,900	
当期末残高	46,435	16,435	-	16,435	161,357	161,357	26,379	197,847	

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,563	2,563	217,311
当期変動額			
剰余金の配当			27,351
当期純利益			39,162
自己株式の取得			29,695
自己株式の処分			983
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,607	1,607	1,607
当期変動額合計	1,607	1,607	18,508
当期末残高	955	955	198,803

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

## 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法によっております。

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

## 5 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

## a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

## b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

## (2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

## (4) 役員報酬BIP信託引当金

当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は総合石油事業等を行う傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を主たる事業としており、収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、契約にて約束されたサービスを顧客に提供した時点において、当該サービスに対する支配が顧客に移転することにより、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。また、受取配当金は効力が生ずる日に収益を認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関連)

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8 グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 9 匿名組合出資の会計処理

当社は匿名組合出資を行っており、当社の子会社であるCEAM合同会社が匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属しますが、当該匿名組合は、実質的に当社の計算で営業されていることから、財務諸表においては当該匿名組合の全ての財産及び損益を総額で表示することとし、当該匿名組合の財産である製油所土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

### (重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った重要な会計上の見積りは翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがないため、記載を省略しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コマーシャル・ペーパー利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,527百万円は、「コマーシャル・ペーパー利息」508百万円、「その他」1,019百万円として組み替えております。

### (追加情報)

#### (取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産

## (1) 担保資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円

## (2) 担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
銀行取引に係る債務	20,991百万円	20,991百万円

## 2 偶発債務

## 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コスモ石油(株)	144,487百万円	64,795百万円
コスモオイルインターナショナル(株)	-	60,507
その他	21,055	29,262
計	165,542	154,564

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	13,988百万円	5,060百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	98,694	105,331
長期金銭債務	892	483
貸倒引当金	436	180

## 4 財務制限条項

現在の当社の財政状態及び借入に付されている財務制限条項の内容に鑑み、重要性が乏しいため、記載を当事業年度より省略しております。

## (損益計算書関係)

## 1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注作業費	7,153百万円	6,739百万円
広告宣伝費	2,202	2,988
給料	2,416	2,782
租税課金	1,682	1,615

## 2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	25,924百万円	27,745百万円
一般管理費	1,931	1,832
営業取引以外の取引高	7,976	8,414

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式204,061百万円、関連会社株式9,474百万円)は、市場価格のない株式等にあたるため、時価を記載しておりません。

## 当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式204,061百万円、関連会社株式9,474百万円)は、市場価格のない株式等にあたるため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	993百万円	930百万円
賞与引当金	336	380
資産除去債務	15	341
役員報酬BIP信託引当金	180	118
その他	835	841
繰延税金資産小計	2,360	2,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,327	1,575
評価性引当額小計	1,327	1,575
繰延税金資産合計	1,033	1,036
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,006	358
資産除去債務に係る費用	0	315
その他	317	367
繰延税金負債合計	1,324	1,042
繰延税金資産(負債)の純額	291	5

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「資産除去債務」及び「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務に係る費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた851百万円は、「資産除去債務」15百万円、「その他」835百万円として、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた317百万円は、「資産除去債務に係る費用」0百万円、「その他」317百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	0.12
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.86	21.99
評価性引当額の増減	0.39	0.41
その他	0.06	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.37	8.80

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	16	4,451	2	201	4,263	295
	機械及び装置	221	2,141	-	108	2,254	121
	車両運搬具	11	9	2	2	15	3
	工具、器具及び備品	130	1,907	39	232	1,765	379
	土地	123,200	-	-	-	123,200	-
	リース資産	128	68	-	55	141	178
	建設仮勘定	2,214	5,463	7,592	-	86	-
	計	125,921	14,042	7,635	601	131,727	978
無形固定資産	ソフトウェア	2,648	2,198	22	1,102	3,722	
	その他	1,750	2,272	2,235	0	1,786	
	計	4,399	4,470	2,258	1,102	5,508	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建設仮勘定の多くは本勘定に振替えられているため、記載を省略しております。)

建物及び構築物	京橋本社事務所	3,384百万円
建物及び構築物	霞発電所 蓄電池実証化設備	50百万円
機械及び装置	霞発電所 蓄電池実証化設備	2,141百万円
工具器具備品	京橋本社事務所	1,819百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	436	-	256	180
賞与引当金	874	976	874	976
役員賞与引当金	250	230	250	230
役員報酬BIP信託引当金	577	216	417	376

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/about/ir/notice.html">https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/about/ir/notice.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第10期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
(第11期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2025年6月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書  
2025年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2026年2月6日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号(子会社等における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書  
2026年4月30日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書(普通社債)  
2025年7月1日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書  
2025年7月4日関東財務局長に提出  
2025年12月4日関東財務局長に提出  
2026年2月6日関東財務局長に提出  
2026年4月30日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類(普通社債)  
2025年12月5日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自2025年6月1日 至2025年6月30日) 2025年7月14日関東財務局長に提出  
報告期間(自2026年2月1日 至2026年2月28日) 2026年3月13日関東財務局長に提出  
報告期間(自2026年3月1日 至2026年3月31日) 2026年4月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋瀬 統之

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第4 エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識要否に関する判定の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、コスモエネルギーホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)の当連結会計年度の連結貸借対照表において、丸善石油化学株式会社(以下、「丸善石油化学」という。)及び京葉エチレン株式会社(以下、「京葉エチレン」という。)が営む第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループに係る固定資産が23,785百万円(総資産の1.0%)、また、丸善石油化学及び京葉エチレンの共用資産を含むより大きな単位に係る固定資産が74,115百万円(総資産の3.3%)計上されている。

会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、石油化学事業については会社ごとの管理会計上の事業を基礎としてグルーピングを行い、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っている。固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。

基礎化学品事業では、中国での大型装置の新設及び増強による世界的な供給過剰並びに国内エチレン需要減少の影響で厳しい事業環境となっている。加えて当連結会計年度においては、基礎化学品事業の主要製品のひとつであるベンゼンのスプレッド悪化や、主要顧客における製造装置のトラブルによる停止に伴う基礎化学品の国内減販により、第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候に該当し、減損損失の認識要否を検討した。

検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループの帳簿価額23,785百万円及び共用資産を含むより大きな単位の帳簿価額74,115百万円を上回ることから、減損損失の認識は不要と判定している。

丸善石油化学及び京葉エチレンは、当連結会計年度末において固定資産の耐用年数を見直している。会社は、見直し後の耐用年数に基づき経済的残存使用年数を見積り、主要な資産の経済的残存使用年数までの期間における割引前将来キャッシュ・フローについて、初年度から3年目までは経営者が策定した事業計画を基礎として、4年目以降は第4エチレン製造装置の定期修繕による稼働停止及び物価上昇の影響を反映したうえで、当該事業計画において仮定した利益水準が継続するとの前提のもと、見積もっている。また、中東情勢緊迫化により生じると見込まれる影響を見積り、減損損失の認識要否判定への影響を考慮している。加えて、減損損失の認識要否の判定に用いられる主要な資産の経済的残存使用年数経過時点における正味売却価額は、当該資産グループが現状有姿で売却可能との前提のもと見積もっている。これらの見積りには、コンビナートユーザー需要を含む国内エチレン需要の業界動向の予測に基づき、将来の販売数量及び物価上昇後の売上総利益が安定的に推移するとの仮定が含まれる。これらの仮定には、高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

当監査法人は、第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識要否に関する判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

#### (1) 内部統制の評価

固定資産の減損損失の認識要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、国内の基礎化学品製品の需要動向の予測と整合しない不適切な仮定が採用されることを防止するための統制及び不適切な仮定が採用された場合にそれを適時に発見するための統制に特に焦点を当てた。

#### (2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠を経営者及び事業計画作成部署に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。

割引前将来キャッシュ・フローについて、基礎となる事業計画の内容との整合性を検討した。

中東情勢緊迫化により生じると見込まれる影響を経営者に質問するとともに、当該影響額の算定に用いた仮定が経営会議資料と整合していることを確認した。

割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。

事業計画及び事業計画期間以降の利益水準の継続性、経済的残存使用年数の基礎となる耐用年数の見積り並びに経済的残存使用年数経過時点の当該資産グループの売却可能性の判断に含まれる基礎化学品の将来の販売数量が安定的に推移するという仮定の適切性について、当監査法人が独自に入手した外部機関が公表するコンビナートユーザー需要を含む国内エチレン需要の予測に係る情報と比較することで検討した。基礎化学品の将来の物価上昇後の売上総利益が安定的に推移するという仮定の適切性を検討するため、以下の手続を実施した。

- ・ ナフサ価格の変動によっても売上総利益が安定的に推移するか否かについては、売上総利益の基礎となる販売価格及び原価を過去の実績と比較し、主要顧客と取り決めた販売価格フォーミュラについて、顧客との販売価格の合意記録等を閲覧した。
- ・ その他の物価上昇によっても売上総利益が安定的に推移するか否かについては、安定的な売上総利益を確保するための販売価格の決定方法に関する社内資料を閲覧するとともに、その妥当性について検討した。

過去の事業計画の達成状況及び差異の原因を基に経営者が策定した事業計画の精度を検討し、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

<p>加えて、第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる土地の正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎として算定されているが、不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件の設定には、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識要否に関する判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>また、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる土地の正味売却価額の基礎となる、不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件の適切性を評価するために、当監査法人内の不動産鑑定評価の専門家を開与させ、経営者及び事業計画作成部署並びに経営者が利用する専門家にその根拠について質問を実施したほか、以下を含む手続を実施した。</p> <p>経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>会社が入手した不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑定評価額の評価手法の適切性を評価した。</p>
---	--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コスモエネルギーホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋瀬 統之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。